

福島県歴史資料館収蔵資料目録

第50集

県内諸家寄託文書(44)

円谷善人家文書

小針重郎家文書(その2)

公益財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館収蔵資料目録

第50集

県内諸家寄託文書(44)

円谷善人家文書

小針重郎家文書(その2)

公益財団法人 福島県文化振興財団

序

福島県歴史資料館は、本県に関係する県内外の古文書・古記録・公文書などを継続的に収集・保存してきました。昭和四十五年の開館から現在までに、当館に収蔵された歴史資料は約二十四万点に及んでいます。これらの貴重な歴史資料は歴史研究者や地域の歴史研究会、市町村史の編纂、歴史資料展などに広く活用されており、本県の歴史を解き明かすうえで欠かせない県民共有の財産となっています。本県と県民の歴史を後世に確実に伝えるていくことは、当館の大きな責務となっています。

福島県歴史資料館では、収集した歴史資料を整理して、その目録を作成しています。昭和四十六年度から『福島県歴史資料館収蔵資料目録』を毎年一冊刊行し、すでに四十九冊を数えています。本年度刊行の第五十集は二件の文書群、円谷善人家文書一一七九点（福島市）・小針重郎家文書（その二）（白河市）八〇六点を収録しています。本県の歴史研究において、本目録をご活用いただければ幸いに存じます。

平成三十一年三月

公益財団法人 福島県文化振興財団 理事長

杉

昭重

凡例

一、本目録は『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第五十集、県内諸家寄託文書(4)である。

当財団が管理・運営する福島県歴史資料館収蔵資料のうち、平成三十年代に整理を終えた以下の文書を収録した。福島市円谷善人家文書一七九点、白河市小針重郎家文書(その二) 八〇六点。

なお、本目録収載資料であっても、資料の状態や形態等の理由により通常閲覧できないものがある。

二、本目録は、おおむね『福島県歴史資料館近世文書の整理法』によって、分類整理した。

近世文書分類項目

1、藩法と藩政(代官と幕政)

藩主・代官、藩法・布令、藩政・幕政

2、村と町

土地、人口、年貢、諸負担、村と町

3、産 業

農業、製造業、鉱業、商業・金融

4、交 通

5、一揆・訴訟

6、寺 社

7、文 化

三、目録の記載形式は、次のとおりである。

1、番 号 所蔵者別に通し番号を付した。

2、主要部門 近世文書分類項目に準拠した。

3、資料名 文書の表題に拠った。ただし、編者が適当と推定して表題を付したものは「」で包んだ。

4、資料内容 内容を記す必要のある文書は表題のわきに()で包んで記載した。

5、年 代 年月日まで記載し、同一表題の文書が数年にわたる場合には「」記号で結んだ。年月日不明の文書は空欄とした。

6、形 態 大・中・小判型、一紙、袋入、軸、絵図、竪・横帳の区別。

7、種 類 原本、控、下書、写本、抄本、板本、刊本、その他。

8、数 量 冊、綴、通、巻、枚の区別をした。

四、円谷善人家文書の編集ならびに解説は、当財団文化センター歴史資料課学芸員小野孝太郎が担当した。小針重郎家文書(その二)の編集ならびに解説は、専門学芸員山田英明が担当した。

目次

序

凡例

一、 田谷善人家文書 …………… 一

二、 小針重郎家文書（その二） …………… 八九

一 円谷善人家文書

所在
所有者
内容

福島市
円谷勝子
旧石川郡中野目村の名望家に伝わった文書群。近世文書八三四点、近代・現代文書（明治―昭和期）三四五点を収録（卷子内は各文書成立年で分類）。円谷家当主は、近世期に中野目村庄屋・中野目組大庄屋などを務めて郷土に取り立てられ、近代期に中野目村戸長・西白河郡会議員・福島県会議員などを務めた。江戸期の献金と褒状や、備荒米をめぐる訴願・騒動の史料、明治・大正期の県南の名望家・自由民権運動家・教育者の書状が豊富である。

近世文書

藩と藩政（代官と幕政）

藩主（代官）

〈勤役〉

1

〔書状〕

（松平弾正少弼保経外一名より、御目付代到着於太田備中守宅上意之趣被申渡二付御禮）

〔享保期末〕

一 紙 原本 一通

2

〔情勢風説之覚〕

（御老中御役御免・大原三位殿御下向・公方様御上落之趣等）

〔文久二〕

一 紙 写 一通

3

〔書付〕

（松平軍次郎等石高屋敷地外）

〔江戸後期〕

一 紙 原本 一通

〈代官〉

4 奥州村々青米石代伺之儀二付添

書付

（嶋田帯刀より、永久青米石代被仰付度）

〔文政七〕

中判型 写本 一冊
申・七 横 帳

〈領知〉

5 御高割

（白河藩内高）

〔寛保二〕

一 紙 写 一通
戌・四

家臣

〈扶持〉

6 請取申御扶持方米代金之事

（中野目村郷土圓谷太右衛門より高橋幾四郎宛）

文化八・

一 紙 控 一通
一一

7 請取申御扶持方米代金之事

（中野目村郷土圓谷太右衛門より榎原郡次外一名宛）

文政七・

一 紙 控 一通
一一

8 請取申御扶持方米代金之事 天保二・一 一紙控 一通

(中野目村郷土圓谷太右衛門より白石武左衛門外一名宛)

天保二・一二・一八

9 請取申御扶持方米代金之事 天保四・一 一紙控 一通

(中野目村郷土圓谷太右衛門より梶原平助外一名宛)

天保四・一二

10 請取申御扶持方米代金之事 天保六・一 一紙控 一通

(中野目村郷土圓谷春平より伊崎記蔵外一名宛)

天保六・一一・二四

11 請取申御扶持方米代金之事 天保一一・一 一紙控 一通

(中野目村郷土圓谷春平より百井隼之助外一名宛)

天保一一・一一

12 請取申金子之事 嘉永三・一 一紙控 一通

(中野目村郷土圓谷春平より金子与五郎外一名宛、御扶持方米代金)

嘉永三・一二・一四

(建白)

13 於京都申上候書付 〔文久元〕 小判型 写本 一冊

(長井雅樂、航海遠略策、錯簡、中欠、一丁綴じ外れ)

〔文久元〕

小判型 写本

一冊

藩法・布令

(条目)

14 〔定〕 寛永二一・一 一紙写 一通

(中根善右衛門外三名より、百姓他領江移へからす・検断名主随意不可指替等、前)

寛永二一・正・八

一紙写 一通

欠)

15 〔御請奉差上候御条目〕 覚 〔寛保二〕 一紙控 一通

(伊兵衛外一五名より、諸法度相守宗門入念吟味可有之等)

〔寛保二〕 戌・五・六

16 條々 寛保二・五 一紙写 一通

(越後高田領奉行より、下札之面讀知せ御年貢諸役儀不可停滞・百姓他領江うつすへからす等)

17 〔御條目〕 覚 延享二・正 一紙写 一通

(領奉行より庄屋組頭惣百姓宛、忠義孝行・家内陸可致事等)

(触)

18 御觸書 天保一四・一 中判型 写本 一冊

(石川郡中野目村、金銀貸借利足利下之事・古金銀等引替残早々可引替事等)

天保一四・八

中判型 写本

一冊

19 〔御觸書写〕 〔天保一四〕 中判型 写本 一冊

(百姓奢侈禁止・金銀貸借利足引下・嗟峨法輪寺勸化等)

〔天保一四〕

中判型 写本

一冊

20 以書付申觸候 〔元治元〕 一紙写 一通

(武田伊賀守以下天狗組名面書上)

〔元治元〕

一紙写

一通

〔申渡〕

21 〔日光御社参勤番入用金上納之儀申渡写〕 〔安永四〕 中判型 写本 一綴

〔領奉行より組々大庄屋宛等〕

22 〔申渡〕覺 〔文化一三三〕 一紙 原本 一通

〔御預所御役所より、前年家数人別外可書出并酢醬油造外新規稼可差出等〕

23 〔申渡〕 〔江戸中・後期〕戌・一〇・九 一紙 写 一通

〔領奉行より、夏成金納可申付并大豆油荏金納被仰付等〕

24 〔申渡〕覺 〔江戸中・後期〕戌・一一 一紙 写 一通

〔領奉行より組々大庄屋・組外村々庄屋宛、九拾歳至り候者可申出并産穢之内稼難成もの可申出等〕

藩政

〔献金〕

25 〔奇特金請取〕覺 〔文政五〕 一紙 原本 一通

〔竹内平右衛門手代飯原鉄作より中野目村郷土圓谷太右衛門宛、無利足拾ヶ年賦〕

〔産子養育〕

26 〔養育御救金願綴〕 〔文政五〕 小判型 控 一冊

〔中野目村後見郷土圓谷太右衛門宛〕

〔社倉備荒〕

〔衛門より浅川御役所宛等〕

27 請取申米代木錢之事 〔中野目村庄屋伊十郎より富田繁左衛門宛、和田村郷藏普請為御用御止宿二付〕 〔文化九・二一・二九〕 一紙 控 一通

〔中野目村庄屋伊十郎より富田繁左衛門宛、和田村郷藏普請為御用御止宿二付〕

28 鶏卵備金上納并拝借金貸附控 〔石川郡中野目村、凶作之砌り夫食足し米之手當テ備金等〕 〔文政九・一〇〕 小判型 原本 一綴

〔石川郡中野目村、凶作之砌り夫食足し米之手當テ備金等〕

29 壹人壹升貯粉預り帳 〔石川郡中野目村〕 〔文政一〇・一〇〕 小判型 写本 一冊

〔石川郡中野目村〕

30 非常御困穀并人別掛粉拝借被仰付名々貸付帳 〔石川郡中野目村〕 〔天保八・二〕 小判型 原本 一冊

〔石川郡中野目村〕

31 〔粉請取〕覺 〔天保一〇〕 一紙 原本 一通

〔篠田藤四郎手代久保寺欣兵衛より中野目村役人中宛、非常御困穀拝借返納之内〕

32 初取立控帳 〔石川郡中野目村〕 〔天保一三・一〇・二四〕 小判型 原本 一冊

〔石川郡中野目村〕

33 備穀仕法帳 〔奥州石川郡中野目村外三ヶ村〕 〔安政二・二〕 中判型 控 一冊

〔奥州石川郡中野目村外三ヶ村〕

<p>34 〔初等請取覚〕 篠田藤四郎手代久保寺欣兵衛より中野目村役人中宛等、非常御困穀拝借返納之内・年番所入用金割賦等) 〔夫食(貸付)〕</p>	<p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一綴</p>
<p>35 文化式丑春種扶持并農具代金貸附渡方之覚</p>	<p>〔文化二〕 中判型 写本 一冊 横帳</p>
<p>36 夫食代拝借人別書上帳 (石川郡中野目村庄屋兼帯圓谷太右衛門外四名より浅川御役所宛)</p>	<p>天保二・八 中判型 原本 一冊 横帳</p>
<p>37 乍恐以書付奉願上候 (石川郡中野目村郷士圓谷太右衛門外一名より浅川御役所宛等、夫食難洪二付塙御役所御米御拂相成候様御添翰願)</p>	<p>天保五・正 小判型 写本 一冊 豎帳</p>
<p>38 請取申一札之事 (田村郡上道渡村庄屋兵左衛門外二名より石川郡中野目村兼帯御庄屋圓谷太右衛門宛、難洪者共飢夫食米代金)</p>	<p>天保五・二 一紙 原本 一通</p>
<p>39 飢夫食拝借貸附五ヶ年賦取立帳 (石川郡中野目村) 〔御手當米受取〕覚 (下小泉町庄屋謙次より中野目村庄屋兼帯圓谷太右衛門)</p>	<p>天保五・三 小判型 原本 一冊 横帳</p>
<p>46 駒上利金年賦證文之事 (中野目組大庄屋円谷甚左衛門外九名より御勘定所宛、追駒下金上納殘金年賦拝借)</p>	<p>寛保三・九 一紙 写 一通</p>
<p>45 〔永年賦拝借高〕 (松平軍次郎知行所七ヶ村大凶作之節夫喰種代農具代拝借)</p>	<p>天保一・一 一紙 写 一通 一一</p>
<p>44 夫喰種代農具代拝借返納年延拝借人共連印御請證文 (奥州石川郡中野目村庄屋兼帯圓谷甚左衛門外一九名より篠田藤四郎様浅川御役所宛)</p>	<p>天保一・一 中判型 控 一冊 一一 豎帳</p>
<p>43 天保七申年大凶作二付翌年酉四月種初代并種麦代其外夫食代共二貸附人別差引帳 (石川郡中野目村)</p>	<p>〔天保八〕 小判型 原本 一冊 横帳</p>
<p>42 夫食代并種初代種麦代再夫食代共二貸附人別取立帳 (石川郡中野目村役場)</p>	<p>天保八・四 中判型 原本 一冊 横帳</p>
<p>41 夫食代金拝借人別書上帳 (石川郡中野目村庄屋兼帯圓谷春平外四名より浅川御役所宛、種麦代・種初代・再夫食代拝借共書上)</p>	<p>天保八・三 中判型 控 一冊 横帳</p>

47	乍恐以口上書奉願上候 (中野目村郷土圓谷春平より 釜子御役所宛、私宅焼失ニ 付金子拝借願)	天保八・ 一〇	一紙	原本	一通
48	[年賦割替御取立之儀申送] (松平石見守知行所中畑詰佐 々原佳右衛門より浅川御陣 屋御詰鈴木誠介外一名宛、 石見守帰府後御頼ニ可相成)	[元治元] 子・三・ 二一	一紙	原本	一通
49	[金子上納]覚 (中畑役所より、中野目村圓 谷春平拝借返上年賦金上納)	[江戸末期] 午・一二・ 二八	一紙	原本	一通
50	[拝借金勘定覚] (綴じ外れ)	[江戸期]	一紙	原本	一通
51	[年賦返納金請取]覚 (竹内平右衛門手附大橋七郎 外一名より中野目村役人中 宛、姫聳取御手當拝借金)	文政三	一紙	原本	一通
52	[年賦返納金請取]覚 (竹内平右衛門手附大橋七郎 より中野目村役人中宛、姫 聳取拝借金)	[文政四] 巳・一二・ 一六	一紙	原本	一通
53	姫聳取拝借年賦帳 (石川郡中野目村)	文政五・四	小判型 横帳	原本	一冊
54	[年賦返納金請取]覚 (嶋田帯刀手代中野平七外一)	[文政五] 午・一二・	一紙	原本	一通
55	名より、中野目村姫聳取拝 借金)	[文政六] 未・一二・ 一一	一紙	原本	一通
56	[返納金請取]覚 (嶋田帯刀手代中野平七外一 名より、中野目村姫聳取拝 借金)	[文政八] 酉・一一・ 二九	一紙	原本	一通
57	[年賦返納金請取]覚 (嶋田帯刀手代中野平七外一 名より、中野目村嫁聳取拝 借金)	[文政一一] 子・一二・ 八	一紙	原本	一通
58	[年賦返納金受取]覚 (嶋田帯刀手代中野平七外一 名より、中野目村嫁聳取拝 借金)	[文政一二] 丑・一二・ 八	一紙	原本	一通
59	[返納金請取]覚 (嶋田帯刀手代中野平七外一 名より、中野目村姫聳取拝 借金)	[天保元] 寅・一二・ 六	一紙	原本	一通
60	[年賦返納金請取]覚 (嶋田帯刀手代松沢繁右衛門 より、中野目村姫聳取拝借 金)	[天保二] 卯・一二・ 七	一紙	原本	一通
61	[年賦返納金請取]覚 (嶋田帯刀手代松沢繁右衛門)	[天保三] 辰・閏二	一紙	原本	一通

<p>62 〔返納金受取〕覺 (島田帶刀手代松沢繁右衛門より、中野目村姫智取拝借金) より、中野目村姫智取金) 晦 〔天保四〕 巳・一一・ 一紙 原本 一通</p>	<p>63 〔年賦返納金請取〕覺 (辻富次郎手附素良丈助外一名より、中野目村姫智取御手當御貸附金) 六 〔天保五〕 午・一二・ 一紙 原本 一通</p>	<p>64 〔返納金請取〕覺 (島田八五郎手代堀江弥百平より、中野目村姫智取拝借金) 申・一一・ 二五 一紙 原本 一通</p>	<p>65 〔返納金請取〕覺 (池田三吉より、中野目村姫智取拝借金) 八 〔江戸後期〕 未・一一・ 一紙 原本 一通</p>	<p>66 〔御偷旨二付屋形様御直書〕 (會津追討被仰出も建白書遂奏聞候存慮家中へ被仰渡、綴じ外れ) 一〇 〔慶応四〕 辰・二・ 一紙 写 一通</p>	<p>67 苗代相調書上帳 (元中野目組同村庄屋圓谷太右衛門外二名より郡方御役 土地 村と町 寛政一一・ 四 中判型 控 一冊</p>	
<p>68 〔金子分田地軒前受取〕覺 (書状) (空地之義村方へ引合被下度并反畝之義村方評義仕御返事可申上等、綴じ外れ) 四・二二 〔江戸期〕 一紙 写 一通</p>	<p>69 〔檢地帳〕 所宛、反別・種積り) 慶安四・四 五 一紙 原本 一通</p>	<p>70 奥州石川郡中野目村田畑御檢地帳 慶安四・四 五 一紙 原本 一通</p>	<p>71 陸奥国石川郡前田川組中野目村新田水帳 (榊原式部大輔内郡奉行尾崎十之助外四名改) 天明七・四 大判型 原本 一冊</p>	<p>72 陸奥国石川郡前田川組中野目村新田水帳 (大庄屋遠藤門次郎外二名より、榊原式部大輔内郡奉行尾崎十之助外四名改) 天明七・四 大判型 写本 一冊</p>	<p>73 奥州白川郡三城目村新田檢地帳 (勘定所より右庄屋地主宛、丸山兵左衛門外一名改、巳六月二七日兵左衛門分矢吹覺右衛門受取) 天明八・二 中判型 写本 一冊</p>	<p>74 差出申証文之事 (三城目村庄屋矢吹千代太郎外六名より中野目村圓谷甚左衛門宛、急御入用二而檢 文久二・ 一一・二八 一紙 原本 一通</p>

地帳御預り二付)

75 中野目村御檢地帳
〔江戸期〕 一紙 抄本 一綴

〔高反別等書上〕

76 〔本田新田高書上〕
〔中野目村外六ヶ村分、江戸後期書写〕
延享二 一紙 写 一通

〔白川郡石川郡田村郡八拾五ヶ村村高書上〕

77 〔江戸後・末期〕卯・三
横帳 控 一冊

〔春平より柳蔵外一名宛〕

78 〔奥州石川郡中野目村取下高反別取米等書上〕
〔江戸後期〕
横帳 写本 一冊

〔田畑高等拔書〕

79 〔一軒前田畑高勘定・丑年御年貢割附等〕
〔江戸後期〕
横帳 抄本 一綴

〔耕作田畑反別書上〕

80 〔江戸期〕
一紙 原本 一綴

〔中野目村外石高書上〕

81 〔江戸期〕
一紙 原本 一通

〔持高帳〕

82 〔持高改帳〕
弘化二―
横帳 原本 一冊

安政四巳年三月持高改

83 安政四・三
小判型 原本 一冊
横帳

〔新田開發〕

84 差出申一札之事
天明六・九 一紙 原本 一通

〔中野目村惣百姓組頭弥左衛門外二〇名より圓谷甚左衛門宛、三城目地内谷地開發永々御所持被成御忍借金御合力可被下〕

85 〔三城目村地内新田開發一件綴〕
天明六・一〇―
豎帳 控 一冊

〔高田領中野目村開發人圓谷甚左衛門外四名より白川御領三城目村伊藤十郎次・組頭中・長百姓中宛等、御檢地帳預申一札之事等〕

86 御内意申上候口上之覺
天明六・一 一紙 控 一通

〔中野目村圓谷甚左衛門より大庄屋所宛、三城目村地内谷地新田開發仕度御窺〕

87 預り申金子之事
天明六・一二・二九 一紙 原本 一通

〔神田村預り主直左衛門外二名より中野目村圓谷甚左衛門宛、新田開發金三城目濟口調兼候二付御無心中二付〕

88 取替一札之事
天明六・一二 一紙 原本 一通

〔神田村庄屋太兵衛外四名より中野目村圓谷甚左衛門宛、三城目村地内新田開發之儀差障り無之〕

88 取替一札之事
天明六・一二 一紙 原本 一通

89 取替申一札之事
天明六・一 紙 控 一通

(中野目村圓谷甚左衛門外四名より神田村御役人衆中宛
三城目村地内新田開發二付
下池二相障り申問敷)

一二

90 一札之事
天明七・二 一 紙 原本 一通

(白川領三城目村庄屋伊藤十郎次外五名より高田御領中野目村圓谷甚左衛門宛、當村地内新田開發之儀相障り無之)

91 一札之事
天明七・二 一 紙 控 一通

(高田領中野目村開發人圓谷甚左衛門外四名より白川領三城目村庄や伊藤十郎次・組頭衆中・長百姓衆中宛、御村地内開發御得心被下二付用水相障り無之様可仕等)

92 覚書
〔天明七・一 紙 写 一通〕

(新田場所見分人数并永出作御年貢米之義相定、綴じ外れ)

93 乍恐以書付御内意奉申上候
天明七・七 一 紙 控 一通

(高田領中野目村願主圓谷甚左衛門より白川御役所宛、三城目村地内新田御見分之上御水帳被下置度等)

94 乍恐以書付奉願上候事
天明七・七 一 紙 控 一通

(高田領中野目村願主圓谷甚左衛門より、三城目村地内

新田御見分之上御水帳被下置度)

95 取替申一札之事
天明八・三 一 紙 原本 一通

(三城目村庄屋伊藤十良治外三名より高田御領中野目村圓谷甚左衛門宛、御開發之内貴殿江永代賣作并用水堀付為替地切足請取二相定)

96 一札之事
天明八・三 一 紙 原本 一通

(白川領三城目村兵右衛門外三名より高田御領中野目村圓谷甚左衛門宛、御開發被成候所貴殿永久所持可被成、庄屋伊藤十良次奥印)

97 一札之事
天明八・三 一 紙 写 一通

(白川領三城目村兵右衛門外四名より高田御領中野目村圓谷甚左衛門宛、御開發被成候所貴殿永久所持可被成、庄屋伊藤十良次奥印)

98 〔新田米方受取書〕
寛政元・中判型 原本 一綴

(三城目村小右衛門より中野目村圓谷甚左衛門宛)

99 一札之事
寛政九・一 紙 原本 一通

(三城目村庄屋伊藤貞左衛門外六名より中野目村圓谷太右衛門宛、沢尻谷地新田之儀夫錢足役上納相除二付)

<p>100</p> <p>〔書状〕 (伊藤貞左衛門より圓谷太右衛門宛、沢尻新田當御年貢米金此夫へ可被遣、綴じ外れ)</p> <p>〔江戸中・後期〕巳・一〇・二九</p> <p>一紙 写一通</p>	<p>101</p> <p>御内意申上候覚 (高田領中野目村圓谷甚左衛門より、三城目村地内新田開発御聞清、被下度)</p> <p>〔江戸中・後期〕午・八</p> <p>一紙 控一通 一紙 原本一枚</p>	<p>102</p> <p>〔書状〕 (伊藤貞左衛門より圓谷甚左衛門宛、新田金方當年分去年不足分可被遣等)</p> <p>〔江戸中・後期〕一二・一</p> <p>一紙 原本一通</p>	<p>103</p> <p>〔書状〕 (圓谷甚左衛門より伊藤貞左衛門宛、新田上納之義年賦濟金御遣不被下二付殘金遣申等、綴じ外れ)</p> <p>〔江戸中・後期〕一二・三</p> <p>一紙 下書一通</p>	<p>104</p> <p>指上一札之支 (組頭・長百姓より丸山兵左衛門外一名宛、新田御竿入反別御改被遊二付、三城目村へ御上江差上)</p> <p>〔江戸期〕申・二</p> <p>一紙 控一通</p>	<p>105</p> <p>〔乍恐以書付奉願上候〕 (中野目村庄屋太右衛門外二名より、新田被仰付候而ハ池為相續相障二付願、前欠乍恐以口上書奉願上候事 (中野目村相百姓六右衛門外</p> <p>〔江戸期〕申・一〇</p> <p>一紙 原本一通</p>	<p>107</p> <p>〔書状〕 (兵左衛門より圓谷太右衛門宛、新田故障私方難渋不相成様御片付之儀御引合申上度)</p> <p>一二名より、沢尾池袋之内明わく所新田かいほつ両村相百姓へ被仰付度)</p> <p>〔江戸期〕三・一五</p> <p>一紙 原本一通</p>	<p>108</p> <p>御尋二付以書付奉申上候支 (神田村百姓惣代庄や・組頭・長百姓より大庄屋所宛、三城目村内谷地新田開發之儀差障無御座)</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>一紙 控一通</p>	<p>109</p> <p>〔合力金子覚〕 (沢尻新田開發二付)</p> <p>〔割地〕</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>中判型 写本 一綴 横 帳</p>	<p>110</p> <p>田方地分ケ小前帳 (中野目村、表紙墨書「一ノ二号」)</p> <p>享保一七・六・一九</p> <p>中判型 写本 一冊 横 帳</p>	<p>111</p> <p>下々畑定代地分ケ小前帳 (中野目村、表紙墨書「二」)</p> <p>享保一九・三・二五</p> <p>中判型 原本 一冊 横 帳</p>	<p>112</p> <p>未年畑地分ケ帳 (石川郡中野目村、表紙墨書「三」)</p> <p>寛延四・閏六・二八</p> <p>中判型 原本 一冊 横 帳</p>	<p>113</p> <p>卯年畑方地分ケ帳 (石川郡泉之庄御拔郷中野目村、表紙墨書「五」)</p> <p>宝曆九・七</p> <p>中判型 原本 一冊 横 帳</p>
--	--	---	--	---	--	--	---	--	--	--	---	--

114	田方地分人別小前帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔六〕)	明和元・七 ・一七、 明和九・七 ・一七	中判型 横帳	原本 一綴
115	畑方地分ヶ縄替帳 (中野目村、表紙墨書〔七〕)	明和四・七 ・二四	中判型 横帳	原本 一冊
116	畑方地分縄替帳 (中野目村、表書墨書〔八〕)	安永四・八 ・朔	中判型 横帳	原本 一冊
117	田方地分人別小前帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔十二〕)	寛政八・七 ・九	中判型 横帳	原本 一冊
118	畑方地分小前人別帳 (石川郡泉庄御拔郷中野目村、 表紙墨書〔十四〕)	文化元・七 ・二一	中判型 横帳	原本 一冊
119	畑方地分小前人別帳 (奥州石川郡泉庄御拔郷中野 目村、表紙墨書〔十八〕)	文政三・七	中判型 横帳	原本 一冊
120	田方地分人別帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔十九〕)	文政一〇・ 六・二四	中判型 横帳	原本 一冊
121	畑方地分小前人別帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔二十〕)	文政一一・ 七・二〇	中判型 横帳	原本 一冊
122	田方地分人別帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔廿一〕)	天保六・七 ・二二	中判型 横帳	原本 一冊
123	畑方地分小前人別帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔廿二〕)	天保七・七 ・二〇	中判型 横帳	原本 一冊
124	田方地分人別帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔廿五〕)	天保一四・ 七・二三	中判型 横帳	原本 一冊
125	畑方地分小前人別帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔廿三〕)	天保一五・ 七・二三	中判型 横帳	原本 一冊
126	田方地分人別帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔廿四〕)	嘉永四・七 ・二八	中判型 横帳	原本 一冊
127	田方地分人別帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔廿七〕)	安政六・七 ・二一	中判型 横帳	原本 一冊
128	畑方地分人別帳 (石川郡中野目村)	万延元・七	中判型 横帳	原本 一冊
129	田方地分人別帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔廿八〕)	慶応三・七 ・二四	中判型 横帳	原本 一冊
130	中野目村池代堀代之覺 (大嶋二郎兵衛外一名より中 野目村名主百姓中宛、田畑 分米引申候)	寛文一一・ 二・一二	中判型 横帳	写本 一冊

131	水損田畑書上ケ人別帳 (三城目組中野目村)	享保一三・ 八	中判型 横帳	控	一冊
132	水損田畑人別引方勘定帳 (三城目組中野目村)	享保一三・ 一一	中判型 横帳	原本	一冊
133	一札之事 (中野目村組頭源兵衛外一七 名より圓谷甚左衛門宛、御 高引勘定間違高御合力仕御 手前江可被指置)	延享三・ 一一	一紙	原本	一通
134	口上之覺 (中野目村圓谷甚左衛門より、 新田之儀水持悪敷二付御引 高願)	天明七・三	一紙	原本	一通
135	口上之覺 (中野目村圓谷甚左衛門より、 新田之儀水持悪敷二付御引 高願)	天明七・三	一紙	下書	一通
136	[中野目村川成水押し米等綴] (川嶋傳左衛門より中ノ目村 名主与頭中宛等)	[江戸前期]	中判型 横帳	原本	一綴
137	卯年水損田畑引方人別帳 (三城目組中野目村) (荒地起返)	[江戸期] 卯・一一	中判型 横帳	原本	一冊
138	以書付奉願上候事 (前田川組川邊村願主圓谷甚 太郎外一名より、古川欠空 地之場所相渡呉レ手入仕立)	寛政八・四	一紙	控	一通
139	婦二仕度 〔御廻村二付御昼休被仰付諸事 入用控〕 (中野目村、御勘定方廣木重 右衛門外二名荒地并起返場 見分)	文政一三・ 八・一五	小判型 横帳	原本	一冊
140	人口 〔戸口等書上〕 家数人数相調書上帳 (石川郡中野目村庄屋伊十郎 外三名より御預所御役所宛)	文化八・三	中判型 横帳	控	一冊
141	〔人数増減相調書上〕覺 (中野目村郷土圓谷春平より 中畑御役所宛)	万延二・三	一紙	控	一通
142	〔宗門一札〕 人頭請拂控 (石川郡中野目村)	文政七・ 正一	小判型 横帳	原本	一冊
143	請取申人頭一札之事 (曲木村人主忠右衛門外二名 より中野目圓谷太右衛門宛、 貴殿へ差置聲欠落仕候而御 戻二付)	文政一一・ 九	一紙	原本	一通
144	人頭請拂控 (堤村兼帯役圓谷春平)	天保一四・ 九一	小判型 横帳	原本	一冊

<p>145 人頭拂一札之事 (白川郡二子塚村兼帶踏瀬村庄屋筋内名左衛門より中野目村御庄屋宛、女房縁付参り候二付人頭相除)</p> <p>安政四・二 一 紙 原本 一通</p>	<p>146 宗門人別請拂控 (中野目村役場)</p> <p>年貢</p> <p>安政七・三 小判型 原本 一冊</p>	<p>147 當子田方御検見内見合毛附帳 (陸奥国石川郡中野目村)</p> <p>〈内見合毛付〉</p> <p>〈定免〉</p> <p>元治元・九 中判型 原本 一冊</p>	<p>148 定免御請證文 (奥州石川郡中野目村後見郷土圓谷太右衛門外二一名より浅川御役所宛、式ヶ年定免御下知相濟、一紙「本田新田米書上」挟み込み)</p> <p>文政七・八 中判型 控 一冊</p>	<p>149 定免御請證文 (奥州石川郡中野目村後見郷土圓谷太右衛門外二一名より浅川御役所宛、式ヶ年定免御下知相濟)</p> <p>文政一〇・七 中判型 控 一冊</p>	<p>150 定免御請證文 (石川郡中野目村三役人・惣小前より浅川御役所宛、三ヶ年定免御下知相濟)</p> <p>天保三・六 中判型 控 一冊</p>
<p>151 定免御請證文 (石川郡中野目村三役人・惣小前より浅川御役所宛、五ヶ年定免御下知相濟)</p> <p>天保六・閏七 中判型 控 一冊</p>	<p>152 新規定免御請書 (中野目村惣百姓村役人より浅川御役所宛等、定免年季願御下知有之二付御引方願中間敷旨等)</p> <p>慶応元・八 中判型 控 一冊</p>	<p>153 〔金子請取状綴〕 (領奉行所より中野目組大庄屋中宛等、村々嫁取金年賦上納・荒地芝地見取錢上納)</p> <p>寛政二二・一 一 紙 原本 一綴</p>	<p>154 〔上納金等請取証綴〕 (安井仲平手代山田演平より奥州石川郡中野目村納人善右衛門宛等、春秋割郡金・御困穀拝借返納・国役金上納・貢税金納等、一紙「年番所入用請取覚」綴じ外れ)</p> <p>〔文化八一〕 一 紙 原本 一綴</p>	<p>155 錠田御年貢米金人別相調帳 (三城目村庄屋矢吹覚右衛門外六名より圓谷源五郎宛)</p> <p>文政二・一 中判型 原本 一冊</p>	<p>156 差上申一札之事 (組頭次郎右衛門外五名より圓谷源五郎宛、御年貢金三納割賦月延願)</p> <p>文政四・一 一 紙 原本 一通</p>

165	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡中野目村、戊ノ二月 勘定)	文化一〇・ 一一	中判型 横帳	原本 一冊
164	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡中野目村、申三月二 日勘定)	文化八・ 一一	中判型 横帳	原本 一綴
163	陸奥國石川郡中野目村郷高書上 帳 (庄屋圓谷甚左衛門外二名よ り)	〔天保一二〕	小判型 縦帳	控 一冊
162	〔御成箇郷帳〕 〔中野目村外米俵勘定〕覺	〔江戸期〕	一紙	原本 一通
161	〔中野目村外高米書上〕覺	〔江戸期〕	一紙	写 一通
160	〔納米高書上〕	〔江戸期〕	一紙	写 一通
159	〔御年貢取立等〕覺 (寅御年貢可納割附之事・取 立人別等)	〔江戸末期〕	中判型 横帳	抄本 一冊
158	〔金子請取〕覺 (中畑御役所より中野目村宛、 二納金・種駒年賦返上等)	〔江戸末期〕 寅・一一・ 二二	一紙	原本 一通
157	丑御年貢金請取通 (御役所、中野目村分)	嘉永六・ 一〇	中判型 横帳	原本 一冊
166	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡中野目村、亥三月勘 定)	文政九・ 一二	中判型 横帳	原本 一冊
167	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡中野目村、子三月勘 定)	文政一〇・ 一二	中判型 横帳	原本 一冊
168	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡中野目村、卯三月勘 定)	天保元・ 一二	中判型 横帳	原本 一冊
169	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡中野目村、辰三月勘 定)	天保二・ 一一	中判型 横帳	原本 一冊
170	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡中野目村、午春勘定)	弘化二・ 一二	中判型 横帳	原本 一冊
171	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡中野目村、申春勘定)	弘化四・ 一二	中判型 横帳	原本 一冊
172	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡中野目村)	嘉永元	中判型 横帳	原本 一冊
173	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡中野目村、寅三月勘 定)	嘉永六・ 一二	中判型 横帳	原本 一冊
174	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡中野目村、酉春勘定)	万延元・ 一二	中判型 横帳	原本 一冊
175	當亥御年貢米金取立帳 (石川郡中野目村役元)	文久三・ 一〇・九	小判型 横帳	原本 一冊

183	亥年免相之事 (上田十郎兵衛外三名より中野目村庄屋百姓中宛)	享和三・一〇・一五	一	紙	原本	一通
182	酉年免相之事 (鷺塚源兵衛外三名より中野目村庄屋百姓中宛)	享和元・一〇・一五	一	紙	原本	一通
181	申年免相之事 (村田弥左衛門外三名より中野目村庄屋百姓中宛)	寛政一二・一〇・一五	一	紙	原本	一通
180	未年免相之事 (大河内五左衛門外三名より中野目村庄屋百姓中宛)	寛政二一・一〇・一五	一	紙	原本	一通
179	午年免相之事 (大河内五左衛門外三名より中野目村庄屋百姓中宛)	寛政一〇・一〇・一五	一	紙	原本	一通
178	巳年免相之事 (鷺塚源兵衛外二名より、後欠)	寛政九・一〇・一五	一	紙	原本	一通
177	午年免相之事 (鈴木市郎左衛門外二名より中野目村庄屋百姓中宛)	天明六・一〇・一五	一	紙	原本	一通
176	御年貢米永小物成村勘定帳 (石川郡堤村) (御年貢割付状(中野目村))	天保一五・一二	横帳	原本	一冊	
184	子年免相之事 (上田十郎兵衛外三名より中野目村庄屋百姓中宛)	文化元・一〇・一五	一	紙	原本	一通
185	丑年免相之事 (井上九右衛門外四名より中野目村庄屋百姓中宛)	文化二・一〇・一五	一	紙	原本	一通
186	寅年免相之事 (井上九右衛門外三名より中野目村庄屋百姓中宛)	文化三・一〇・一五	一	紙	原本	一通
187	卯年免相之事 (三浦嘉右衛門外二名より中野目村庄屋百姓中宛)	文化四・一〇・一五	一	紙	原本	一通
188	申御年貢可納割附之事 (吉田茂右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛、検見取御取箇)	文化九・一〇	一	紙	原本	一通
189	酉御年貢可納割附之事 (吉田茂右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛、検見取御取箇)	文化一〇・一〇	一	紙	原本	一通
190	戌御年貢可納割附之事 (吉田茂右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛、検見取御取箇)	文化一一・一〇	一	紙	原本	一通
191	亥御年貢可納割附之事 (吉田茂右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛、検見取御取箇)	文化一二・一〇	一	紙	原本	一通

198	未御年貢可納割附之事 (嶋田帯刀より奥州石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、検見取御取箇)	文政六・ 一〇	一紙	原本	一通
197	午御年貢可納割附之事 (嶋田帯刀より奥州石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、検見取御取箇)	文政五・ 一〇	一紙	原本	一通
196	巳御年貢可納割附之事 (竹内平右衛門より奥州石川 郡中野目村庄屋・組頭・惣 百姓宛、検見取)	文政四・ 一〇	一紙	原本	一通
195	辰御年貢可納割附之事 (竹内平右衛門より陸奥国石 川郡中野目村庄屋・組頭・ 惣百姓宛、検見取)	文政三・ 一〇	一紙	原本	一通
194	卯御年貢可納割附之事 (吉田茂右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、検見取御取箇)	文政二・ 一〇	一紙	原本	一通
193	寅御年貢可納割附之事 (吉田茂右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、検見取御取箇)	文政元・ 一〇	一紙	原本	一通
192	子御年貢可納割附之事 (吉田茂右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、検見取御取箇)	文化一三・ 一〇	一紙	原本	一通
199	申御年貢可納割附之事 (嶋田帯刀より奥州石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、式ヶ年定免)	文政七・ 一〇	一紙	原本	一通
200	酉御年貢可納割附之事 (嶋田帯刀より奥州石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、式ヶ年定免)	文政八・ 一〇	一紙	原本	一通
201	戌御年貢可納割附之事 (嶋田帯刀より奥州石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、検見取御取箇)	文政九・ 一〇	一紙	原本	一通
202	亥御年貢可納割附之事 (嶋田帯刀より奥州石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、式ヶ年定免)	文政一〇・ 一〇	一紙	原本	一通
203	子御年貢可納割附之事 (嶋田帯刀より奥州石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、式ヶ年定免)	文政一一・ 一〇	一紙	原本	一通
204	丑御年貢可納割附之事 (嶋田帯刀より奥州石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、三ヶ年定免)	文政一二・ 一〇	一紙	原本	一通
205	寅御年貢可納割附之事 (嶋田帯刀より奥州石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、三ヶ年定免)	文政一三・ 一〇	一紙	原本	一通

212	211	210	209	208	207	206
<p>仮免状 (古沢記兵衛外二名より中野 目村庄屋・組頭・長百姓宛)</p>	<p>申御年貢可納割附之事 (島田八五郎より奥州石川郡 中野目村庄屋・組頭・惣百 姓宛、五ヶ年定免之内續破 免検見取御取箇)</p>	<p>未御年貢可納割附之事 (嶋田八五郎より奥州石川郡 中野目村庄屋・組頭・惣百 姓宛、五ヶ年定免之内破免 検見取御取箇)</p>	<p>午御年貢可納割附之事 (嶋田八五郎より奥州石川郡 中野目村庄屋・組頭・惣百 姓宛、三ヶ年定免)</p>	<p>巳御年貢可納割附之事 (奥州石川郡中野目村、三ヶ 年定免之内破免検見取後欠 巳)</p>	<p>辰御年貢可納割附之事 (嶋田帯刀より奥州石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、三ヶ年定免)</p>	<p>卯御年貢可納割附之事 (嶋田帯刀より奥州石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、三ヶ年定免)</p>
天保一一・一〇	天保七・一〇	天保六・一〇	天保五・一〇	〔天保四〕 巳	天保三・一〇	天保二・一〇
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
219	218	217	216	215	214	213
<p>當巳免定之事 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、五ヶ年定免)</p>	<p>當辰免定之事 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、五ヶ年定免)</p>	<p>當卯免定之事 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、五ヶ年定免)</p>	<p>當寅免定之事 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、五ヶ年定免)</p>	<p>仮免状 (岡村又右衛門より中野目村 庄屋・組頭・長百姓宛)</p>	<p>當丑免定之事 (松平軍次郎内松田曾右衛門 外一名より奥州石川郡中野 目村庄屋・組頭・長百姓宛)</p>	<p>當丑仮免定之事 (松平軍次郎内松田曾右衛門 外一名より石川郡中野目村 庄屋・組頭・長百姓宛)</p>
弘化二・一〇	弘化元・一〇	天保一四・一〇	天保一三・一〇	天保一三・一〇	天保一二・一〇	天保一二・一〇
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通

226	當丑免定之事 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、五ヶ年定免)	嘉永六・ 一〇	一	紙	原本	一通
225	當子免定之事 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、五ヶ年定免)	嘉永五・ 一〇	一	紙	原本	一通
224	當亥免定之事 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、五ヶ年定免)	嘉永四・ 一〇	一	紙	原本	一通
223	當戌免定之事 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、五ヶ年定免)	嘉永三・ 一〇	一	紙	原本	一通
222	當酉免定之事 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、五ヶ年定免)	嘉永二・ 一〇	一	紙	原本	一通
221	當申免定之事 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、五ヶ年定免)	嘉永元・ 一〇	一	紙	原本	一通
220	當未免定之事 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛、五ヶ年定免)	弘化四・ 一〇	一	紙	原本	一通
233	當戌免定之事 (室田弘兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛、 四ヶ年定免)	文久二・ 一〇	一	紙	原本	一通
232	當酉免定之事 (室田弘兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛、 壹ヶ年定免)	文久元・ 一〇	一	紙	原本	一通
231	當申免定之事 (室田弘兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛、 五ヶ年定免)	万延元・ 一〇	一	紙	原本	一通
230	當未免定之事 (室田弘兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛、 五ヶ年定免)	安政六・ 一〇	一	紙	原本	一通
229	當午免定之事 (藤井政右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・惣百姓 宛)	安政五・ 一〇	一	紙	原本	一通
228	當巳免定之事 (古沢記兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	安政四・ 一〇	一	紙	原本	一通
227	當辰免定之事 (古澤記兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭宛、五ヶ年 定免、後欠)	安政三・ 一〇	一	紙	原本	一通

240	239	238	237	236	235	234
〔御年貢小割帳〕	子年免定之事 (永治六太夫外六名より白川郡三城目村庄屋・百姓宛) 〔御年貢小割帳〕	當已免定之事 (岡村又右衛門より石川郡堤村庄屋・組頭・惣百姓宛、五ヶ年定免)	當實免定之事 (岡村又右衛門より石川郡堤村庄屋・組頭・惣百姓宛、五ヶ年定免)	〔御年貢割付断簡〕 (中野目村庄屋百姓中宛、前欠)	〔年貢割付断簡〕 (鈴木市郎左衛門より中野目村庄屋百姓中宛、前欠)	子御年貢可納割附之事 (多田鏡三郎より奥州石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛、検見取御取箇)
〔江戸後期〕	元治元・ 一一	弘化二・ 一〇	天保一三・ 一〇	〔江戸期〕	〔江戸中期〕	元治元・ 一〇
中判型 横帳 原本 一冊	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通
248	247	246	245	244	243	242
亥御年貢皆済目録 (鳴帯刀より奥州石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	戊御年貢皆済目録 (鳴帯刀より奥州石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	西御年貢皆済目録 (鳴帯刀より奥州石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	未御年貢皆済目録 (鳴帯刀より奥州石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	午御年貢皆済目録 (鳴帯刀より奥州石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	巳御年貢皆済目録 (竹平右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	卯御年貢皆済目録 (吉茂右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)
文政一一・ 四	文政一〇・ 四	文政九・四	文政七・四	文政六・四	文政五・四	文政三・四
一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通
241	241	241	241	241	241	241
午御年貢皆済目録 (三嘉右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	午御年貢皆済目録 (三嘉右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	午御年貢皆済目録 (三嘉右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	午御年貢皆済目録 (三嘉右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	午御年貢皆済目録 (三嘉右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	午御年貢皆済目録 (三嘉右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	午御年貢皆済目録 (三嘉右衛門より石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛)
文化八・四	文化八・四	文化八・四	文化八・四	文化八・四	文化八・四	文化八・四
一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通
241	241	241	241	241	241	241
〔御年貢皆済目録(中野目村)〕	〔御年貢皆済目録(中野目村)〕	〔御年貢皆済目録(中野目村)〕	〔御年貢皆済目録(中野目村)〕	〔御年貢皆済目録(中野目村)〕	〔御年貢皆済目録(中野目村)〕	〔御年貢皆済目録(中野目村)〕
文化八・四	文化八・四	文化八・四	文化八・四	文化八・四	文化八・四	文化八・四
一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通

249	丑御年貢皆済目録 (嶋帯刀より奥州石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	文政一三・四 一紙 原本 一通
250	寅御年貢皆済目録 (嶋帯刀より奥州石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	天保二・四 一紙 原本 一通
251	卯御年貢皆済目録 (嶋帯刀より奥州石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	天保三・四 一紙 原本 一通
252	辰御年貢皆済目録 (嶋帯刀より奥州石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	天保四・四 一紙 原本 一通
253	巳御年貢皆済目録 (嶋帯刀より奥州石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)	天保五・四 一紙 原本 一通
254	寅御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・長百姓 宛)	天保一四・三 一紙 原本 一通
255	卯御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・長百姓 宛)	天保一五・三 一紙 原本 一通
256	辰御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・長百姓 宛)	弘化二・三 一紙 原本 一通
257	巳御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・長百姓 宛)	弘化三・三 一紙 原本 一通
258	午御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・長百姓 宛)	弘化四・三 一紙 原本 一通
259	未御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・長百姓 宛)	嘉永元・三 一紙 原本 一通
260	申御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・長百姓 宛)	(嘉永二) 一紙 原本 一通
261	酉御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・長百姓 宛)	嘉永三・三 一紙 原本 一通
262	去戌御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・長百姓 宛)	嘉永四・三 一紙 原本 一通
263	去亥御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中 野目村庄屋・組頭・長百姓 宛)	嘉永五・三 一紙 原本 一通

271	270	269	268	267	266	265	264
<p>未御年貢皆済目録 (室田弘兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)</p> <p>安政八・四一 紙 原本 一通</p>	<p>未御年貢皆済目録 (室田弘兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)</p> <p>安政七・三一 紙 原本 一通</p>	<p>午御年貢皆済目録 (藤井政右衛門より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)</p> <p>安政六・三一 紙 原本 一通</p>	<p>巳御年貢皆済目録 (古澤記兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)</p> <p>安政五・三一 紙 原本 一通</p>	<p>辰御年貢皆済目録 (古澤記兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)</p> <p>安政四・三一 紙 原本 一通</p>	<p>當寅御年貢皆済目録 (古澤記兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・長百姓宛)</p> <p>安政二・三一 紙 原本 一通</p>	<p>當丑御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中野 目村庄屋・組頭・長百姓宛)</p> <p>嘉永七・三一 紙 原本 一通</p>	<p>去子御年貢皆済目録 (岡村又右衛門より石川郡中野 目村庄屋・組頭・長百姓宛)</p> <p>嘉永六・三一 紙 原本 一通</p>
279	278	277	276	275	274	273	272
<p>受取申錢之事 (渡部官左衛門外二名より中野 目組中宛、荒地芝地見取)</p> <p>寛政六・一一・二三 紙 原本 一通</p>	<p>請取申錢之事 (渡部官左衛門外二名より中野 目組中宛、荒地芝地見取)</p> <p>寛政五・一二・一七 紙 原本 一通</p>	<p>〔受取申錢之〕覚 (渡部官左衛門外一名より中野 目組中宛、荒地見取錢、鷺源兵裏印)</p> <p>〔寛政四〕子・一二・二一 紙 原本 一通</p>	<p>〔寅御年貢皆済目録〕 (多銃三郎より右村庄屋・組頭・長百姓宛、前欠)</p> <p>〔見取永〕</p> <p>慶応三・四一 紙 原本 一通</p>	<p>〔子御年貢皆済目録〕 (多銃三郎より右村庄屋・組頭・長百姓宛、前欠)</p> <p>元治二・四一 紙 原本 一通</p>	<p>戌御年貢皆済目録 (室田弘兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)</p> <p>文久三・三一 紙 原本 一通</p>	<p>酉御年貢皆済目録 (室田弘兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)</p> <p>文久二・三一 紙 原本 一通</p>	<p>去申御年貢皆済目録 (室田弘兵衛より石川郡中野 目村庄屋・組頭・惣百姓宛)</p> <p>万延二・三一 紙 原本 一通</p>

<p>280 銭、内次郎左裏印) 請取申錢之事 (渡部官左衛門外二名より中野目組中宛、荒地芝地見取銭、内次郎左裏印) 寛政八・二一紙 原本一通</p>	<p>281 請取申錢之事 (渡部官左衛門外二名より中野目組中宛、荒地芝地見取銭、元ノ所與印) 寛政八・一二一紙 原本一通</p>	<p>282 請取申錢之事 (伊崎喜蔵外二名より中野目組中宛、荒地芝地見取銭) 寛政九・一二一六紙 原本一通</p>	<p>283 乍恐以書付御窺申上候事 (中野目村庄屋太右衛門外二名より、明岡松崎両村入合地野手役銭之儀白川御役所へ差上申度) 〔寛保二〕 一紙 控 一通</p>	<p>284 〔野出銭受取〕覺 (明岡村役元より中ノ目村御役人衆中宛) 〔江戸期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>285 〔野出役銭請取〕覺 (明岡村役元より中野目村御役人衆中宛等、付箋「第弐號証」) 〔江戸期〕 一紙 原本 一綴</p>
<p>286 中野目組同村圓谷太右衛門高三拾石被下置候小物成引方 (夫金・御蔵番給・犬米・糠代等勘定引) 〔年貢上納ニ差支借用証文類〕 〔江戸期〕 中判型 原本 一冊</p>	<p>287 一札之事 (中野目村預主加平外一名より神田村清太郎宛、御上納金差支預申候後山并畑質物相渡) 元文五・七一紙 原本 一通</p>	<p>288 質物請狀之事 (谷田川組雨田村奉公人藤八外三名より圓谷甚左衛門宛、御上納金差詰ニ付質物奉公差置) 寛政七・一二一紙 原本 一通</p>	<p>289 〔質物請狀之事貼継〕 ①質物請狀之事 (雨田村人主久蔵外四名より中野目村圓谷太右衛門宛、御上納金ニ指詰質物ニ指置) 〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>②質物請狀之事 (白川領三城目村人主傳蔵外四名より中野目組同村圓谷伊三郎宛、上納金指詰女房質物指置) 享和三・一二一紙 原本 一通</p>	<p>③質物請狀之事 (白川領三城目村人主傳蔵外四名より中野目組同村圓谷) 享和三・一二一紙 原本 一通</p>

伊三郎宛、上納金指詰忩質物指置)

④質物請状之事

(高田御預所川部村人主又左衛門外一名より同領中野目村圓谷伊三郎宛、上納金指詰忩質物差置)

文化八・ 一 紙 原本 一通

⑤質物請状之事

(中畑村人主清右衛門外一名より中ノ目村圓谷伊三郎宛、上納金指詰女房質物指置)

文化一〇・ 一 紙 原本 一通

⑥質物請状之事

(石川郡川邊村人主半左衛門外二名より中野目村圓谷伊三郎宛、上納金指詰質物差置)

文政元・ 一 紙 原本 一通

借用申金子之事

(前田組川辺村矢部大和頭より中野目組同村圓谷伊三郎宛、上納金差支田地質入、庄屋圓谷久太郎加判)

享和三・ 一 紙 原本 一通

給取請状之事

(借用人川辺村人主儀兵衛外一名より中野目村伊三郎宛、上納金指詰娘給取指置)

文化六・ 一 紙 原本 一通

借用申金子之事

(高田御預所吉村借主伊右衛門外三名より高田御預所中ノ目酒屋圓谷善助宛、上納

文政元・ 一 紙 原本 一通

金差詰

293

借用仕金子之事
(次乗村借主志右衛門より圓谷伊三郎宛、上納金指詰)

文政元・ 一 紙 原本 一通

294

借用申金子之支
(神田村借主善左衛門外一名より中野目村圓谷源五郎宛、上納金差詰田引當)

文政三・二 一 紙 原本 一通

295

借用申金子證文之支
(當村人主岩吉外二名より當村圓谷善右衛門宛、御上納差詰)

慶応三・ 一 紙 原本 一通

296

〔金子上納請取〕覚
(領奉行所より中野目組大庄屋中宛、組下村々嫁取金)

〔江戸中・後期〕酉・ 一 紙 原本 一通

297

請取申米之事
(榎原五右衛門外二名より中野目組中宛、冥加米、鷲源兵裏印)

寛政五・二 一 紙 原本 一通

298

請取申米之事
(榎原五右衛門外二名より中野目組中宛、冥加米、内次郎左裏印)

寛政七・正 一 紙 原本 一通

299	請取申冥加米之事 (高橋與兵衛外二名より中野 組中宛、内次郎左裏印)	寛政八・二 ・一〇	一紙	原本	一通
300	請取申冥加米之事 (高橋与兵衛外二名より中野 目組中宛、内次郎左裏印)	寛政八・二 ・一〇	一紙	原本	一通
301	請取申米之事 (高橋与兵衛外二名より中野 目組中宛、冥加米、内次郎 左裏印)	寛政九・二 ・八	一紙	原本	一通
302	請取申米之事 (高橋与兵衛外二名より中野 目組中宛、冥加米、内次郎 左裏印)	寛政九・二 ・八	一紙	原本	一通
303	請取申冥加米之事 (乾甚左衛門外二名より中野 目組中宛、元ノ所奥印、伊 勘左裏印)	寛政一〇・ 正	一紙	原本	一通
304	請取申冥加米之事 (乾甚左衛門外二名より中野 目組中宛、伊勘左裏印)	寛政一〇・ 正	一紙	原本	一通
305	請取申米之事 (佐久間喜兵衛外二名より元 中野目組中宛、冥加米、大 五左外一名裏印)	寛政一一・ 二・一八	一紙	原本	一通
306	(運上金) 〔諸運上〕覚 (子年分酒造・醤油・油筒運 上等)	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
307	〔上納相済〕覚 (役所より中野目村獵師政吉 宛、綴じ外れ) (奉公人余内給金)	安政五・三 ・一八	一紙	原本	一通
308	請取申金子之事 (渡部官左衛門外一名より中 野目組中宛、金附奉公人三 分一給元金納、鷲源兵裏印)	寛政四・六 ・一二	一紙	原本	一通
309	請取申金子之事 (渡部官左衛門外二名より中 野目組中宛、金附奉公人三 分一給願金納、本吉良裏印)	寛政五・六 ・一	一紙	原本	一通
310	請取申金子之事 (渡部官左衛門外二名より當 時中野目組支配狸森村中宛、 金附奉公人三分一給願金納、 本吉良裏印)	寛政五・六 ・一	一紙	原本	一通
311	請取申金子之事 (渡部官左衛門外二名より中 野目組中宛、金附奉公人三 分一給願金納)	寛政六・五 ・一	一紙	原本	一通

312 請取申金子之事
寛政七・五一 紙 原本 一通

(渡部官左衛門外二名より中野目組中宛、金附奉公人給三分一願金納、内次郎左裏印)

313 請取申金子之事
寛政八・五一 紙 原本 一通

(渡部官左衛門外二名より中野目組中宛、金附奉公人給三分一願金納、内次郎左裏印)

314 請取申金子之事
寛政九・六一 紙 原本 一通

(伊崎喜藏外二名より中野目組中宛、金附奉公人給三分一願金納、内次郎左裏印)

315 請取申金子之事
寛政一〇・一 紙 原本 一通

(井崎喜藏外二名より中野目組中宛、金附奉公人給三分一願金納、大五左外一名裏印)

316 請取申金子之事
寛政一一・一 紙 原本 一通

(江原勇助外二名より元中野目組中宛、金附奉公人給三分一願金納、元所奥印)

317 請取申金子之事
寛政一二・一 紙 原本 一通

(江原勇助外二名より元中野目組中宛、金附奉公人給三分一願金納、元所奥印)

318 請取申金子之事
享和元・四 一 紙 原本 一通

(江原勇助外二名より中野目組中宛、金附奉公人給三分一願金納、元所奥印)

319 願金納、元所奥印
享和二・四 一 紙 原本 一通

請取申金子之事
(江原勇介外二名より中野目組中宛、金附奉公人給三分一願金納、元所奥印)

320 受取申金子之事
享和三・四 一 紙 原本 一通

(江原勇助外二名より中野目組中宛、金附奉公人給三分一願金納、元所奥印)

321 受取申金子之事
文化元・四 一 紙 原本 一通

(江原勇介外二名より中野目組中宛、金附奉公人給三分一願金納、元所奥印)

322 受取申金子之事
文化二・四 一 紙 原本 一通

(江原勇介外二名より中野目組中宛、金附奉公人給三分一願金納、元所奥印、山止兵外一名裏印)

323 請取申繩之事
寛政四・二 一 紙 原本 一通

(渡部官左衛門外一名より中野目組中宛、蕨繩・中繩納繩、竹五郎右裏印)

324 請取申銭之事
寛政四・二 一 紙 原本 一通

(渡部官左衛門外一名より中野目組中宛、正納繩殘代銭、竹五郎右裏印)

325	<p>請取申錢之事 (渡部官左衛門外二名より中野目組中宛、正納殘繩代錢、鷺源兵裏印)</p>	寬政五・二 ・三	紙	原本	一通
326	<p>請取申繩之事 (青木鉄藏より中野目組中宛、蕨繩正納繩)</p>	寬政五・二 ・晦	紙	原本	一通
327	<p>請取申繩之事 (渡部官左衛門外一名より中野目組中宛、大繩・中繩納繩、鷺源兵裏印)</p>	寬政五・二	紙	原本	一通
328	<p>請取申錢之事 (渡部官左衛門外二名より中野目組中宛、正納殘繩代錢、内次郎左裏印)</p>	寬政六・二 ・八	紙	原本	一通
329	<p>請取申繩之事 (青木鉄藏外一名より中野目組中宛、蕨繩・大繩・中繩納繩、内次郎左裏印)</p>	寬政六・二 ・一〇	紙	原本	一通
330	<p>請取申錢之事 (渡部官左衛門外二名より中野目組中宛、納繩正納殘代錢、内次郎左裏印)</p>	寬政七・二 ・一四	紙	原本	一通
331	<p>請取申繩之事 (青木鉄藏外一名より中野目組中宛、大繩・中繩納繩、内次郎左裏印)</p>	寬政七・二 ・一四	紙	原本	一通
332	<p>請取申繩之事 (青木鉄藏外一名より中野目組中宛、蕨繩納繩、内次郎左裏印)</p>	寬政七・二 ・一六	紙	原本	一通
333	<p>請取申錢之事 (渡部官左衛門外二名より中野目組中宛、正納殘繩代錢、内次郎左裏印)</p>	寬政八・二 ・一四	紙	原本	一通
334	<p>請取申繩之事 (青木鉄藏外一名より中野目組中宛、蕨繩・大繩・中繩納繩)</p>	寬政八・二 ・二〇	紙	原本	一通
335	<p>請取申繩之事 (青木鉄藏外一名より中野目組中宛、蕨繩・中繩納繩)</p>	寬政九・二 ・一八	紙	原本	一通
336	<p>請取申錢之事 (伊崎喜藏外一名より中野目組中宛、正納殘代錢)</p>	寬政九・二 ・二四	紙	原本	一通
337	<p>請取申錢之事 (伊崎喜藏外二名より中野目組中宛、正納繩代錢、大五左外一名裏印)</p>	寬政一〇・七	紙	原本	一通
338	<p>請取申繩之事 (大嶋左助外一名より元中野目組中宛、蕨繩・大繩・中繩・細繩納繩、元所奥印、井九右外一名裏印)</p>	寬政一二・二 ・一二	紙	原本	一通

<p>339 請取申繩之事 (大嶋左助外一名より中野目 組中宛、蕨繩・大繩・中繩 ・細繩納繩、元ノ所奥印、 井九右外一名裏印)</p> <p>享和二・二一 紙 原本 一通 ・一〇</p>	<p>340 請取申繩之事 (大嶋左助外一名より中野目 組中宛、大繩・中繩・細繩 ・蕨繩納繩、元ノ所奥印) (年賦表)</p> <p>文化二・二一 紙 原本 一通 ・八</p>	<p>341 請取申表之事 (高橋与兵衛外一名より中野 目組中宛、年賦表、鷲源兵 裏印)</p> <p>寛政四・八一 紙 原本 一通 ・一六</p>	<p>342 請取申年賦表之事 (高橋与兵衛外一名より中野 目組中宛)</p> <p>寛政五・八一 紙 原本 一通</p>	<p>343 請取申表之事 (高橋与兵衛外一名より中野 目組中宛、年賦表)</p> <p>寛政六・八一 紙 原本 一通 ・二二</p>	<p>344 請取申年賦表之事 (佐久間喜兵衛外一名より中 野目組中宛、内次郎左裏印)</p> <p>寛政七・八一 紙 原本 一通</p>	<p>345 請取申表之事 (榎原五右衛門外一名より中 野目組中宛、年賦表、内次 郎左裏印)</p> <p>寛政八・八一 紙 原本 一通 ・一四</p>	<p>346 請取申表之事 (根岸七左衛門外一名より中 野目組中宛、年賦表、内次 郎左裏印)</p> <p>寛政九・七一 紙 原本 一通 ・二八</p>	<p>347 請取申表之事 (白石武左衛門外一名より中 野目組中宛、年賦表、元ノ 所奥印)</p> <p>享和元・八一 紙 原本 一通 ・晦</p>	<p>348 請取申表之事 (佐久間喜兵衛外一名より中 野目組中宛、年賦表、元ノ 所奥印)</p> <p>享和二・八一 紙 原本 一通</p>	<p>349 受取申年賦表之事 (佐久間喜兵衛外二名より中 野目組神田村、元ノ所宛) (助郷昇役)</p> <p>文化二・一〇・二八 紙 原本 一通</p>	<p>350 [四ヶ宿昇役金勘定帳] (御用金)</p> <p>[江戸末期] 中判型 写本 一冊 横帳</p>	<p>351 [御用金受取之表] (伊崎喜蔵外一名より中野目 組中宛等、江戸中屋敷御類 焼二付御用金・御普請金・ 申年立金)</p> <p>[寛政五] 中判型 原本 一綴 横帳</p>	<p>352 請取申金子之表 (江原勇助外二名より中野目 組中宛、江戸御中屋敷御類)</p> <p>寛政九・閏一 紙 原本 一通 七</p>
--	---	--	---	--	---	--	--	--	--	---	---	---	---

<p>353 焼二付高掛御用金、内次郎左裏印) 高田二本松両役所才覺金 (圓谷宗徳、寛政六年「請取申金子之事」挟み込み) 寛政一〇・一二 小判型 原本 一冊</p>	<p>354 請取申金子之事 (福岡彦三郎外一名より中野目組大庄屋圓谷太右衛門宛 高田御城焼失二付献上板代金、山止兵外一名裏印) 享和二・一二・二六 一紙 原本 一通</p>	<p>355 受取申金子之事 (福岡彦三郎外一名より中野目組大庄屋圓谷太右衛門宛 献上檜板代金、山止兵外一名裏印) 享和三・一二・二四 一紙 原本 一通</p>	<p>356 受取申金子之事 (福岡彦三郎外一名より中野目組大庄屋圓谷太右衛門宛 高田御城御焼失二付献上板代金、山止兵外一名裏印) 文化二・一〇・二八 一紙 原本 一通</p>	<p>357 [御入用金御頼入之儀抄書] (異国船一件応変御手当御差支二付、松平康英知行高拔書等編綴、明治後期抄写) 文化五・五・二三 中判型 抄本 一綴 横帳</p>	<p>358 借用申金子之事 (岡本吉右衛門外二名より中野目村圓谷太八郎宛、御頼金借用拾五ヶ年賦返済、元所奥印) 文化六・二・二一 紙 原本 一通</p>	
<p>359 [拾五ヶ年賦金勘定] 覚 (圓谷太右衛門、綴じ外れ) [江戸期] 巳・四 一紙 原本 一通</p>	<p>360 [年賦金勘定] 覚 (圓谷太右衛門、綴じ外れ) [江戸期] 巳・四 一紙 原本 一通</p>	<p>361 [上納金受取] 覚 (御金方役所より圓谷太右衛門宛) [江戸期] 二・二三 一紙 原本 一通</p>	<p>362 午十一月才覺金元利請取之覚 (後欠、綴じ外れ) [江戸期] 一 紙 写 一通</p>	<p>363 [中野目村絵図] (石川郡中野目村庄屋兼帶圓谷太右衛門外二名、田畑・山・道・堀川等着色、起返・川欠等記載、六三・五×七三・五cm) [江戸期] 文政一三・七 絵 図 控 一枚</p>	<p>364 [中野目村絵図] (原着色、橋・鳥居・灯籠・田畑・池・字名等記載、五七×七五・五cm) [江戸期] 後期 絵 図 写 一枚</p>	<p>365 [中野目村絵図] (道・堀・原・川欠等着色、家屋・御高札・神社・山林・田畑・字名・家名等記載、五七×七六・五cm) [江戸期] 後期 絵 図 控 一枚</p>

371	370	369	368	367	366		
石川郡中野目村指出シ帳 (中野目村庄や太右衛門外三名より)	〔耕作地絵図〕 (三城目村小右衛門耕作、道・山・本田・新田作田・荒畑等記載、二七・五×三七・五cm)	〔中野目村絵図〕 (集落部分拡大、畑・道・池等着色、家屋・神社・御高札・樹木等記載、五五×七六cm)	〔中野目村絵図〕 (畑・道・池等着色、家屋・神社・御高札・樹木等記載、五五×七五cm)	〔中野目村開作地絵図〕 (明岡村境着色、新田開作・新田荒地・明代古池・苜敷山・用水堀等記載、五五×三八cm)	〔中野目村開作地絵図〕 (明岡村境着色、新田開作・新田荒地・明代古池・苜敷山・用水堀・作場道等記載、五五・五×三八cm)		
寛保二・二 中判型 縦帳 控 一冊	〔江戸期〕 絵図 下書 一枚	〔江戸後期〕 絵図 原本 一枚	〔江戸後期〕 絵図 原本 一枚	〔江戸中・後期〕 絵図 控 一枚	〔江戸中・後期〕 絵図 原本 一枚		
379	378	377	376	375	374	373	372
〔御用日記〕 (石川郡中野目村)	〔御用留落丁〕 (庄屋兼帯仰付・困米貯穀積置御届、綴じ外れ)	御用日記 (後見圓谷伊三郎愛興)	高田御領八万三千石之内五万石越後國頸城郡と御指替ニ付色々御觸并書上留帳	〔御用留落丁〕 (日光圓音坊勸化被相頼候一件・高掛并名前才覚金之一件等、綴じ外れ)	御用日記 (奥州石川郡中野目村圓谷太右衛門幼名宗徳)	御用書留帳 (圓谷甚左衛門)	本指出シ帳ニ無之品々万書上ケ帳 (石川郡中野目村庄や太右衛門外二名より、村高・御高札場・免等)
〔天保四〕 小判型 横帳 原本 一冊	〔文政四〕 一紙 原本 二通	文政三・八 小判型 横帳 原本 一冊	文化六・二 一五― 小判型 横帳 原本 一冊	〔寛政九〕 巳・閏七・一二 一紙 写 一通	寛政八・六 小判型 横帳 原本 一冊	寛政三・四 小判型 横帳 原本 一冊	寛保二・五 中判型 横帳 控 一冊

388	〔願届書留〕 〔川部村庄屋兼帯御免願・夫喰米差支置米粉拝借願〕	〔文政四〕 小判型 横帳 原本 一綴
387	〔願届書留〕 〔貯穀御封印単食相失御勘弁願・窄守御請一札等〕	〔文政四、五〕 小判型 横帳 原本 一綴
386	〔願届書留〕 〔川部村神主上京帰国御届・養育御救金願等〕	〔文政四、五〕 小判型 横帳 原本 一綴
385	〔御用留〕 〔日光御社参二付助郷願・青米安石代納之儀申渡等〕	〔江戸末期〕 中判型 横帳 写本 一綴
384	〔御用留落丁〕 〔二納金割上納可申等〕	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
383	〔御用留落丁〕 〔古金類引替方増歩御手當之事等、綴じ外れ〕	〔慶応元〕 一紙 原本 一通
382	御用日記 〔中野目村圓谷善右衛門〕	元治二・二 ・吉 中判型 竖帳 原本 一冊
381	御用書留帳 〔庄屋圓谷善右衛門〕	安政七・正 ・吉 中判型 横帳 原本 一冊
380	村元御用控 〔中野目村役場〕	安政四・三 横帳 原本 一冊
394	古證文綴 〔御年貢ニ差支借用証文・金子借用証文・金子拝借証文等、円谷太右衛門・円谷源五郎・円谷春平・円谷善右衛門時代、昭和十一年八月〕	〔寛政七―明治二〇〕 一紙 原本 一綴
393	〔古証文綴〕 〔御年貢ニ差支借用証文・土地壳渡証文・金員借用証文・粉借用証等〕	〔享保一六―昭和七〕 一紙 原本 一綴
392	〔万留帳〕 〔中野目村御檢地帳・中野目村指出帳等〕	〔江戸後期〕 小判型 横帳 原本 一冊
391	〔万留帳〕 〔居免村々御免相之事・石川郡中野目組本高小物成外書上等〕	〔江戸中期〕 小判型 横帳 原本 一冊
390	〔万留帳〕 〔中ノ目組外各組石高帳・天狗組一件名面御達、各組石高書上〕差込	〔元治元〕 中判型 横帳 原本 一冊
389	萬控賦 〔圓谷氏、ききん有増・諸相場・かんりやく醬油等仕法・昔及間候飢僅等〕	天明三・春 ―天明四・九 小判型 竖帳 原本 一冊

改)

395

〔諸証文綴〕
(米金御上納通・新田開発手
當金之覚)

〔江戸後期〕 一 紙
中判型 原本 一綴
横帳

396

〔諸証文綴〕
(金子請取覚・青米石代年季
次願入用割受取覚等)

〔江戸後期〕 一 紙
原本 一綴

397

①〔回章〕
(乘蓮寺役寮より中野目薬師
寺外一六ヶ寺院、殿堂修覆
用金納金候様)

〔江戸後期〕 一 紙
申・三・七 写 一通

②〔高掛金内金受取〕覚
(年番所より中ノ目村・川辺
村庄屋中宛)

〔江戸期〕 一 紙
巳・三・ 原本 一通
二二

③石川郡川部村分郷高左之通
(組頭友右衛門外二名)

天保八・正 一 紙
写 一通

〔諸証文綴〕
(御年貢金預り一札・逗留之
者相對死二付御届等)

〔江戸末期〕 一 紙
原本 一綴

399

〔川辺村諸証文貼継〕

〔江戸末期〕 一 紙
原本 一通

①〔年番所入用金請取〕覚
(竹内平右衛門手附大橋七郎
外一名より川邊村役人中宛)

文政四・三 一 紙
・一五 原本 一通

400

②〔姫智取拜借返納請取〕覚
(竹内平右衛門手附大橋七郎
より川辺村役人中宛)

〔文政四〕 一 紙
巳・一二・ 原本 一通
一六

③〔姫智取拜借返納請取〕覚
(竹内平右衛門手附大橋七郎
より川部村役人中宛)

〔文政四〕 一 紙
巳・一二・ 原本 一通
二二

④丑御年貢皆済金受取
(多田銃三郎手附中村勇左衛
門より)

〔慶応三〕 一 紙
卯・一二・ 原本 一通
一〇

〔諸証文貼継〕

〔江戸末期〕 一 紙
原本 一通

①為取替一札之事
(石川郡川辺村要八外二名よ
り中野村丑蔵宛、及口論疵
付候一件内済二付、庄屋鉄
三郎外三名奥印)

文政九・七 一 紙
写 一通

②議定

嘉永元・七 一 紙
写 一通

(啓之助外五四名より居村鉄
太郎宛、村方相別り疑惑仕
和談取扱中庄屋役之儀御頼
申上)

③〔川邊村御料私領高書上〕覚

〔江戸末期〕 一 紙
写 一通

〔役向日記〕

401

異国船渡来二付春平并周次商人
出府被仰付逗留中御用書留帳

嘉永七・二 小判型 原本 一冊
横帳

409	〔入用金勘定〕覚 (宿拂・まわた・中畑御札等)	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
408	川部村用品々引替覚 (御高札板代・暑中見舞等)	〔江戸期〕	小判型 横帳	原本	一冊
407	丑年諸事入目夫銭相調書上帳 (石川郡中野目村庄屋善右衛門外一八名より浅川御役所宛、浅川御役所見置奥印)	慶応二・三	中判型 竖帳	原本	一冊
406	萬村用引替帳 (中野目村役元)	慶応二・三 ・一七―	中判型 竖帳	原本	一冊
405	子年諸事入目夫銭相調書上帳 (石川郡中野目村庄屋善右衛門外一九名より浅川御役所宛、野出銭請取覚編綴、浅川御役所見置奥印)	元治二・三	中判型 竖帳	原本	一綴
404	當酉萬雜入目割帳 (石川郡中野目村)	嘉永二・ 一・二八	中判型 横帳	原本	一冊
403	〔春觸元割金請取〕覚 (觸元役所より中野目組大庄屋所宛、綴じ外れ)	〔江戸期〕 午・四・ 一八	一紙	原本	一通
402	〔春割郡金請取〕覚 (浅川年番所より中野目村庄屋中宛、綴じ外れ)	〔江戸後期〕 卯・三	一紙	原本	一通
416	〔村役人手作高〕覚 (中野目村庄や太右衛門外二)	〔宝永五〕 子・九	一紙	控	一通
415	〔乍恐極御内々以口上書御同奉申上候事〕 (暮方行届兼是迄之姿二而取續難相成二付御願、綴じ外れ)	〔江戸期〕	一紙	写	一通
414	乍恐以口上書奉申上候 (中畑御役所へ悴庄屋役兼帯勤并苗字帯刀之儀願)	〔江戸後期〕	一紙	控	一通
413	〔大庄屋所約書被仰付候御書付〕 (組々大庄屋中・村々庄屋宛、一組志人宛帳書之者相抱大庄屋元へ可指置)	〔江戸中・後期〕戌・ 一一・八	一紙	写	一通
412	乍恐以口書奉申上候 (石川郡中畑村庄屋長左衛門外一名より御役所宛、中野目村圓谷新吉庄屋兼帯勤之儀異論)	天保九・三	中判型 横帳	写本	一冊
411	指上申一札之事 (村組頭周助外一九名より御役元宛、待番不埒有之二付万事相心得急度相勤可申旨)	文政三・三	一紙	原本	一通
410	〔村入用勘定〕覚 (紙水引・御検見入用等)	〔江戸期〕	一紙	写	一通

423	〔頼人足書上〕 〔木出し・篠刈・屋中伐・建〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
422	乍恐以書付奉願上候 〔庄屋兼帯圓谷太右衛門外四名より浅川御役所宛、病身二付組頭御役免之上後役被仰付度〕 〔村民〕	天保四・四	一紙	控	一通
421	〔給田〕覚 〔宝永六丑年一二月新給田〕 〔村役人交替〕	〔元治元〕	一紙	写	一通
420	一札之事 〔組頭千右衛門外二〇名より圓谷甚左衛門宛、庄屋給畑之義田方二成候二付〕	安永八・一〇	一紙	原本	一通
419	〔給田畑等取調差出〕覚 〔庄屋給・組頭給・無役地〕	寛保二・五一	一紙	写	一通
418	〔給田畑等取調差出〕覚 〔庄屋給・組頭給・無役地・宿米〕	寛保二・五	中判型 豎帳	控	一冊
417	相渡し申證文之定 〔中野目村惣百姓左平外二一名より甚左衛門宛、身躰不相叶二付給田永代付置〕	宝永六・一二・二七	一紙	原本	一通
428	〔書状〕 〔三城目村伊藤十郎次より中野目村圓谷甚左衛門宛、口入金之儀延引二付御申訳仕御猶豫可被下等〕	〔江戸中期〕	一紙	原本	一通
427	養子證文之事 〔白川松山忠四郎外二名より中野目村圓谷伊三郎宛、貴殿弟養子二被遣持參金受取〕	文政二・七	一紙	原本	一通
426	郷士之儀二付申上候書付覺 〔御名家来関口与太夫より御勘定所宛、圓谷太右衛門代々郷士二而苗字帯刀仕旨申送り、御殿中之間御組頭水野藤九郎江差出〕 〔由緒・家格〕	〔文化六〕 巳・一二	一紙	写	一通
425	義定一札之事 〔相續人武右衛門外四名より村御役元宛、中野目村百姓跡式為相立相續仕二付、組頭善兵衛外一名取次〕 〔身分〕	文政七・一二	一紙	原本	一通
424	前・萱手等、前欠 来春甚右衛門退身二付始末差引 〔綴じ外れ〕	〔江戸期〕	一紙	写	一通

435	434	433	432	431	430	429
〔書状〕 （圓谷甚左衛門より江戸ニ而 閏七・六）	明岡中野目若者共口論控 （喧嘩・秣場争論等） 嘉永七・七 ・二九	乍恐以上書申上候事 （明岡村庄や次郎右衛門外二 名より御代官所宛、中ノめ 村之者我かま、ニふミこみ 検地仕候儀、付箋外れ） 〔元禄七〕 七・一七	差上申一札之事 （清五郎夫婦与風出仕身代弁 金御勘弁被成下ニ付、後欠） 〔江戸期〕	年季奉公人證文之事 （越後國蒲原郡水原御料新津 村実親人主久四郎外三名よ り永戸庄左衛門様家守重右 衛門宛、娘居消質物ニ相定） 文化一三・ 七・二一	萬覚付 （元地志軒前之屋敷田畑・給 田畑等） 〔江戸期〕	〔書状〕 （吉田茂右衛門内藤田源次郎 より圓谷伊三郎宛、御奉行 中ノ鯉節被送候ニ付御落手 可被成） 〔江戸後期〕 一一・二七
一紙 控 一通	小判型 写本 一冊 横 帳	一紙 写 一通	一紙 原本 一通	一紙 原本 一通	小判型 写本 一冊 横 帳	一紙 原本 一通
440	439	438	437	436		
差上申書附之事 （堤村百姓宿辰吉外二名より 御兼帯圓谷春平宛、我宅ニ て博奕為致候儀御猶豫被下	乍恐以書付奉敷上候 （中野目村岩吉外一三名より 御役元宛、風与出仕候者御 引戻シ御百姓相續為仕度）	②疵請人容鉢書 （其信外一名より嶋田帶刀様 御手代堀井八百平宛、逢打 擲疵請候者見受候）	①乍恐以書付奉願上候 （中野村丑藏外二〇名より嶋 田帶刀様御手代堀井八百平 宛、角力今事發口論打擲之 儀内洛仕ニ付御吟味下願）	〔書状〕 （取囀候一件拵扣立候旨申越 當惑、後欠） 〔村事件〕	御父上宛、道通行差留并野 出錢出入心配ニ付御帰国被 下度等）	
嘉永六・正 一紙 原本 一通 ・二一	文政一〇・ 一紙 原本 一通 一一	文政九・七 一紙 写 一通	文政九・七 一紙 写 一通	〔寛政六〕 一紙 写 一通 〔文政九〕 一紙 原本 一通	〔江戸期〕 一紙 原本 一通	

447	借用申金子之事 (借用人上小屋宿内山柳藏より 円谷新平宛、要用二付)	嘉永二・一〇	一紙	原本	一通
446	借用申(金子證文之事) (圓谷源(五郎)宛、要用二付、半裁)	文政二・一二	一紙	原本	一通
445	借用仕金子之事 (浅川町矢吹孫三郎より圓谷 伊三郎宛、借用金年賦二被 成下二付)	文政二・二	一紙	原本	一通
444	借用仕繰綿代金之事 (三城目村借主兵左衛門外三 名より中ノ目圓谷善助宛、 借用金子年賦二被成下二付)	文化二・四	一紙	原本	一通
443	〔差上申金子借用証文之事〕 (神田村庄屋藤井太兵衛外五 名より大庄屋所宛、前欠) (借用証文)	文化二・三	一紙	原本	一通
442	〔焼失見舞請納覚〕 (前雨屋分出火・前武右衛門 隠宅分出火) (村災害)	天保四、八	小判型 横帳	原本	一綴
441	乍恐以書付御届奉申上候 (牛込若宮町清五郎店又蔵娘 さと変生男子之趣御届) (二付)	〔安政二〕 卯・五・朔	一紙	写	一通
448	借用申金子之事 (借用人内山柳藏外二名より 中ノ目圓谷春平宛、要用金 二差支)	嘉永四・一一	一紙	原本	一通
449	拝借仕申金子之事 (借用人嘉傳次外一名より圓 谷春平宛、返金不足二付)	嘉永五・一二	一紙	原本	一通
450	借用仕金子之事 (堤村借用人辰吉外一名より 中野目村圓谷善右衛門宛、 酒造金二差詰)	安政六・一〇	一紙	原本	一通
451	借用仕金子之事 (借用人大畑村庄屋青木柳藏 外二名より中野目村庄屋圓 谷甚左衛門宛、山小屋初候 處職人共夫食米差支)	元治元・一二	一紙	原本	一通
452	借用申金子證文之事 (借用人由右衛門外四名より 圓谷善右衛門外二名宛、海 道昇銭差支并夫喰差詰)	慶応二・三	一紙	原本	一通
453	〔手形上置〕覚 (前田川遠藤真之助より中野 目圓谷甚左衛門宛、亡兄分 御用立候金子貴殿相濟二付)	〔江戸後期〕 亥・一〇・二二	一紙	原本	一通
454	預申金子之事 (佐野多門外一名より、物成 出次第返済可申)	〔江戸期〕 巳・一二	一紙	原本	一通

<p>455 質地證文之事 (三城目村庄屋伊藤喜惣次外七名より中野目村圓谷甚左衛門宛、新田質地ニ差置、同新田村庄屋小右衛門奥印) 寛政元・一二 一紙 原本 一通</p>	<p>456 指出申添證文之事 (前田川組川部村借人矢部大和頭外一名より圓谷久太郎宛、田地入替仕賣立米ニ而金子返済) 文化四・一二 一紙 原本 一通</p>	<p>457 農業心得種 (蒔付之覚・夜なべ之覚等) (水利) (農業日記・農耕記録) (江戸後期) 小判型 原本 一冊 横帳</p>	<p>458 乍恐以口上書申上候事 (中ノめ村庄や太右衛門外二名より、明岡村と池出入ニ付、前欠) 元禄六・五一 一紙 控 一通</p>	<p>459 乍恐以口上書申上候事 (明岡村と池出入、後欠) (元禄六・一五) 一紙 下書 一通</p>		
<p>460 乍恐以口上書返答申上候事 (中野め村庄屋太右衛門外二名并惣百姓より、新堀之儀御田地差障ニ付明岡村と池出入) 元禄七・四 一紙 控 一通</p>	<p>461 乍恐以願書申上候事 (中野目村庄や太右衛門外二名并惣百姓より、明岡村と池出入之儀口上書御了簡被下候様) 元禄七・六一 一紙 原本 一通</p>	<p>462 相渡申證文之支 (中ノ目村庄屋太右衛門外一二名より中野目村庄屋太右衛門宛、三城目村沢尻新池引水方) 宝永二・七一 一紙 原本 一通</p>	<p>463 指上申證文之事 (堤村庄屋喜左衛門外三名より伊藤重五郎宛、沢尻池一件ニ付向後我俣之水引不申) (正徳三) 巳・七・二 一紙 控 一通</p>	<p>464 澤尻池出入萬入目割帳 (中野目村庄や太右衛門外五名) 享保八・一二・五 中判型 原本 一綴 横帳</p>	<p>465 乍恐以口上書申上候事 (中野目村庄や太右衛門外五名より、沢尻池之儀堤村と出入ニ付古来之通被仰付度) (享保九) 辰・閏四 一紙 控 一通</p>	<p>466 證文之事 (堤村庄屋喜左衛門外一七名より、沢尻池水并堀争論御) 享保九・五一 一紙 控 一通</p>

<p>467 乍恐以口上書申上候事 〔中野目村庄や太右衛門外五名、沢尻池土井之儀堤村の出入被申懸二付古法之通被仰付度〕 〔享保九〕 一紙 下書 一通 辰・五</p>	<p>468 乍恐以口上書申上候事 〔中野目村庄や太右衛門外五名より、沢尻池土手之儀堤村の強氣計申懸二付〕 〔享保九〕 一紙 控 一通 辰・五</p>	<p>469 〔明代新池普請寄人足御改帳〕 〔中野目村庄や太右衛門外三名より〕 〔享保一二〕 中判型 控 一冊 未・八・二九 横帳</p>	<p>470 明代新池普請寄人足御改帳 〔中野目村庄や太右衛門外三名より〕 享保一二・ 中判型 下書 一冊 八・二九 横帳</p>	<p>471 羽貫キ谷地池普請繕万入目帳 〔中野目村庄や太右衛門外五名〕 享保一三・ 中判型 原本 一冊 四・一二 横帳</p>	<p>472 乍恐以書付申上候事 〔中野目村庄や太右衛門外六名より、堤村地内池之儀三ヶ村かへ地相除不申様、端裏書「松平越中守様へ御引渡」〕 寛保二・三 一紙 控 一通 ・一九</p>	<p>473 義定一札之事 〔中野目村後見郷士圓谷太右衛門外一七名より浅川御役〕 文政四・六 一紙 原本 一通</p>	<p>474 所宛、神田中野目両村と堤村江懸水論出入内濟二付、 「水論出入雑用費受取覚」 一通挟み込み 文政四・六 小判型 原本 一冊 横帳</p>	<p>475 乍恐以書付奉願上候 〔中野目村後見郷士圓谷太右衛門外一〇名より浅川御役所宛、堤村江懸り水論出入内濟二付願書御下ケ被下度〕 文政四・六 一紙 控 一通</p>	<p>476 堤村と神田中野目水論手控 〔庄屋役圓谷甚左衛門外三名〕 嘉永六・六 中判型 原本 一冊 ・初 横帳</p>	<p>477 熟談内濟書之事 〔白川郡町屋村庄屋勇右衛門外七名より上新城村・中新城村御役人中宛、堰用水堀水引配方之儀行違御訴之儀、後欠〕 嘉永六・六 一紙 写 一通</p>	<p>478 乍恐以書附奉願上候 〔中野目村庄屋圓谷甚左衛門外三名より河上順兵衛外一名宛、堤村と水論二付秣場自由為致呉候様〕 嘉永六・七 一紙 控 一通 ・朔</p>	<p>479 乍恐以返答書奉申上候 〔石川郡堤村庄屋圓谷春平外二名より河上順兵衛外一名宛、貫水之儀等中野目神田〕 嘉永六・七 一紙 原本 一通</p>
--	---	---	---	--	---	---	--	---	--	--	---	---

480	両村不慈愛之儀御賢慮被下 度) 乍恐以返答書奉申上候 (石川郡堤村庄屋圓谷春平外 二名より河上順兵衛外一名 宛、貫水之儀等中野目神田 両村不慈愛之儀御賢慮被下 度)	嘉永六・七 一紙 控 一通
481	證文之事 (明岡村池そこ水取、後欠)	[江戸期] 一紙 原本 一通
482	乍恐以口上書申上候事 (新堀あて申二付出入)	[江戸期] 一紙 写 一通
483	[以書付申上候事] (新堀當テ候二付出入、後欠)	[江戸期] 一紙 下書 一通
484	[持山見分絵図] (道・川・池・樹木・境等記 載)	天保八・四 小判型 原本 一冊 ・七 横帳
485	乍恐以口上書申上候事 (中野目村庄屋太右衛門外二 名より、明岡松崎両村入逢 山出入二付堤村庄屋非分申 上)	[江戸期] 一紙 控 一通 午・七・九
486	内済為取替一札之事 (明岡村庄屋圓谷茂惣平外三)	文久元・九 一紙 原本 一通 (入会)
487	名より中野目村御役人衆中 宛、秣場立入差留一件、神 田村庄屋藤井太兵衛取喫奥 印、端裏付箋「第三號証」 乍恐以追願書申上候事 (中野め村庄屋太右衛門外二 名より、とつら沢野論二而 明岡村指出口上書偽り二付 召上願)	[江戸中期] 一紙 控 一通 午・八
488	酒造一件相調書上帳 (陸奥国白川郡中野目村酒造 人圓谷伊三郎外三〇名より、 酒造米高拾分一役米被仰付 二付)	製造業 [酒造業] 享和三・三 中判型 控 一冊 豎帳
489	[酒造道具封印] 覚 (奥州石川郡中野目村酒造人 善内外五名より島田帶刀様 御手代堀江弥百平外一名宛、 酒造三分一減石二當候明二 而)	天保二・二 中判型 控 一冊 豎帳
490	酒造御改御請證文 (奥州石川郡中野目村酒造人 善内外五名より嶋田帶刀様 元御手附庭井惣兵衛外一名 宛、酒造米高三分式減被仰 渡御見分二付)	天保五・ 中判型 控 一冊 一一 豎帳

497	穀物仕切帳 (白川天神町大坂屋庄吉より)	寛政一一・ 正・吉	中判型 横帳	原本 一冊
496	〔書状〕 (郡山永戸治左衛門より中野 目圓谷太右衛門宛、役所納 金返済方・御不足金御遣方 ・関東邊米取引方等)	〔江戸期〕 一二・一三	一紙	原本 一通
495	〔米代金受取〕覚 (栃本村庄屋庄八より中野目 村圓谷太右衛門宛)	天保五・三 ・二八	一紙	原本 一通
494	〔米代金受取〕覚 (栃本村庄屋庄八より中ノ目 村圓谷太右衛門宛)	〔天保五〕 午・二・ 二六	一紙	原本 一通
493	差出申一札之事 (関和久村庄重郎外二名より 中野目村圓谷善右衛門宛、 酒造株内金相済御鑑札受取)	元治元・ 一〇	一紙	原本 一通
492	乍恐以書附奉願上候 (奥州石川郡中野目村願人善 内外四名より中畑御役所宛、 酒造米高讓引渡仕度)	嘉永三・八	一紙	控 一通
491	乍恐以書附奉願上候 (奥州石川郡中野目村願人善 内外四名より中畑御役所宛、 酒造米高讓引渡仕度)	嘉永三・八	一紙	原本 一通
498	〔焼酎引受〕覚 (柏木甚左衛門より中野目圓 谷甚左衛門宛、牛方へ御渡 可被下)	〔江戸後期〕 子・七・ 二〇	一紙	原本 一通
499	〔金子請取〕覚 (玉屋安兵衛より名主春平外 一名宛等、飯料代・書状ち ん)	〔安政元〕	一紙	原本 一綴
500	〔金子請取〕覚 (永戸治左衛門より圓谷伊三 郎宛)	〔江戸後期〕 戌・一〇	一紙	原本 一通
501	〔受取申金子〕覚 (江原弥甚左衛門より中ノ目 旦那宛)	〔江戸期〕 申・一一・ 二三	一紙	写 一通
502	〔金子請取〕覚 (内山官左衛門外一名より中 野目太右衛門宛、保科氏當 丑ノ年賦金)	文化二・ 一二・二〇	一紙	原本 一通
503	〔金子貸借〕おほへ	文政七・四	小判型 横帳	原本 一冊

504
〔年賦金受取〕覚
〔日山忠右衛門より圓谷伊三郎宛〕
〔江戸後期〕 一 紙 写 一通
西・正・二九

交通
陸上交通

〔道中記〕

505
〔道中入用帳〕
〔千住宿往復駄賃・旅籠・飲食等〕
〔江戸期〕 小判型 原本 一冊
横帳

〔道中案内記〕

506
里數行程早見
〔江戸人形町通り品川屋久助板、東海道・中山道〕
〔江戸後期〕 一 紙 板本 一枚

宿駅

〔繼立人馬賃錢〕

507
駄賃帳
〔松平万太郎内圓谷春平改甚左衛門、千住・中野日間〕
嘉永七・八 小判型 原本 一冊
横帳

助郷

〔助郷〕

508
助郷一件二付村々江被仰渡候御請書之写
〔白川御領分小田川・大和久〕
享和二・二 中判型 写本 一冊
・二三 豎帳

・踏瀬・太田川宿詰定助郷
中のめ外三五ヶ村庄屋・組頭・長百姓より等

509
〔助郷賃錢書上〕覚
〔年番所より中野目村宛〕
〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
寅・六・二七

〔助郷紛争〕

510
乍恐以書付御訴訟奉申上候
〔廿三ヶ村助郷村々庄屋・組頭・長百姓より塙御役所宛、小田川宿外三ヶ宿助郷出入二付願書〕
弘化三・一〇 中判型 写本 一冊
横帳

511
御尋二付乍恐以書附御答奉申上候
〔小田川村問屋平九郎外四名より塙御役所宛、助郷村々分四ヶ宿江掛助郷出入故障之廉、〔繼立宿詰覚〕一通挟み込み〕
弘化三・一〇 中判型 写本 一冊
横帳

為取替申儀定書之事
〔小田川宿問屋平九郎外四名より御私領助郷村々庄屋衆中宛、助郷村々分四ヶ宿江掛出入内済二付、義定添書之事編綴〕

512
弘化三・一一 中判型 写本 一綴
横帳

513
御勘定方飯田文右衛門様萩野寛一様江差出候書附之写并四ヶ宿と助郷為取替書控
〔増見村庄屋大次郎分遣候写〕
〔嘉永四・三〕 中判型 写本 一冊
豎帳

<p>514 乍恐以書附奉歎願候 (當御支配所石川郡中野目村 庄屋善右衛門外二名より浅 川御役所宛、長沼勢至堂助 合御勤御有免願) 一揆・訴願</p> <p>〔助郷御免願〕</p> <p>慶応元・六一紙 原本 一通</p>	<p>515 陸奥白川郷中惣百性乍恐以口上 書奉願上事 (白川領上小屋勘十郎外八名 より、困究ニ付御竿入巳前 之古高二被成下度、天明二 年正月写)</p> <p>寛保二・三 中判型 写本 一冊 横帳</p>	<p>516 陸奥白川郷中惣百性乍恐以口上 書奉願上候 (白川領上小屋勘十郎外八名 より、困究ニ付御竿詰り之 儀御改被下度)</p> <p>寛保二・三 中判型 写本 一冊 横帳</p>	<p>517 〔石川白川田村三郡村々訴願一 件貼繼〕 ①口述 (石代願一件御勘定所分御代 官竹内平右衛門江御指紙) ②請書之写 (竹内平右衛門手代黒瀬金助 より、石代直段之儀仕法替 被仰渡ニ付御代官江可申聞)</p> <p>〔文政四〕 一紙 写 一通 四・一九 〔文政五〕 一紙 写 一通 午・六・朔</p>
<p>518 ③乍恐以書付奉願上候 (石川・白川・田村三郡村々 役人より浅川御役所宛、石 代直段之儀御料並相場にて 上納被仰付度)</p> <p>青米願筋ニ付中ノ目村為登金并 参會諸掛り入用控帳 (中野目村圓谷)</p> <p>嘉永七・二 小判型 原本 一冊 横帳</p>	<p>519 乍恐以書付奉願上候 (石川郡中野目村等四ヶ村三 役人より川上順兵衛宛、村 役人共才覚ヲ以御用弁相立 候様御聞濟被下度)</p> <p>嘉永七・二 中判型 控 一冊 横帳</p>	<p>520 地元役所江差出シ候書面之写し (石川郡堤村庄屋兼帯中野目 村郷土圓谷春平外一四名よ り河上順兵衛宛、村役人共 才覚ヲ以御用弁相立候様御 聞濟被下度)</p> <p>嘉永七・二 中判型 写本 一冊 豎帳</p>	<p>521 出府之上木挽町役所江差上候書 面写 (奥州石川郡四ヶ村惣代圓谷 春平外二名より河嶋宗助外 二名宛、困穀御用弁相立候 上已来御手入無之様御下知 之程)</p> <p>嘉永七・四 中判型 写本 一冊 二四 豎帳</p>
<p>522 〔書状〕 (青米石代来由并出府之次第、 前欠)</p> <p>〔嘉永七〕 一紙 控 一通 寅・六・一〇</p>			

<p>523 乍恐別書奉申上候 (松平万太郎知行所四ヶ村より上宛、歎願之儀知行所七ヶ村之内三ヶ村相除候次第) 嘉永七・六一 紙控 一通</p>	<p>524 乍恐以書附奉申上候 (堤村庄屋兼帶圓谷春平外一名より、青米石代歎願御聞濟不相成婦村可仕候、後欠) 嘉永七・一 紙 原本 一通</p>	<p>525 乍恐以代筆奉歎願上候 (石川郡中野目村等四ヶ村小前惣代中野目村武左衛門外三名より小林新兵衛外一名宛、困穀御用弁御上納可仕候間其餘小前江任被成下度) 嘉永七・一〇 一 紙 控 一通</p>	<p>526 乍恐以書付御歎願奉申上候 (奥州石川郡中野目村等四ヶ村百姓より寺社御奉行所宛、青米石代相潰不申御百姓永續仕候様御聲掛之程歎願、寅一二月二六日差出) 嘉永七・一 一 紙 控 一通</p>	<p>527 乍恐別書奉申上候 (奥州石川郡四ヶ村惣代大畑村庄屋柳蔵外一名より上宛、歎願之儀知行所七ヶ村之内三ヶ村相除候次第) 嘉永七 中判型 控 一冊</p>	<p>528 〔書狀〕 (中ノ目圓谷甚左衛門より江戸表ニ而御父上宛、願筋之義四ヶ村拜見仕御心づよく御願立可被下并野出銭相濟) 〔安政元〕 閏七・一九 一 紙 原本 一通</p>
<p>529 候等) 〔書狀〕 (藤井忠治平より圓谷春平外一名宛、喜連川ニ而病氣滯留仕村方へ引取全懐相成候間出府仕等、綴じ外れ) 〔安政元〕 閏七・二二 一 紙 写 一通</p>	<p>530 〔出府逗留中日記〕 (中野目円谷春平、青米困穀之儀訴願) 〔安政元〕 中判型 原本 一冊 横 帳</p>	<p>531 〔書狀〕 (忠次平外四名より圓谷春平外一名并村々々頭長百姓衆中宛、青米石代難有御利解ニ而積立置可然存候等、前欠) 〔安政二〕 正・二一 一 紙 原本 一通</p>	<p>532 〔書狀〕 (忠次平外四名より圓谷春平外一名并村々々頭長百姓衆中宛、青米石代評義次第申上候并元願書不差出様等) 〔安政二〕 二・一一 一 紙 原本 一通</p>	<p>533 青米石代被仰付候節之村々取調帳 (奥州石川郡中野目村外三ヶ村村役人小前惣代中野目村百姓武左衛門外三名より) 安政二・二 中判型 原本 一冊 横 帳</p>	<p>534 乍恐以書付御奉申上候 (右惣代四人より寺社御奉行所宛、積穀之儀御手入無之旨御書下頂戴仕度) 安政二・四 一 紙 控 一通</p>

535 乍恐以書付奉御歎願申上候
（惣代四人より寺社御奉行所宛、青米石代相續様御声懸之程歎願）
安政二・四一 紙控 一通

536 乍恐以書付奉歎願上候
（惣代四人より御奉行所宛、青米石代一件始末書江承届旨御裏書頂戴仕度）
安政二・四一 紙下書 一通

537 乍恐以書付奉申上候
（中野目村外三ヶ村惣代四人より寺社御奉行所宛、吟味二付四ヶ村二而積石始末申上）
安政二・四一 紙控 一通

538 乍恐以書付奉願上候
（奥州石河郡中野目村百姓武左衛門外四名より寺社御奉行所宛、青米石代一件御利解被仰聞二付歎願御書下ケ被下度）
安政二・四一 紙控 一通

539 乍恐以書付奉歎願候
（奥州石川郡中野目村百姓武左衛門外三名より寺社御奉行所宛、御目録江青米石代名目相付候様御聲懸り被下度）
安政二・五一 紙原本 一通

540 〔乍恐以書付奉願上候〕
（武左衛門外三名より御地頭所様御役人中宛、御吟味下掃村被仰付度）
安政二・五一 紙控 一通

541 乍恐以書付奉願上候
（奥州石川郡中野目村百姓武左衛門外三名より寺社御奉行所宛、青米石代御利解之段承服二付御吟味御下ケ被下度、安政二年六月一三日地頭所内佐藤忠之進外一名奥書）
安政二・五一 紙原本 一通

542 〔為後證奥書印形仕候事〕
（寄合松平万太郎知行所詰古沢記兵衛外一名より寺社御奉行所宛、困穀之儀御利解之趣承知仕二付）
〔安政二〕
卯・五 一 紙写 一通

543 差上申一札之事
（奥州石川郡中野目村百姓武左衛門外三名より寺社御奉行所宛、困穀之内地頭用弁二申付を大畑村外三ヶ村拒候一件御吟味下被成下二付）
安政二・六一 紙控 一通

544 差上申御請書之事
（御知行所奥州石川郡中野目村百姓武左衛門外三名より御地頭所様御役人中宛、積石一件御吟味御下ケ二付掃村之上可相慎旨承知）
安政二・六一 紙控 一通

545 困穀一件願入用割合帳
（中野目村外三ヶ村）
安政二・一〇 中判型 原本 一冊

546 口上書
（中野目村郷士圓谷春平より善法院宛、出府訴願之下書）
文久二・四一 紙下書 一通

553	〔書状〕 〔極難渋之願筋御沙汰無之御 駕籠訴之儀二付〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
552	舌代 〔忠次平等ふしまつ之次第并 願筋一件心配罷在候等、後 欠〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
551	〔断簡〕 〔青米石代積立之儀、綴じ外 れ〕	〔江戸末期〕	一紙	写	一通
550	〔書状〕 〔青米石代を以御上納方来歴、 後欠〕	〔江戸末期〕	一紙	控	一通
549	〔書状〕 〔青米石代一件御手入無御座 旨御書下不被下候而ハ帰村 仕兼御受不仕等〕	〔江戸末期〕	一紙	原本	一通
548	〔書状〕 〔五人より村々御役人衆中宛 青米石代差出方之儀、前欠〕	〔江戸末期〕 二二日	一紙	原本	一通
547	別紙 〔四人一同より、入用金差支 為登金無之二付仕法相立候 様〕	〔江戸後期〕 一一・二一〇	一紙	原本	一通
559	〔寺人数御改〕 〔在原市郎左衛門〕	〔江戸中期〕 丑・一〇・ 二一	一紙	写	一通
558	無住書上帳 〔堤村三寶寺外二名等より本 山御役寮中等宛、客殿・境 内・什物等、綴じ外れ〕	天保一四・ 閏九	一紙	控	一通
557	寺柄書上 〔奥州石川郡中野目村薬師寺 外二名より弥勒寺御役者宛 薬師寺開基・本尊・小社・ 仮名智眼等〕	天保八・二	中判型 豎帳	控	一冊
556	御請證文 〔奥州石川郡中野目村庄屋兼 帶圓谷太右衛門外三名より 寺院僧侶不律不如法之儀御 注進可申〕	〔天保三・ 四〕	中判型 豎帳	控	一冊
555	寺院相調書上帳 〔石川郡中野目村圓谷太右衛 門外三名より御役所宛、寺 院除地・宗派等〕	文政六・四	中判型 豎帳	控	一冊
554	〔書状〕 〔願筋之儀御取扱方六ツカ敷 心配斗いたし罷在、後欠〕 寺社 寺院	〔江戸期〕	一紙	原本	一通

565	564	563	562	561	560
新刃銘盡 卷一 (東武隱士神田白龍子著、表)	乍恐以書付奉願上候 (圓通寺住持隱居二付瑞明方 へ住職被仰付被下度)	〔寺柄書上〕 (石川郡中野目村真言宗東方 山薬師寺本尊・境内・除地 ・末寺)	陸奥国石川郡堤村寺内人別御改 帳 (石川郡堤村真言宗三寶寺よ り中畑御役所宛)	陸奥国石川郡中野目組寺人別宗 門真言宗御改帳 (中野目村真言宗天王山薬師 寺外一〇ヶ寺、表書「四冊 之内」)	宗門掟 (本寺集會僧中、慶長之掟書 一九箇条平生奉拝見宗門之 正道不隱事)
享保六・ 孟夏	〔江戸期〕	〔江戸期〕	天保八・三	安永六・ 一一	〔江戸期〕
中判型 帳 板本 一冊	一紙 写 一通	中判型 帳 控 一冊	小判型 帳 写本 一冊	中判型 帳 控 一冊	一紙 写 一通
572	571	570	569	568	567
〔満州魯西亜疆界図〕 (蝦夷・北蝦夷地・クリルス キヤ諸嶋・東止白里也等記 載、七二・三×四四・五cm)	〔算法問答〕 (前欠)	〔武鑑写〕 (酒井雅樂頭等石高・居城・ 里程)	御上洛御用掛御供奉御役人附 (表紙・奥付・裏表紙欠)	文政武鑑〔卷之四〕 (新板改正、西御丸附、円谷 善助所持)	文政武鑑 卷之二 (新板改正、御大名衆、円谷 善助所持)
〔嘉永六〕	〔江戸期〕	〔江戸末期〕	〔文久二・ 一二〕	〔文政四〕	〔文政四〕
絵図 板本 一枚	中判型 帳 写本 一冊	小判型 帳 抄本 一冊	小判型 帳 板本 一冊	小判型 帳 板本 一冊	小判型 帳 板本 一冊
566	567	568	569	568	567
文政武鑑 卷之一 (新板改正、御大名衆、円谷 善助所持)	文政武鑑 卷之二 (新板改正、御大名衆、円谷 善助所持)	文政武鑑〔卷之四〕 (新板改正、西御丸附、円谷 善助所持)	御上洛御用掛御供奉御役人附 (表紙・奥付・裏表紙欠)	文政武鑑〔卷之四〕 (新板改正、西御丸附、円谷 善助所持)	文政武鑑 卷之二 (新板改正、御大名衆、円谷 善助所持)
〔文政四〕	〔文政四〕	〔文政四〕	〔文久二・ 一二〕	〔文政四〕	〔文政四〕
小判型 帳 板本 一冊	小判型 帳 板本 一冊	小判型 帳 板本 一冊	小判型 帳 板本 一冊	小判型 帳 板本 一冊	小判型 帳 板本 一冊
560	561	562	563	564	565
宗門掟 (本寺集會僧中、慶長之掟書 一九箇条平生奉拝見宗門之 正道不隱事)	陸奥国石川郡中野目組寺人別宗 門真言宗御改帳 (中野目村真言宗天王山薬師 寺外一〇ヶ寺、表書「四冊 之内」)	陸奥国石川郡堤村寺内人別御改 帳 (石川郡堤村真言宗三寶寺よ り中畑御役所宛)	〔寺柄書上〕 (石川郡中野目村真言宗東方 山薬師寺本尊・境内・除地 ・末寺)	乍恐以書付奉願上候 (圓通寺住持隱居二付瑞明方 へ住職被仰付被下度)	新刃銘盡 卷一 (東武隱士神田白龍子著、表)
〔江戸期〕	安永六・ 一一	天保八・三	〔江戸期〕	〔江戸期〕	享保六・ 孟夏
一紙 写 一通	中判型 帳 控 一冊	小判型 帳 写本 一冊	中判型 帳 控 一冊	一紙 写 一通	中判型 帳 板本 一冊

579	〔祝儀作法〕 〔御酌得心之事・御肴扶み様〕	〔江戸期・明治期〕	一紙	写	一通
578	〔小笠原流御相傳之事〕 〔中林喜久馬尚方より圓谷善右衛門宛、二汁臺御膳次第・三汁臺御膳次第・配膳之順、小笠原入道長時創始、前欠〕	文政一二・五・吉	一紙	写	一通
577	師匠必携 〔円谷〕 〔礼法〕	〔江戸後期〕	小判型 横帳	原本	一冊
576	〔往來物〕 〔端午・上巳・初午等消息往來文例〕	〔江戸期〕	中判型 縦帳	写本	一冊
575	庭訓往來 〔後欠〕	〔江戸期〕	中判型 縦帳	写本	一冊
574	〔女今川姫鏡 全〕 〔三丁落丁、表紙・見返し・奥付・裏表紙欠〕	〔宝暦二三・七〕	中判型 縦帳	板本	一冊
573	〔今川状〕 〔永享元年九月一六日成立、和漢朗詠集・拾遺和歌集等漢詩和歌書写、尊円法親王ノ書十三代円谷善助改ム、前欠〕	明暦二・霜	一紙	写	一通
584	茹草譜 〔白河侍醫乘附為春容・同醫員樋口昭元昌宣同校〕	天保五・三	一紙	板本	一枚
583	當山流軍學兵法極秘之傳 医療・博物 〔本草学〕	〔江戸期〕	中判型 横帳	写本	一冊
582	東海道五十三次道中詩選 全 〔雲輔先生著・蕪蘿山人校、円通寺住職小川老僧今貫受、円谷善助所持〕 〔軍学〕	〔文政九〕	中判型 縦帳	写本	一冊
581	〔和歌〕 〔古へとのものかたりし酒杯いたしよみておくりける〕 〔狂詩〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
580	年々運氣考例之覺 〔貞享元年一寛政九年間〕 〔和歌〕	〔寛政六〕	小判型 横帳	写本	一綴
	之事等、前欠				

590	萬手傳覺帳 (圓谷氏、蓮乘院威雲自光大姉葬儀)	寛政一二・七・一〇	中判型 横帳	原本 一冊
589	年賀二付萬ひかへ帳 (圓谷伊三郎、祝儀受納覚、表書「式拾五」) 〔冠婚葬祭〕 〔年中行事〕	文政四・正一・一七一 一八	小判型 横帳	原本 一冊
588	〔日記〕 (綴じ外れ)	〔江戸後期〕	一紙	原本 一通
587	諸用控 (圓谷春平)	〔江戸後期〕 寅・八	小判型 横帳	原本 一冊
586	〔日記〕 〔白川古傳記〕 (奥劔白川往古略雜記之面・陸奥白川関の歌・陸奥白川城主之次第) 娯楽・習俗	〔江戸期〕	中判型 横帳	写本 一冊
585	名君白川夜話 (吉見競良毅述、卷之上・下)	天明二・二	中判型 竖帳	写本 一冊
591	諸式入用帳 (牛房代・野ふせ・かい物代等)	文化八・正二・二六	中判型 横帳	原本 一冊
592	萬小遣入用帳 (圓谷伊三郎、父見性院高巖英鐵居士葬儀)	文化九・一〇	中判型 横帳	原本 一冊
593	婚礼祝儀請納帳 (圓谷氏)	文政七・一二	中判型 横帳	原本 一冊
594	〔献上品目録〕 (永戸治左衛門、老束壺本御料理人衆中・帯地一筋御手代衆等、綴じ外れ)	〔江戸期〕 四・二二	一紙	写 一通
595	〔祝儀役付帳〕 (長髪斗・侍女郎・かつきはつし等)	〔江戸期・明治初期〕	一紙	原本 一通
596	〔祝儀献立〕 包紙・封紙・断簡	〔江戸期・明治期〕	一紙	原本 一通
597	〔包紙〕 (村御役元宛)	寛政一二・八	包紙	原本 一枚
598	〔断簡〕 (石川郡中野目村庄屋源五郎外三名、綴じ外れ)	〔江戸期〕	一紙	原本 一通

近代・現代文書（明治・大正・昭和期）

国・県・郡

国政

〔法律〕

〔国有林野法抄出〕
（第八ノ一一條）

明治三二・
三・二二 中判型 抄本 一冊
豎帳

〔太政官布告〕

600

〔太政官布告外〕

（僧侶肉食妻帯蓄髮可為勝手
・平民苗字被差許等、綴じ
外れ）

〔明治三一
五〕 一紙 写 一通

〔請願〕

601

明治三十二年法律第八十四號第
二項ノ條文取消ノ請願書

明治三四 中判型 控 一冊
豎帳

（福島縣磐城国西白河郡三神
村大字中野目士族圓谷善助
より衆議院議長片岡健吉宛、
家禄賞典禄処分法施行法已
得権利追奪下ナル事ナキ様）

県政（藩政）

602

〔白河縣達〕

（白河縣廳より等、驛法并最
寄郡村為取締須賀川出張所
開設之儀等）

〔明治三三
午・五・九、
〔明治四〕
辛未・九・ 一紙 原本 一綴

603

〔磐前縣〕達
（石川郡中野目村、管内區分
之儀外達・新二縣設置ニ付
申渡等）

一五
〔明治五〕
壬申・三 中判型 写本 一冊
豎帳

604

〔廻達〕
（磐前縣廳より第五大區石川
郡十四ノ小區戸長村長宛、
村長等戸長ト改称之事）

〔明治五〕
壬申・六 一紙 写 一通

605

〔御達〕
（磐前縣權令村上光雄外二名
より小三十四十六區正副
戸長外宛等、牧馬糶拂法概
畧・銃炮獵規則改正等）

明治六 中判型 写本 一冊
横帳

606

〔明治三二年度福島縣歳入歳出
追加豫算条款〕

〔明治三二〕 中判型 刊本 一冊
豎帳

607

〔書状〕
（福島縣町村長会西白河郡副
支會長丸野実行より三神村
長円谷善助宛、郡制廃止ニ
而郡道縣移管陳情代表選出
ニ付參集被下度）

大正一一・
一二・二 一紙 原本 一通

608

〔家禄〕
請取申御扶持方米代金之事
（中野目村郷土圓谷春平より
真水徳右衛門外一名宛）

明治二・四 一紙 控 一通

<p>609 辛未正月慈幼錢積立帳 (石川郡高田町組) 〔養育〕</p> <p>明治四・正 ・二八 中判型 控 一冊</p>	<p>610 〔慈幼錢積立調綴〕 (石川郡高田町組) 〔社會備荒〕</p> <p>明治四・二 一五 中判型 控 一綴</p>	<p>611 蓄積石数届 (第五大區小十區石川郡中野 目村用掛圓谷善右衛門より 石川會所宛) 〔夫食(貸付)〕</p> <p>明治八・ 一一・二〇 中判型 原本 一冊</p>	<p>612 乍恐以書附奉願上候 (中野目村庄屋圓谷善右衛門 外二名より白河縣租稅御役 所宛、開作夫喰ニ差支米粉 御拝借願)</p> <p>明治四・二 中判型 控 一冊</p>	<p>613 夫食代金請取通 (石川中ノ目村、綴じ外れ) 郡政</p> <p>〔明治四〕 一紙 原本 一通</p>	<p>614 福嶋縣西白河郡役所達綴 (中野目村・神田村・堤村・ 明岡村・全新田村戸長円谷 善右衛門)</p> <p>〔明治一二 ・六一 一〕 中判型 原本 一綴</p>		
<p>615 西白河郡會議案綴 (郡參事會員・郡會議員円谷 善助、不用品賣却諮問案・ 第六回臨時郡會議案等)</p> <p>〔明治三〇 ・一一一 一〇〕 中判型 原本 一綴</p>	<p>616 〔福島縣西白河郡議案〕 (里道一等道路並木處分・西 白河郡歲入歲出決算書等)</p> <p>〔明治三三〕 中判型 刊本 一冊</p>	<p>617 〔郡會決議書綴〕 (第六回通常郡會決議書・第 七回通常郡會決議書)</p> <p>〔明治三五、 三六〕 中判型 刊本 一綴</p>	<p>618 田畑等級收穫米穀書上帳 (第五大區小拾區石川郡中野 目村用掛圓谷善右衛門外二 名より磐前縣權令村上光雄 宛)</p> <p>明治八・ 一〇 中判型 控 一冊</p>	<p>619 〔中野目村早尅損毛推計〕 (綴じ外れ)</p> <p>〔明治八〕 一紙 写 一通</p>	<p>620 〔反別地価地租書上帳〕</p> <p>〔明治九〕 中判型 原本 一冊</p>	<p>621 〔反別地価地租書上帳〕</p> <p>〔明治九〕 中判型 原本 一冊</p>	<p>622 〔反別地価地租書上帳〕</p> <p>〔明治九〕 中判型 原本 一綴</p>

632	〔反別地価取調書上〕	〔明治期〕	中判型 横帳	下書 一冊
631	〔中野目村円谷善助所有地図〕 〔製図者大木守之助、二七× 三三cm〕	〔明治中期〕	絵図	写 一枚
630	〔戸面澤所有契約一件〕 〔全地ヲ中野目所有卜定明神 へ条件提示、綴じ外れ〕	〔明治中期〕	一紙	写 一通
629	〔実測図〕 〔地目・測量値記載、二八× 三七・五cm、綴じ外れ〕	〔明治前期〕	絵図	下書 一枚
628	〔反別地価地租書上帳〕	〔明治初期〕	中判型 横帳	原本 一冊
627	〔反別地価地租書上帳〕	〔明治初期〕	中判型 横帳	原本 一冊
626	建物登記簿謄本 〔白河区裁判所判事代理裁判 所書記廣田源吉より〕	明治三三・ 一一・八	中判型 縦帳	原本 一冊
625	字裏山簿 〔第九區白河郡中野目邨、表 紙綴じ外れ〕	明治一一・ 七	一紙	原本 一通
624	第九區磐城國白河郡中野目村収 穫地價帳	明治一〇・ 一	中判型 縦帳	控 一冊
623	〔反別地価地租書上帳〕	〔明治九〕	中判型 横帳	原本 一綴
640	高反別取調書上帳 〔第五大區十四區石川郡中野 目村〕	明治六・五	中判型 縦帳	原本 一冊
639	高反別取調書上帳 〔第五大區十四區石川郡中野 目村〕	明治五・六	中判型 縦帳	原本 一冊
638	〔円谷家敷地内図面〕 〔本屋・釜屋・土蔵・隠居宅 外地積・測量値等記載、田 畑山林地價綴込〕 〔高反別書上帳〕	〔近代期〕	中判型 縦帳	写本 一綴
637	〔地籍図〕 〔字池ノ入・丑久保、地番・ 地目記載、二七×三四cm〕	〔近代期〕	絵図	原本 二枚
636	〔地籍図〕 〔老番字天王屋敷より四番字 中島及び八番字新山・九番 字裏山、地番・地目記載、 二七×四〇cm、綴じ外れ〕	〔近代期〕	絵図	原本 八枚
635	建物坪数調 〔取調人円谷善助外一名〕	〔近代期〕	小判型 横帳	原本 一冊
634	磐城國西白河郡中野目全圖 〔字名記載、道・河川溝渠着 色、二六×三七cm〕	大正五	絵図	原本 一枚
633	實測図 〔持主円谷善右工門、測量値 記載、一九×二二・五cm〕	〔明治期〕	絵図	下書 一枚

648	647	646	645	644	643	642	641
丈量落地取調帳 (第九區白河郡神田村用掛円)	[丈量落地等取調御届] (第九區白河郡中野目村用掛 岡谷善右衛門外一名より福 嶋縣參事山吉盛典宛)	字屋敷下耕地一筆限り丈量帳 (第五大區小拾区石川郡中野 目村、第貳号)	田方地分人別帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔三十〕)	畑方地分人別帳 (石川郡中野目村)	畑方地分人別帳 (石川郡中野目村、表紙墨書 〔廿九〕)	村方持高控 (百姓持高并村方人別増減)	村高取調帳 (中野目村役元、百姓持高)
明治九・六	明治九・六	[明治七・ 八]	明治六・ 旧正・二三	明治六・ 旧正・二三	明治二・七	明治三・ 同五	明治三・ 一二
中判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳	小判型 横帳	中判型 竖帳
控	控	原本	原本	原本	原本	原本	写本
一册	一綴	一册	一册	一册	一册	一册	一册
656	655	654	653	652	651	650	649
[測量図面] (三七×二七・五cm)	[丈量地価取調] (右村惣代より福寫縣令山吉 盛典宛、綴じ外れ)	地押取調日記 (地主惣代人岡谷善助)	明治九年明治十一年山林原野丈 量合計帳 (磐城国西白河郡神田村)	字新山簿 (第九區白河郡中野目邨、反 別取調書上、第八号、二等)	字丑久保簿 (第九區白河郡中野目邨、反 別取調書上、第七号、三等)	字池ノ入簿 (第九區白河郡中野目邨、反 別取調書上、第六号、三等)	字塚原簿 (第九區白河郡中野目邨、反 別取調書上、第三号、原野 外一等)
[明治前期]	[明治前期]	明治一九一	明治一四・ 八	明治一・ 七	明治一・ 七	明治一・ 七	明治一・ 七
絵 図	一紙	小判型 横帳	中判型 竖帳	中判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳	中判型 横帳
下書	控	原本	原本	控	控	控	控
一枚	一通	一册	一册	一册	一册	一册	一册

657	<p>差出申一札之事 (石川郡北大畑村取扱人青木政之助より圓谷外三名宛、御所持山林之儀地券御渡シ相成次第御渡シ可申)</p>	<p>明治七・三一紙写一通</p>
658	<p>〔地券證請取〕記 (堤村惣代小泉亀吉より中野目村円谷善右衛門宛)</p>	<p>明治一三・一紙原本一通</p>
659	<p>改正反別合計帳 (第五大区小十區石川郡中野目村、矢吹村二而御下二相成)</p>	<p>明治八・一 中判型原本一冊 一 豎帳</p>
660	<p>〔官有地等払下・拝借〕 官有地拂下願 (磐城國西白河郡中野目村願人円谷善助外二名より福島縣知事折田平内宛、田地開墾二付三城目村字本澤尻草野拂下、綴じ外れ一枚、一分断裂)</p>	<p>〔明治二〇〕一紙原本一綴</p>
661	<p>官有地御拂下願 (磐城國西白河郡中野目村願人惣代大木守之助外二名より西白河郡長富田通信宛、猷畜死屍一村共有埋地差支)</p>	<p>明治二一・一紙控一通</p>
662	<p>二付中野目字塚原草野拂下、綴じ外れ) 上申書 (西白河郡三神村大字中野目部落惣代円谷善助外二名より三神村長矢部相藏宛、官有溜池拝借出願之儀隣地保証拒絶二付)</p>	<p>明治二五・三・一 中判型原本一冊 一 豎帳</p>
663	<p>〔生草拂下代金領収〕 (白河支金庫より、収入官吏西白河郡書記寺澤元良)</p>	<p>明治二五・一・二 一紙原本一通</p>
664	<p>〔土地払下関係綴〕 (御料地特賣規定・約定証等)</p>	<p>〔明治三一、大正一一〕 中判型原本一綴 一 豎帳</p>
665	<p>〔磐城國西白河郡中野目村字塚原図面〕 (官有地払下願添付図、地番・地目・測量値記載、二七・七×三七cm、断簡)</p>	<p>〔明治中期〕 絵図控一枚</p>
666	<p>国有林野特賣法 (東京大林区署)</p>	<p>大正六・一〇・二 中判型写本一冊 一 豎帳</p>
667	<p>不要存置国有原野賣払願 (西白河郡三神村大字中野目共同願人総代圓谷善助より東京大林区署宛)</p>	<p>大正六・一〇・一八 中判型原本一綴 一 豎帳</p>
668	<p>不要存置国有原野賣拂願 (西白河郡三神村大字中野目共同拂下願人惣代円谷善助より東京大林区署宛)</p>	<p>大正六・一〇・一八 中判型控一冊 一 豎帳</p>

<p>669 内申書 (三神村大字中野目共同拂下 願人物代円谷善助より白河 小林區署長宛、追願陳情之 旨御含ミ置キ被下度)</p> <p>大正六・ 一〇・二〇</p> <p>一紙控一通</p>	<p>670 追願書 (福嶋縣西白河郡三神村大字 中野目共同拂下願人物代円 谷善助より東京大林区署宛)</p> <p>大正六・ 一一・一</p> <p>中判型 下書 一冊</p>	<p>671 委任状 (拂下出願撤回願一件委任)</p> <p>大正八・二 一一</p> <p>中判型 下書 一冊</p>	<p>672 〔委員御依頼〕規約書 (円谷岩蔵外一五名より円谷 善助外三名宛、御料地御拂 下協議)</p> <p>大正九・九 九</p> <p>中判型 原本 一冊</p>	<p>673 〔國有土地水面處分一件綴〕 (三神村役場より第五區長宛 該当土地調査提出之儀照会)</p> <p>大正一一・ 三</p> <p>一紙 原本 一綴</p>	<p>674 縁故拂下二関スル証左 (中野目)</p> <p>〔近代期〕</p> <p>袋 原本 一枚</p>	<p>675 〔部落惣代〕委任状 (西白河郡三神村大字中野目 円谷岩蔵外一六名、三神村 官有地溜池民有地御引直出 願ノ件)</p> <p>明治二四・ 一一・一七</p> <p>中判型 原本 一冊</p>
<p>676 〔部落惣代〕委任状 (西白河郡三神村大字中野目 円谷岩蔵外一六名、三神村 官有地溜池民有地御引直出 願ノ件)</p> <p>明治二四・ 一一・一七</p> <p>中判型 原本 一冊</p>	<p>677 官有地民有地ニ引直願 (西白河郡三神村大字中野目 願人物代圓谷政五郎外三名 より福嶋縣知事男爵渡邊清 宛)</p> <p>明治二四・ 一一・一七</p> <p>中判型 原本 一綴</p>	<p>678 官有地民有地ニ引直願 (西白河郡三神村大字中野目 願人物代圓谷政五郎外三名 より)</p> <p>明治二四・ 一一・一七</p> <p>中判型 原本 一綴</p>	<p>679 官有地民有地ニ引直願 (西白河郡三神村大字中野目 願人物代圓谷政五郎外三名 より福嶋縣知事男爵渡邊清 宛)</p> <p>明治二四・ 一一・一七</p> <p>中判型 控 一綴</p>	<p>680 〔官有溜池民有地ニ引直請願綴〕 (三神村大字中野目部落惣代 円谷善助外一名より三神村 長矢部相蔵宛、証明願・証 明書・絵図)</p> <p>明治二五・ 三・八</p> <p>中判型 原本 一綴</p>	<p>681 岩城国石川郡中野目村宗門人別 御改帳 (石川郡中野目村庄屋圓谷善 右衛門外三名より白河縣御 願ノ件)</p> <p>明治三・四</p> <p>中判型 原本 一冊</p>	

役所宛、「社會積穀取調記」
一通挟み込み

682 宗門人別御改帳
〔石川郡中野目村郷土圓谷善
右衛門より白河縣御役所宛〕
明治三・四 中判型 原本 一冊
豎帳

683 磐城國石川郡中野目村戸籍
〔庄屋圓谷善右衛門より〕
明治四・三 中判型 控 一冊
豎帳

684 人数増減相調書上帳
〔石川郡中野目村庄屋圓谷善
右衛門より白河縣御役所宛〕
明治四・五 中判型 原本 一冊
豎帳

685 〔面付印形差上〕覚
〔石川郡中野目村庄屋圓谷善
右衛門外一九名より白河縣
御役所宛、綴じ外れ〕
貢税
〔明治初期〕 一紙 原本 一通

686 〔未貢税永方石代上納通知〕
〔元白河縣廳より〕
〔明治四〕 中判型 原本 一冊
未・一二
・一三 豎帳

687 去ル戌今未迄拾ヶ年分貢米永取
調書上帳
〔石川郡中野目村戸長圓谷善
右衛門外一名より磐前縣御
役所宛〕
明治五・八 中判型 控 一冊
・二七 豎帳

688 申御年貢金納通
〔御役所より、中野目村分請
九
〔明治五〕 一紙 原本 一通

取、綴じ外れ

689 壬申御年貢金請取帳
〔中野目村役元〕
明治五 小判型 原本 一冊
横帳

690 〔野手役萱手役取調書上帳〕
〔小十四區石川郡中野目村戸
長田谷善右衛門外一名より
磐前縣權令村上光雄宛〕
明治七・三 中判型 原本 一綴
豎帳

691 甲戌地租税金取立簿
〔第五大区小十区中野目村〕
〔明治七〕 中判型 原本 一冊
豎帳

692 諸税収入簿
〔中野目村圓谷善右衛門、三
城目戸長役場税収〕
明治一・二・
九、
明治一四 小判型 原本 一綴
横帳

693 明治拾九年度第壹期地租徵收簿
〔世話掛〕
明治一九・
八・一四 中判型 原本 一冊
横帳

694 所得税申告書控綴
〔西白河郡三神村中野目田谷
善助〕
明治三三 中判型 控 一綴
豎帳

695 乍恐以書附奉願上候
〔堤村小前一同蛭田喜市外一
六名より兼帶所圓谷善右衛
門宛、出火類焼二付惣納辻
代金二而御上納仕度〕
〔明治初期〕 一紙 原本 一通
一一・二二六

696 〔御年貢米金〕記
〔文化・文政・天保年間、綴
じ外れ〕
〔明治初期〕 一紙 写 一通

697	〔三神村戸数割等級表〕	〔近代期〕	中判型 縦帳	刊本 一冊
698	〔貢税割付状・地租割付（中野目村）〕 辰御年貢可納割附之事 （取締出張小林華平より奥州石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛、三ヶ年定免）	明治元・一〇	一紙 原本	一通
699	已割附 （白河縣廳より磐城國石川郡中野目村庄屋・組頭・長百姓宛、破免檢見入御取箇）	明治二・一〇	中判型 縦帳	原本 一冊
700	已御取箇仮免状 （磐城國石川郡中野目村）	〔明治二〕	一紙 原本	一通
701	未割附 （白河縣廳より磐城國石川郡中野目村庄屋・組頭・惣百姓宛、五ヶ年定免）	明治四・一〇	中判型 縦帳	原本 一冊
702	壬申地租割附 （磐前縣廳より磐城國石川郡中野目村庄屋・副戸長・惣百姓宛、五ヶ年定免）	明治五・一一	中判型 縦帳	原本 一冊
703	明治六年地租割附 （磐前縣廳より磐城國石川郡中野目村庄屋・惣百姓宛、五ヶ年定免）	明治六・一一	中判型 縦帳	原本 一冊
704	〔貢税割付状・地租割付（堤村）〕 已割附 （白河縣廳より磐城國石川郡堤村分郷庄屋・組頭・惣百姓宛、破免檢見入御取箇）	明治二・一〇	中判型 縦帳	原本 一冊
705	卯皆済目録寄 （小林華平より中野目村庄屋・組頭・長百姓宛）	〔明治元〕 辰・一二	一紙 原本	一通
706	辰租税皆済目録 （白河縣役所より磐城國石川郡中野目村庄屋・組頭・長百姓宛）	明治二・四	一紙 原本	一通
707	已皆済目録 （白河縣廳より磐城國石川郡中野目村庄屋・組頭・長百姓宛）	明治三	中判型 縦帳	原本 一冊
708	辛未皆済目録 （磐前縣より中野目村庄屋・惣百姓宛）	〔明治五〕 壬申・三	一紙 原本	一通
709	壬申雜税目録 （磐前縣より石川郡中之目村庄屋・伍長宛、皆済二付）	明治六・五	中判型 縦帳	原本 一冊
710	癸酉雜税目録 （磐前縣より石川郡中野目村庄屋・戸長・戸長宛等）	明治七・五	中判型 縦帳	原本 一綴

716	715	714	713	712	711		
<p>明細取調書上帳 (石川郡中野目村庄屋兼帯圓 谷善右衛門外三名より浅川 御役所宛)</p>	<p>地稅皆濟証 (福島縣令山吉盛典より、磐 城國白河郡中野目村・神田 村・明岡新田村分)</p> <p>村と町</p>	<p>明治八乙亥歲祖雜稅收納表 (福島縣參事山吉盛典より磐 城國白河郡第九區中野目村 宛等、中野目村・堤村・堤 村分郷・明岡村分皆濟證)</p>	<p>甲戌雜稅目錄 (磐前縣より石川郡中野目村 用掛宛、皆濟二付)</p>	<p>明治七年皆濟目錄 (磐前縣廳より磐城國石川郡 中野目村用掛・惣百姓宛)</p>	<p>癸酉皆濟目錄 (磐前縣廳より石川郡中野目 村役人・惣百姓宛)</p>		
<p>明治二・正 中判型 縦帳 控 一冊</p>	<p>明治一二・ 五 大判型 縦帳 原本 一冊</p>	<p>明治九・五 中判型 縦帳 原本 一綴</p>	<p>明治八・八 中判型 縦帳 原本 一冊</p>	<p>明治八・五 中判型 縦帳 原本 一冊</p>	<p>明治七・六 中判型 縦帳 原本 一冊</p>		
724	723	722	721	720	719	718	717
<p>[諸御届綴] (石川郡中野目村用掛円谷善 右衛門より磐前縣權令村上 光雄宛等、積穀無御座候条 御届・寺院境内木敷書上)</p>	<p>御用日記 (第五大區小十四區石川郡中 野目村圓谷善右工門)</p>	<p>[諸御届綴] (田荒地反別取調書上・拝借 金年賦割替御聞届二付請書 等)</p>	<p>御用日記 (石川郡中野目村)</p>	<p>御用書留帳 (石川郡中野目村)</p>	<p>[御用留] (御用留)</p>	<p>御用書留帳 (石川郡中野目村役元)</p>	<p>[御用留] (御用留)</p>
<p>明治七・六 中判型 縦帳 控 一冊</p>	<p>明治七・二 中判型 縦帳 原本 一冊</p>	<p>[明治六一 一] 中判型 縦帳 写本 一綴</p>	<p>明治四・ 一二・吉 中判型 縦帳 原本 一冊</p>	<p>明治七・九 中判型 横帳 原本 一冊</p>	<p>[明治四・ 正] 中判型 横帳 原本 一冊</p>	<p>明治二・正 中判型 横帳 原本 一冊</p>	<p>[明治元・ 一〇一] 中判型 横帳 原本 一冊</p>

〔万留帳・諸記録〕

725 〔万留帳〕
〔道中出立止宿之覚・反別地
佃地租書上等〕
〔明治初期〕 中判型 写本 一綴

〔田反別改・大旱魃二付植付
可否御届等〕

726 〔万留帳〕
〔明治初期〕 中判型 写本 一綴

〔天皇皇后両陛下御結婚二五
年御祝儀之事・西洋度量衡
換算等、綴じ外れ〕

727 〔万留書〕
〔明治中期〕 一紙 原本 一通

〔町村通ノ補修改良ニ関スル
件・民力涵養實行委員ニ関
スル規定等、表紙は「藩制
時代治道人民街道夫役評論」
時代治道人民街道夫役評論〕

728 〔規定等抄出綴〕
〔明治後期〕 中判型 刊本 一冊

〔古文書・古記録〕

729 江戸幕府職員表并町村施政
〔明治五・
四〕 中判型 写本 一冊

〔奥州石川郡中野目村郷土圓
谷善右衛門、江戸初期本多
忠義所領之儀伝白河藩士三
沢金兵衛書〕

730 本多能登守様村数改記
〔明治五・六
四〕 中判型 写本 一冊

〔寛政十年百姓騒動之儀〕

731 浅川騒動處分拔萃
〔大正九〕 中判型 抄本 一綴

732 七軒新田村滑津村分村書類
〔近代期〕 卷物 原本 一卷

①乍恐以書付申上候事
〔兼帯二子塚村庄や惣左衛門
外一名より、御分地二付七
軒新田村百姓御所御免被成
下田地為付置様〕

寛保二・ 一紙 控 一通

②申渡覚
〔代官中御領中組々大庄屋所
より、上納米金御日限外被
仰渡、寛保二年八月滑津村
庄屋等御請〕

〔寛保二〕 一紙 控 一通

③乍恐以書付奉願上候事
〔中野目組滑津村庄屋伊右衛
門外六名より御奉行所・御
代官所宛、種扶喰無之二付
拝借米金稗被仰付度、堅帳
綴じ外し〕

明和九・正 一紙 控 一括

④規定書
〔石川郡中野目村庄屋後見圓
谷太右衛門外一名より嶋田
帯刀様浅川御役所宛、滑津
村分村二付村高并初寄會等
取極、横帳綴じ外し半裁〕

文政八・六 一紙 写 一括

⑤上滑津下滑津村分村帳
〔両村家数持高人別書上、横
帳表紙及び綴じ外し二丁半
裁〕

文政八・六 一紙 原本 一括

⑥為取替一札之事
 (滑津村庄屋忠左衛門外二名
 より右村庄屋直右衛門宛等
 新古諸差引無出入相済、両
 庄屋為取替証文二本)

文政八・六一 紙 写 一通
 ・二二

新城村分村書類

(近代期装丁)

[近代期] 卷 物 原本 一卷

①〔分村村高〕覺

(上中下新城村分村)

宝曆二・ 一 紙 原本 一通
 一〇・一六

②差上申御請證文之事

(上新城村外二ヶ村御百姓・
 庄屋・組頭より大庄屋宛、
 三郷引分二付今迄通御用御
 請可申)

宝曆二・ 一 紙 写 一通
 一〇

③差上申御請證文之事

(下新城村庄屋久左衛門外一
 一〇名より前田川・中野目
 大庄屋所宛、三郷引分二付
 今迄通御用御請可申)

宝曆二・ 一 紙 控 一通
 一〇

④指上申口上書之事

(上新城村与頭兵八より中野
 目組大庄屋圓谷甚左衛門宛、
 庄屋代役相勤候様被仰遣二
 付私儀持病虫指起儀申上)

宝曆二・ 一 紙 原本 一通
 一一

⑤指上申口上書之事

(上新城村組頭孫兵衛より中
 野目組大庄屋圓谷甚左衛門
 宛、庄屋名代罷上り納米突
 合不罷成段庄屋手代江断申)

宝曆二・ 一 紙 原本 一通
 一二

⑥差上申一札之事

(上新城村庄屋小針十次右衛
 門外一三名より圓谷甚左衛
 門外一名宛、荒地御所望二
 付中新城村地内進上)

宝曆三・二 一 紙 原本 一通

⑦指上申一札之事

(下新城村百姓治郎作外一名
 より大庄屋所宛、上納金之
 儀庄屋召呼候節罷出不申御
 詫、庄屋久左衛門外二名與
 印)

宝曆三・九 一 紙 原本 一通
 ・三

⑧差上申一札之事

(上新城村傳右衛門外二一名
 より大庄屋所宛、米金錢皆
 済おくれ申二付延納御請、
 庄屋彦兵衛外一名與印)

宝曆三・ 一 紙 原本 一通
 一一

⑨差上申證文之事

(下新城村甚蔵より前田川・
 中野目組大庄屋所宛、弟儀
 沙汰なく田地引取無断白川
 參候一件御詫、組頭伊左衛
 門外六名與印)

[宝曆四] 一 紙 原本 一通
 戌・閏二・ 一一

⑩乍恐以口上書奉願上候事

(五郎八外一名より御両所宛
 郷藏外取給米等御差引被下
 様被仰付度)

[江戸中期] 一 紙 原本 一通
 二・二七

⑪乍恐以口上書奉願上候事

(下新城村百姓五郎八より御
 両所宛、御金方之儀誤勘定
 迷惑二付御吟味之上差引願)

宝曆四・二 一 紙 原本 一通
 ・二七

<p>⑫一札之事 (中野目組下新城村庄屋傳右 衛門外四名より大庄屋所宛 山境出入内済二付願書御下 ケ願)</p> <p>寛政八・五一 紙 原本 一通</p>	<p>⑬差上申一札之事 (下新城村六右衛門組合儀平 次外三名より、六右衛門儀 御召出御勘弁相頼次第申上)</p> <p>享和二・九一 紙 原本 一通</p>	<p>⑭乍恐以書付奉申上候事 (中野目組下新城村庄屋傳右 衛門外四名より、六右衛門 吟味御勘弁願等我侭之儀御 賢慮被下度)</p> <p>享和二・九一 紙 控 一通</p>	<p>⑮御吟味二付指上申一札之事 (中野目組下新城村庄屋傳右 衛門外七名より大庄屋所宛、 六右衛門儀村方与不和一件 御尋二付口上之趣)</p> <p>享和二・九一 紙 原本 一通</p>	<p>〔村政〕</p>	<p>〔營繕入用受取〕記 (岩田少属より、石川郡中野 目村納人鈴木慎之助、綴じ 外れ)</p> <p>〔明治四〕 一 紙 原本 一通 未・八・九</p>	<p>〔金錢請負〕証 (学務委員大木倉吉より元戸 長岡谷善右衛門宛、明治一 五年前後期返付金之内支拂 残)</p> <p>〔明治〕 一 紙 原本 一通 一六・一〇 ・一六</p>	<p>736 里道一等等道路換線願 (磐城国石川郡蒜生村一村願 人惣代真弓喜惣次外五名よ り福島縣知事山田信通宛)</p> <p>明治二二・ 中判型 下書 一綴 三・二五 豎 帳</p>	<p>737 具申書 (西白河郡三神村大字中野目 部落人民惣代圓谷豊之助外 一一名より西白河郡長鶴牧 分造宛、村役場位置移転決 議不当ニ付御處置相成度)</p> <p>明治二六・ 中判型 控 一冊 五・二五 豎 帳</p>	<p>738 諸勘定差引計算取立帳 (三神村大字中野目、表紙綴 じ外れ)</p> <p>〔明治中期〕 一 紙 原本 一通</p>	<p>739 川崎村民力涵養實行事項決定 (綴じ外れ)</p> <p>〔大正後期〕 一 紙 刊本 一通</p>	<p>740 〔通知〕 (村當獵区設定出願等訂正方)</p> <p>〔近代期〕 一 紙 写 一通</p>	<p>〔会所〕</p>	<p>741 川邊會所達綴</p> <p>明治六・三 中判型 原本 一冊 豎 帳</p>	<p>742 〔川邊會所達綴〕 (御官員出張ニ付応対・御説 教師回説ニ付拝聴可致等)</p> <p>明治六一七 中判型 原本 一冊 横 帳</p>	<p>743 福嶋縣第九區會所達綴 (中野目・神田・堤・明岡・ 全新田用掛岡谷善右衛門)</p> <p>〔明治九〕 中判型 原本 一綴 一― 豎 帳</p>
--	---	--	---	-------------	--	---	---	---	--	--	---	-------------	---	--	---

744	〔第九區會所達綴〕 〔旧度量衡為検査縣官出張・ 酒類釀造税賦課等〕 〔町村制・町村分合〕	明治九一	中判型 豎帳	原本 一冊
745	儀定約書 〔三城目村惣代佐久間佐藏外 五名、地方制度實施ニ付合 併之儀〕	明治二一・ 一一・二一	一紙	原本 一通
746	〔達〕 〔福島縣西白河郡矢吹村外十 四ヶ村戸長岡崎泰助より三 城目村関根龜吉宛、町村分 合ニ付村名指定上申書類携 帶出頭スヘシ〕	明治二一・ 一一・二二	一紙 写	一通
747	〔町村制實施ニ付協議一件綴〕 〔神田組〕	〔明治三二 ・一〕	中判型 豎帳	下書 一綴
748	三神村懇談會ニ出席シタル人名 簿	明治二二・ 六・四	中判型 横帳	原本 一冊
749	〔達〕 〔第九区々長代理戸長岡崎泰 助より中野目村用掛仕長宛 村會議員ニ於テ決議之通施 行、綴じ外れ〕 〔村会〕	明治一一・ 五・二〇	一紙	原本 一通
750	〔三神村村会書類綴〕 〔煙草耕作組合経費調ニ関ス ル件・町村長會議事項等〕	〔明治三三 ―大正一 五〕	中判型 豎帳	原本 一綴
751	〔村會認定〕意見書 〔三神村長遠藤勇三、三神村 歳入出精算書類添付〕	明治四二・ 八・二	中判型 豎帳	刊本 一冊
752	〔三神村村會書類綴〕 〔村會議案・大正四年度歳入 出精算表・指示事項〕	〔大正二一 一五〕	中判型 豎帳	刊本 一綴
753	〔三神村村會書類〕 〔財産明細書・歳入歳出豫算 等〕	〔大正四〕	中判型 豎帳	刊本 一冊
754	〔大正五年度歳入出決算表〕 〔三神村臨時部歳出〕	〔大正五〕	中判型 豎帳	刊本 一冊
755	引受目録 〔三神村財産明細書・三神村 費豫算収支明細書等〕	大正一五・ 九・二七	中判型 豎帳	原本 一冊
756	〔三神村村会書類綴〕 〔豫算ニ関スル注意事項・村 会招集規則等〕	〔大正二五〕	中判型 豎帳	原本 一綴
757	〔諸書類綴〕 〔三神村議案・係争問題仲裁 申込書〕	〔大正期〕	中判型 豎帳	原本 一綴
758	〔村入用・諸経費〕 未萬雜入目扣帳 〔中野目村役元〕	明治四・ 一二・一〇	中判型 横帳	原本 一冊
759	萬雜入用扣帳 〔中野目村役元、裏表紙付箋 「第五號証」〕	明治六・一 一〇	中判型 横帳	原本 一冊

<p>760</p> <p>〔諸費取立帳〕 (家屋臺帳調製費・荒地起返 賦税願書認費・火葬場設置 願并官有地拂下願書認費・ 徳兵衛名請分分裂書換費等)</p> <p>〔明治一九〕 中判型 原本 一冊 横帳</p>	<p>761</p> <p>領収証 (三城目区长より円谷善助宛、 昭和拾八年度三城目区ヒ)</p> <p>〔区運営〕</p> <p>昭和一九・一 紙 原本 一通 一・一一</p>	<p>762</p> <p>用掛撰拳伺 (中野目村戸長圓谷善右衛門 より西白河郡長亀卦川尚辰 宛、明治一二年四月四日西 白河郡長伺之趣聞置)</p> <p>明治二二・一 紙 原本 一通 四・四</p>	<p>763</p> <p>面謁願 (西白河郡三神村加藤勇八外 二名より西白河郡長三淵隆 衡宛、村長助認可請求二付 意見陳述仕度)</p> <p>明治二二・一 紙 写 一通 八・一〇</p>	<p>764</p> <p>履歴書 (円谷善助、中野目小學普通 學及漢學修業より東白川郡 玉野小學授業生雇辞職まで)</p> <p>明治二二・一 紙 控 一通 九・二九</p>	<p>765</p> <p>〔書状〕 (河野廣中より圓谷善助宛、</p> <p>大正四・一 葉 書 原本 一葉 ・一</p>
<p>766</p> <p>諒闇中二付新年賀儀差控御 了承被下度) (円谷家古文書・古記録)</p> <p>〔近代期〕 卷物 原本 一卷 (近代期装丁)</p>					
<p>①定 (中根善右衛門外三名より石 川郡中野目村宛、御年貢并 諸役儀不可停滞・百姓他領 江移へからす等松平式部大 輔様白川御持候節御條目)</p> <p>寛永二一・一 紙 原本 一通 正・八</p>					
<p>②奥州石川郡中野目村御檢地帳 (野村与五右衛門外三名より、 田畑居屋敷惣寄等、豎帳綴 じ外し四丁)</p> <p>慶安四・四 一 紙 原本 一括 ・五</p>					
<p>③中野目村池成覚 (河嶋次左衛門外二名より名 主百姓中宛、池成改田畑申 上)</p> <p>寛文一一・一 紙 原本 一通 二・九</p>					
<p>④中ノ目村池代堀代之覚 (大嶋二郎兵衛外一名より中 野目村名主百姓中宛、田畑 分米引申、半裁)</p> <p>寛文一一・一 紙 原本 一括 二・一一</p>					
<p>⑤奥苧石河郡中野目村丑ノ御入 郡今年々御物成米写扣帳 (慶安二年本多能登守様御入 部今延宝八年迄、表紙及び 豎帳綴じ外し七丁)</p> <p>延宝七・四 一 紙 控 一括 ・一九</p>					

⑥中目村證文
 (加田猪兵衛外一名より中目
 村名主・百姓中宛、田畑川
 欠改引、半裁)

延宝八・九 一 紙 原本 一括
 ・七

⑦服忌令
 (中野目村圓谷太右衛門、服
 忌令并穢之事、表紙及び豎
 帳綴じ外し一二丁)

元禄七・八 一 紙 原本 一括
 ・二〇

⑧預申金子之事
 (預主宇佐美八郎外二名より)

[江戸中期] 一 紙 原本 一通
 午・四

⑨借用申金子之支
 (借主豊田登外一名より)

享保九・四 一 紙 原本 一通

⑩預申金子之事
 (預り主沼田四郎右衛門より)

享保一〇・ 一 紙 原本 一通
 一〇

⑪預申金子之事
 (沼田四郎右衛門より)

享保一〇・ 一 紙 原本 一通
 一〇

⑫借用申金子之事
 (宇佐美八郎より)

享保一三・ 一 紙 原本 一通
 四

⑬借用申金子之事
 (借り主蟹江三郎兵衛より)

享保一一・ 一 紙 原本 一通
 一一

⑭借用申金子之事
 (柘植巖治より)

[江戸期] 一 紙 原本 一通
 未・五

⑮預り申年賦金之事
 (佐左衛門外一六名より當村
 役人衆中宛、上納米金御引
 替口入之内)

享保一四・ 一 紙 原本 一通
 一一

767 圓谷家代々履歴 卷之二
 (近代期)

[近代期] 卷 物 原本 一卷

①請取申金銭之事
 (中野目組大庄屋圓谷甚左衛
 門より岩崎安大夫外一名宛、
 中畑御藏普請御用金銭被下
 置)

寛保二・ 一 紙 控 一通
 一一

②駒上利金年賦證文之事
 (中野目組大庄屋圓谷甚左衛
 門外九名より御勘定所宛、
 追駒下金銭上納殘金銭拾年
 賦拜借、片茂右裏印)

寛保三・ 一 紙 原本 一通
 一〇・晦

③(褰状)
 (天百右外三名より中野目組
 大庄屋圓谷甚左衛門宛、御
 勝手御用筋等出精二付郡内
 一疋被下置)

延享四・ 一 紙 原本 一通
 一一

④(褰状)
 (安作兵より中野目組大庄屋
 圓谷甚左衛門宛、新城村取
 續候様出精二付卷上下二具
 被下置)

宝曆三・正 一 紙 原本 一通
 ・五

⑤差上申一札之事
 (上新城村庄屋彦兵衛外三名
 より大庄屋所宛、村分相濟
 二付勤方并風俗御家法之通
 相守可申等御請)

宝曆三・三 一 紙 原本 一通
 一一

⑥指上申一札之事
 (中新城村庄屋小針十次右衛

宝曆三・三 一 紙 原本 一通
 一一

門外四名より中野目組・前田川組大庄屋所宛、村引分り二付勤方并風俗御家法之通相守可申等御請)

⑦差上申一札之事

(下新城村庄屋久左衛門外四名より前田川・中野目組大庄屋所宛、村分相濟二付勤方并風俗御家法之通相守可申等御請)

宝曆三・三一 紙 原本 一通

⑧〔褒状〕

(井九右外二名より中野目組大庄屋圓谷甚左衛門宛、御勝手御借金方出精二付郡内一疋被下置)

宝曆五・一二・一六 一 紙 原本 一通

⑨〔褒状〕

(小治部左外二名より中野目組圓谷甚左衛門宛、御用向相勵組下村々取續候様出精二付卷上下式具被下置)

宝曆六・閏一一・二一 一 紙 原本 一通

⑩〔褒状〕

(小治部左外二名より中野目組大庄屋圓谷甚左衛門宛、組内困窮之処取斗宜二付反物被下置)

宝曆七・四一・一〇 一 紙 原本 一通

⑪〔褒状〕

(新平左外三名より中野目組大庄屋圓谷太右衛門宛、御才覚金出精二付御紋付御上下被下置)

宝曆一二・正・二八 一 紙 原本 一通

⑫〔褒状〕

(新平左外二名より中野目組大庄屋圓谷太右衛門宛、組内村々取斗宜御勝手御用出精二付五人扶持被下置)

明和五・正一 紙 原本 一通

⑬一札

(圓通寺爛年より圓谷甚左衛門宛、御先祖為詞堂米御寄附受納)

明和五・二一 紙 原本 一通

⑭〔免許状〕

(新平左外三名より中野目組大庄屋圓谷太右衛門宛、三新城村支配免許申付高五石被下置)

明和七・一二 一 紙 原本 一通

⑮〔褒状〕

(安左近右外二名より中野目組大庄屋圓谷太右衛門宛、御勝手向御用出精且御返濟年賦取斗宜二付御紋附御上下被下置)

明和九・二一 紙 原本 一通

⑯借用申金子之事

(浅川組大庄屋芳賀官蔵外一三名より圓谷甚左衛門宛、凶作二而上納金指支二付組々引請被仰付、遠山甚蔵外二名奥印)

天明四・一二 一 紙 原本 一通

⑰請取申詞堂金之事

(川邊村圓通寺文慶より中野目村圓谷甚左衛門外一名宛)

寛政三・一〇 一 紙 原本 一通

⑱〔褒状〕

〔鷺源兵外二名より中野目組大庄屋圓谷甚左衛門宛、御勝手御用向出精并中屋鋪類焼普請金差上奇特二付三人扶持被下置〕

寛政七・一 紙 原本 一通

⑲預申金子之事

〔伊崎喜藏外二名より圓谷太右衛門宛、無尽金之内預〕

寛政九・一 紙 原本 一通
一・二・二五

⑳借用仕年賦金證文之事

〔北狸森村組頭彦右衛門外五名より中野目村郷土圓谷太右衛門宛、御上納金難洪二而村方引請皆濟二付御頼、右村庄屋兼帯取次役圓谷清左衛門奥印〕

寛政一・二・一 紙 原本 一通
三

㉑〔褒状〕

〔村弥左外三名より中野目村郷土圓谷太右衛門宛、御勝手御用向出精并古證文等指上奇特二付御紋附御上下被下置〕

寛政一・二・一 紙 原本 一通
六

㉒請取申金子之事

〔江原勇助外二名より圓谷太右衛門宛、借用金之内為指上金受取、井上九右衛門外一名裏印〕

寛政一・二・一 紙 原本 一通
一・二

㉓〔金子請取〕覺

〔永戸治左衛門より圓谷太右衛門宛、二本松役所江才覺〕

寛政一・二・一 紙 原本 一通
一・二・一三

出金米代金

⑳〔金子受取〕覺

〔永戸治左衛門より圓谷太右衛門宛、白川賣米代金之内〕

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
未・八・一八

㉑〔金子請取〕覺

〔永戸治左衛門より圓谷太右衛門宛、才覺役所へ取次分〕

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
未・極・一五

㉒借用申金子之事

〔福岡彦三郎外一名より中野目村圓谷太右衛門宛、為才覺金、永治右外一名裏印〕

享和元・一 紙 原本 一通
一・二・二〇

㉓請取申金子之事

〔江原勇助外二名より圓谷太右衛門宛、江戸中屋敷為普請金、永田治右衛門外一名裏印〕

享和元・二 一 紙 原本 一通
・二・二

㉔〔褒状〕

〔井九右外三名より中野目村郷土圓谷太右衛門宛、御勝手御用向出精奇特二付御紋附御上下被下置〕

享和三・二 一 紙 原本 一通
・一五

㉕〔年貢入用金差引〕覺

〔中野目村圓谷外三名より門藏外一名宛〕

〔江戸期〕 一 紙 下書 一通
戌・八

㉖〔褒状〕

〔鷺源兵外二名より中野目村郷土圓谷太右衛門宛、御勝手御用向出精二付中野目村〕

享和二・二 一 紙 原本 一通
・一五

768

高三拾石被下置)

③1借用申金子之事

(江原勇助外二名より、為才
覚金、永田治右衛門外一名
奥印)

享和二・四 一 紙 原本 一通

③2受取申金子之事

(福岡彦三郎外一名より中野
目村郷土圓谷太右衛門宛、
高田表城焼失二付献上板代
金上納、山止兵外一名裏印)

享和二・一〇 一 紙 原本 一通

圓谷家代々履歴 卷之三

(近代期装丁)

[近代期] 卷物 原本 一卷

①戌年免相之事

(井上九右衛門外三名より中
野目村庄屋・百姓中宛)

享和二・一〇・一五 一 紙 原本 一通

②借用申金子之事

(江原勇助外二名より圓谷太
右衛門宛、金一五〇両式拾
年賦返済、元ノ所奥印)

享和三・一二・二三 一 紙 原本 一通

③ (褒状)

(上十郎兵外三名より中野目
村郷土圓谷太右衛門宛、御
勝手御用向出精奇特二付御
紋附御小袖被下置)

文化元・一〇・四 一 紙 原本 一通

④ (御拂米差引) 覺

(中野目村圓谷太右衛門より
浅川御役所宛)

文化二・八一 一 紙 控 一通

⑤ (御拂米代金受取) 覺

(御金方役所より圓谷太右衛
門宛)

[文化二] 丑・一〇 一 紙 原本 一通

⑥ (高田御蔵米賣付金受取) 覺

(圓谷太右衛門より川瀬作右
衛門宛)

文化二・一〇・一一 一 紙 原本 一通

⑦ (高田御蔵米賣付金受取) 覺

(圓谷太右衛門より桔梗屋兵
吉宛)

文化二・一〇・一一 一 紙 原本 一通

⑧ 請取申金子之事

(領奉行所より中野目村圓谷
太右衛門宛、御陣屋類焼二
付献上板代金)

文化二・一〇・二八 一 紙 原本 一通

⑨ (褒状)

(井九右外四名より中野目村
郷土圓谷太右衛門宛、御勝
手御用向出精奇特二付御紋
附御小袖被下置)

文化四・五一 一 紙 原本 一通

⑩ (褒状)

(三嘉右外三名より中野目村
郷土圓谷太右衛門宛、御勝
手御用向出精奇特二付御紋
附御帷子被下置)

文化五・八一 一 紙 原本 一通

⑪ (申付)

(三浦嘉右衛門より中野目村
郷土圓谷太右衛門宛、御届
相済前々通郷土申付)

文化七・正 一 紙 原本 一通

<p>⑫ 請取申錢之事 (岡本吉右衛門外二名より圓谷太右衛門宛、釜子御陣屋御普請に付手傳人足賃錢獻納受取、元々所與印、三浦嘉右衛門裏印)</p> <p>文化八・二 一紙 原本 一通</p>	<p>⑬ (以書付御窺申上候) (圓谷太右衛門代々郷士二而御用弁相勤申度心願)</p> <p>〔天保七〕 申・一一・二〇 一紙 写 一通</p>	<p>⑭ (持高家屋敷持山) 覚 (奥州石川郡中野目村郷士圓谷太右衛門持分)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>⑮ 申渡 (中野目村庄屋源五郎後見郷士圓谷伊三郎宛、役所罷出節羽織袴着用白洲板縁江罷出候儀差免)</p> <p>〔文政三〕 辰・一〇 一紙 原本 一通</p>	<p>⑯ (申渡) (高田役所より中野目村圓谷伊三郎外二名宛、年始御禮年之儀為御祝儀當役所へ正月六日被罷成候様)</p> <p>〔江戸後期〕 一一・一九 一紙 原本 一通</p>	<p>⑰ 乍恐以書付奉申上候 (中野目村郷士圓谷太右衛門より浅川御役所宛、奇特者等風聞承知二付内訴、横帳綴じ外し三丁半裁)</p> <p>文政六・三 一紙 写 一括</p>	<p>⑱ (貼紙) (嶋田帯刀手代圓谷太右衛門)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 二枚</p>
<p>⑲ 乍恐以書付御届奉申上候 (庄屋兼帶圓谷春平外四名より中畑御役所宛、武右衛門自出火家屋焼失之次第)</p> <p>天保八・四 一紙 控 一通</p>	<p>⑳ 乍恐以書付奉願上候 (石川郡中野目村郷士圓谷太右衛門より浅川御役所宛、御国恩之ため為冥加作徳米之内備米仕度)</p> <p>天保五・三 一紙 控 一通</p>	<p>㉑ (松井康英履歴) (中畑知行拝領より薨去まで)</p> <p>〔明治後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>㉒ (先觸) (松平万太郎内増田鉄藏より武州千住宿分奥州石川郡中畑迄宿々問屋中宛、用向有之江戸出立中畑村陣屋罷越)</p> <p>〔天保一三〕 寅壬(壬寅) 封紙 原本 一枚</p>	<p>㉓ 縁女續書覺 (三澤舍人、三澤舍人肉親及び父實方母方、横帳表紙及び四丁綴じ外し半裁)</p> <p>〔江戸後期〕 一一月 一紙 原本 一括</p>	<p>⑳ 就宗門御改差上申一札之事 (石川郡中野目村郷士圓谷春平より中畑御役所宛等、本家内宗旨、元治二年分まで押紙で修正)</p> <p>安政三・三 一紙 控 一通</p>	<p>769 圓谷家代々履歴 卷之四 (近代期装丁)</p> <p>〔近代期〕 卷物 原本 一卷</p>

① 申渡

(浅川取締黒羽役所より石川郡中野目村圓谷善右衛門祖父春平宛、老年祝天朝下賜)

〔明治元〕 一 紙 原本 一通
辰・一二

② (申渡)

(高田藩より圓谷春平宛、藩制改革ニ付扶持米差贈兼候段御承知有之度)

〔明治三〕 一 紙 原本 一通
庚午・一一 封 紙 原本 一枚

③ (申渡)

(高田縣出張釜子廳より圓谷善右衛門宛、扶持米引揚候處精勤ニ付差遣)

〔明治四〕 一 紙 原本 一通
辛未・九

④ (申付)

(白河縣租稅局より中野目村名主圓谷善右衛門宛、堤村名主兼帯申付)

〔明治四〕 一 紙 原本 一通
辛未・一〇
・四

⑤ (申付)

(磐前縣廳より石川郡堤村分郷庄屋圓谷善右衛門外二名宛、是迄通役儀申付)

〔明治五〕 一 紙 原本 一通
壬申・三

⑥ (申付)

(磐前縣廳より石川郡中野目村庄屋圓谷善右衛門外二名宛、是迄通役儀申付)

〔明治五〕 一 紙 原本 一通
壬申・三

⑦ (申付)

(磐前縣廳より石川郡中野目村圓谷善右工門宛、中野目村・堤村伍長申付)

明治六・二 一 紙 原本 一通

⑧ (申付)

(磐前縣廳より石川郡中野目村伍長圓谷善右工門宛、明岡・明岡新田・神田・堤・松寄・大畑各村伍長申付)

明治六・六 一 紙 原本 一通

⑨ (申付)

(磐前縣より圓谷善右衛門宛、無禄士族申付)

明治六・七 一 紙 原本 一通
・三

⑩ (申付)

(磐前縣廳より伍長圓谷善右工門宛、中野目等七ヶ村戸長申付)

明治七・二 一 紙 原本 一通

⑪ (褒詞)

(磐前縣廳より圓谷善右工門宛、学資金寄附奇特ニ付)

明治七・三 一 紙 原本 一通

⑫ (申付)

(磐前縣廳より圓谷善右工門宛、中野目・神田二ヶ村戸長申付)

明治七・五 一 紙 原本 一通
・四

⑬ (圓谷善右衛門履歷書)

〔明治八〕 一 紙 控 一通

⑭ (申付)

(第九區會所より圓谷善右工門宛、御通輦之節奉迎人取締道路掃除世話係申付)

明治九・六 一 紙 原本 一通

⑮ (申付)

(第九區會處より圓谷善右衛門宛、中野目・明岡・神田村用係申付)

明治一一・一 一 紙 原本 一通
一・一七

①6 (申付)
(第九區會處より圓谷善右工門宛、民會議員撰舉事務係心得申付)
明治一・一七
一紙 原本 一通

①7 (申付)
(第九區會處より中野目・神田・明岡村用係圓谷善右衛門宛、堤村用係兼勤申付)
明治一・一二
一紙 原本 一通

①8 (謝状)
(石川邦光より圓谷善右衛門宛、祖先墳墓再興修營等尽力不堪感謝陶盃進候)
明治一・一一
一紙 原本 一通

①9 (達)
(第九区々長荒川留七代理戸長常松収三より中野目村土族円谷善右衛門宛、土族隠居家督親戚死去跡相統願等文例廃止)
明治一・一八
一紙 写 一通

②0 (申付)
(福島縣より円谷善右工門宛、西白河郡明岡村外四ヶ村戸長申付)
明治二・二七
一紙 原本 一通

②1 (申渡)
(福島縣より明岡村外四ヶ村戸長円谷善右工門宛、月給支給候事)
明治二・二七
一紙 原本 一通

②2 (申付)
(西白河郡役所より円谷善右工門宛、部内農支通信掛申)
明治二・一七
一紙 原本 一通

付)
明治一五・三一
一紙 原本 一通

②3 (申付)
(福島縣より圓谷善右工門宛、西白河郡明岡村外四ヶ村戸長申付)
明治一五・三一
一紙 原本 一通

②4 (申渡)
(福島縣より西白河郡明岡村外四ヶ村戸長圓谷善右工門宛、月給支給候事)
明治一五・三一
一紙 原本 一通

②5 (申付)
(福島縣より圓谷善右工門宛、西白河郡中野目小學區學務委員申付)
明治一五・三一
一紙 原本 一通

②6 (免状)
(福島縣より西白河郡中野目村外四ヶ村戸長圓谷善右工門宛、依願職務差免)
明治一三・二二
一紙 原本 一通

②7 (進級通知)
(圓谷善助宛、勉勵業上達ニ付一等江進級)
〔明治初期〕
一紙 原本 一通

②8 (卒業証)
(棚倉小學より磐前縣貫屬土族圓谷善助宛、下等小學七級卒業)
明治八・四
一紙 原本 一通

②9 (免状)
(磐前縣廳より圓谷善助宛、學業勉勵ニ付書籍差免)
明治八・四
一紙 原本 一通

<p>③①〔卒業証〕 (棚倉小學より磐前縣士族圓谷善助宛、下等小學第六級卒業)</p> <p>明治八・一一・二五 一紙 原本 一通</p>	<p>③②〔卒業証〕 (棚倉小學より磐前縣士族圓谷善助宛、下等小學第五級卒業)</p> <p>明治九・七一・六 一紙 原本 一通</p>	<p>③③〔卒業証〕 (棚倉小學より磐前縣士族圓谷善助宛、下等小學第四級卒業)</p> <p>明治九・七一・六 一紙 原本 一通</p>	<p>③④〔卒業証〕 (棚倉小學より磐前縣士族圓谷善助宛、下等小學第二級卒業)</p> <p>明治九・七一・六 一紙 原本 一通</p>	<p>③⑤〔卒業証〕 (棚倉小學より磐前縣士族圓谷善助宛、下等小學第一級卒業)</p> <p>明治九・七一・六 一紙 原本 一通</p>	<p>③⑥〔卒業証〕 (棚倉小學より福島縣士族圓谷善助宛、上等小學第八級卒業)</p> <p>明治九・一一・二・九 一紙 原本 一通</p>
<p>③⑦〔卒業証〕 (棚倉小學より福島縣士族圓谷善助宛、上等小學第七級卒業)</p> <p>明治九・一一・二・九 一紙 原本 一通</p>	<p>③⑧〔申付〕 (棚倉小學より圓谷善助宛、生長補申付)</p> <p>明治一〇・二・八 一紙 原本 一通</p>	<p>③⑨〔申付〕 (棚倉小學より圓谷善助宛、生長申付)</p> <p>明治一〇・一〇・一 一紙 原本 一通</p>	<p>④①〔申付〕 (宮城縣より圓谷善助宛、第三中學區石卷小學校授業方雇申付)</p> <p>明治一二・四・二一 一紙 原本 一通</p>	<p>④②〔通知〕 (三神村々長矢部相藏より三神村大字中野目円谷善助宛、本村収入役當撰ニ付承諾書御差出有之度)</p> <p>明治一二・九・一五 一紙 原本 一通</p>	<p>④③〔嘉納状〕 (圓通寺廿代板橋公學より圓谷善助宛、大興院菩提祠堂金嘉納因テ永代寺号大居士許容)</p> <p>明治二五・一 一紙 原本 一通</p>

④④〔通知〕
（福島縣西白河郡長北川良慎より三神村円谷善助宛、縣會議員補欠員當選相成）
明治二五・一 紙 原本 一通
三・一七

④⑤〔褒状〕
（岐阜縣知事從三位勲三等小崎利準より福島縣西白河郡三神村大字中ノ目圓谷善助宛、明治二四年震災被害者救恤金差出候段奇特）
明治二六・一 紙 原本 一通
一・六

④⑥〔通知〕
（福島縣西白河郡長鶴牧分造より三神村円谷善助宛、縣會議員補欠員當選相成）
明治二七・一 紙 原本 一通
三・一二

④⑦〔日本赤十字社正社員証〕
（日本赤十字社總裁大勲位彰仁親王外一名より円谷善助宛）
明治二七・一 紙 原本 一通
九・二九

④⑧通知書
（西白河郡三神村長矢部相蔵より円谷善助宛、本村二級議員當選相成）
明治二八・一 紙 原本 一通
五・三一

④⑨〔通知〕
（福島縣西白河郡三神村長矢部相蔵より大字中野目圓谷善助宛、産馬組合議員當選相成承諾書差出ヘシ）
明治二九・一 紙 原本 一通
八・一〇

⑤⑩郡會議員之證
（福島縣西白河郡長飯塚清通）
明治三〇・一 紙 原本 一通
一・六

より福島縣西白河郡三神村円谷善助宛）
明治三一・一 紙 原本 一通

⑤①〔褒状〕
（巖手縣知事正五位勲五等末弘直方外二名より福島縣磐城國西白河郡三神村円谷善助宛、明治二九年縣下海嘯罹災者救恤金惠與候段奇特）
明治三一・一 紙 原本 一通
一〇・一

⑤②〔當選告知〕
（西白河郡長中村直敬より円谷善助宛、縣會議員當選）
明治三二・一 紙 原本 一通
九・二七

770
〔圓谷家代々履歴 卷之五〕
〔近代期装丁〕
〔近代期〕 卷 物 原本 一卷

①家禄金給與願
（福島縣西白河郡三神村大字中野目舊幕府郷土圓谷善助より大蔵大臣松田正久宛、公債証書下賜ヲ受クベキ權利有之、堅帳表紙及び綴じ外し一四丁）
明治三一・一 紙 控 一括
一〇・二五

②〔証書〕
（本山長泉寺現住法觀是祥より磐城國石川郡泉村圓通寺檀頭圓谷善助宛、寄附多額復寺禄ニ付贈中興開基之号）
明治三二・一 紙 原本 一通
八・一六

③〔証書〕
（圓通寺廿一世現住徹悟宣治より圓通寺檀頭磐城國西白河郡三神村中野目土族圓谷）
明治三二・一 紙 原本 一通
八

善助宛、再興尽力ニ付院殿
號授與シ永代任中興開基家

④當選證書

(福島縣知事山田春三より西
白河郡三神村圓谷善助宛、
縣會議員當選)

明治三二・一 紙 原本 一通
一〇・七

⑤當選証書

(福島縣西白河郡長中村直敬
より福島縣西白河郡三神村
大字中野目圓谷善助宛、郡
會議員當選)

明治三二・一 紙 原本 一通
一〇・一〇

⑥〔通知〕

(福島縣知事山田春三より福
島縣縣會議員圓谷善助宛、
臨時縣會開會ニ付福島町公
會堂ニ出頭スヘシ)

明治三二・一 紙 原本 一通
一一・二

⑦〔通知〕

(福島縣知事山田春三より福
島縣縣會議員圓谷善助宛、
通常縣會開會ニ付福島町公
會堂ニ出頭スヘシ)

明治三二・一 紙 原本 一通
一一・二二

⑧當選告知書

(福島縣知事山田春三より西
白河郡三神村大字中野目圓
谷善助宛、常設委員當選)

明治三三・一 紙 原本 一通
九・一

⑨〔通牒〕

(福島縣内務部長戸澤重見よ
り圓谷善助宛、常設委員當
選ニ付承諾書御差出相成度)

明治三三・一 紙 原本 一通
九・一

⑩〔証書〕

(日本赤十字社長伯爵佐野常
民より正社員圓谷善助宛、
終身正社員資格認定)

明治三四・一 紙 原本 一通
三・一一

⑪開票立會人選任書

(福島縣知事有田義資より圓
谷善助宛、福島縣西白河郡
開票立會人選任)

明治三五・一 紙 原本 一通
八・二

⑫〔通知〕

(福島縣知事有田義資より圓
谷善助宛、常設委員當選通
知)

明治三五・一 紙 原本 一通
一〇・一六

⑬〔通知〕

(西白河郡書記柴山貞固より
三神村大字中野目圓谷善助
宛、御獵場編入願ニ関シ宮
内省ヨリ賜り品有之出頭相
成度)

明治四〇・一 紙 原本 一通
三・一〇

⑭〔書狀〕

(柴山より円谷宛、御獵場編
入御尽力ヲ以テ宮内省御下
賜ニ付領収書遣被下度)

〔明治四〇〕一 紙 原本 一通
三・二二

⑮御請書

(福島縣西白河郡三神村大字
中野目圓谷善助より内蔵頭
男爵渡邊千秋宛、金円并白
斜子拝受)

明治四〇・一 紙 控 一通
三・一〇

⑯〔褒状〕

(福島縣知事正五位勲四等有

明治三五・一 紙 原本 一通
一二・一八

田義資より西白河郡三神村
圓谷善助宛 石川郡川邊尋
常小學校舎新築費寄付奇特
二付木盃下賜)

⑰〔指令〕

(大蔵大臣男爵曾禰荒助より
圓谷善助宛、公債證書給與
出願ノ處願意採用シ難シ)

明治三八・一 紙 原本 一通
九・二八

⑱〔褒状〕

(福島縣知事從四位勲三等有
田義資より福島縣士族圓谷
善助宛、明治三十七八年戰
役ノ際軍需品寄附候段奇特)

明治三九・一 紙 原本 一通
一・一〇

⑲〔委囑状〕

(西白河郡三神村役場より三
神村大字中野目圓谷善助宛
本村尋常高等小學校併置新
築囑託)

明治四〇・一 紙 原本 一通
三・一

⑳修了證

(福島縣林業講習會より福島
縣士族圓谷善助宛、造林法
講習修了)

明治四一・一 紙 原本 一通
一・二八

㉑〔委囑状〕

(大本山總持寺再建事務本部
總裁織田雪巖より圓谷善助
宛、勸募委員補囑託)

明治四二・一 紙 原本 一通
一〇・八

㉒訴状

(原告訴訟代理人鈴木充美よ
り行政裁判所長官法学博士

明治四二・一 紙 写 一括
一一・一八

山脇玄宛、家祿賞典祿処分
事件、豎帳綴じ外し三丁)

㉓〔通知〕

(西白河郡産馬組合三神村理
事遠藤勇三より圓谷善助宛、
西白河郡産馬組合議員當選
相成承諾書御差出相成度)

明治四三・一 紙 原本 一通
一・二五

㉔感謝状

(私立石川中學校長森嘉種よ
り圓谷善助宛、當中學校設
備及維持費寄附被下)

明治四三・一 紙 原本 一通
一二・八

㉕〔委囑状〕

(福島縣警務長從六位阿部龜
彦より圓谷善助宛、三神消
防組顧問囑託)

明治四四・一 紙 原本 一通
三・三一

㉖推薦状

(會長西川尙巖より圓谷善助
宛、石川郡佛教慈善會名譽
會員推薦)

明治四四・一 紙 原本 一通
一一・一

㉗裁判宣告書

(裁判長行政裁判所長及法學
博士山脇玄外五名より、家
祿處分事件ニ関シ原告請求
相立タズ、豎帳綴じ外し五
丁)

明治四五・一 紙 写 一括
六・五

㉘表彰状

(円通廿一世小川宣治より円
谷善助宛、石門改造費寄附
等従来効績ヲ謝シ石門二芳

大正二・一 紙 原本 一通
一二・二二

名ヲ彫刻ス)

⑲〔褒状〕

(福島縣知事正五位勲三等川崎卓吉より西白河郡三神村圓谷善助宛、石川郡川東尋常高等小學校基本財産トシテ金圓寄附奇特ニ付木杯下賜)

大正六・三一 紙 原本 一通
・三〇

⑳謝状

(帝國在郷軍人會會長元帥陸軍大將從二位勲一等功一級伯爵寺内正毅より円谷善助宛、三神村分會ニ金圓寄贈ノ件)

大正六・三一 紙 原本 一通
・二〇

㉑〔通知〕

(西白河郡長丸野實行より円谷善助宛、三神村投票立會人選任參會セラルヘシ)

大正六・四一 紙 原本 一通
・一〇

㉒証明願

(福島縣西白河郡三神村大字中野目願人円谷善助より金波山円通寺住職小川宣治宛、寄進書類紛失ニ付御證明相成度)

大正八・一一 紙 原本 一通
・一二

771

〔圓谷家代々履歴 卷之六〕
(近代期装丁)

〔近代期〕 卷 物 原本 一卷

①〔御掟書〕

(石川郡中野目村、年貢小物成諸穀納方可相心得事)

寛永二〇・一一 紙 写 一通
正・八

②とつら澤繪圖御裏書写

(竹田市郎兵衛外一名より中野目村外三ヶ村庄屋・組頭宛、松崎村地内草蒬場堤村中野目村双論)

元禄一六・一一 紙 写 一通
四

③御領中高附村附帳

(中野目組外六ヶ組本田・古新田・改出シ高書上、横帳綴じ外し半裁)

延享二・一一 紙 原本 一括
一〇

④駒上利金年賦證文之事

(中野目組大庄屋圓谷甚左衛門外九名より御奉行所宛、追駒下金銭上納殘金拾年賦拝借)

寛保三・九一 紙 控 一通

⑤〔中野目組万覚帳〕

(組内田高・御金方并小物成・惣人別書上、横帳綴じ外し半裁)

〔江戸中期〕 一 紙 原本 一括

⑥〔御書附〕覚

(中野目村圓谷甚左衛門より御奉行所宛、賞美被下置御書附之写差上)

寛政二・三一 紙 控 一通

⑦〔高反別書上〕覚

(大庄屋圓谷太右衛門、中野目組同村外一〇ヶ村書上、横帳綴じ外し半裁)

寛政一二・一一 紙 原本 一括
九

⑧口上之覚

(圓谷太右衛門外郷土五人より御金方・御手代宛、本城)

〔江戸期〕 一 紙 控 一通
戊・五

焼失二付御材木代金献納)

左衛門外一名宛)

⑨〔金子相渡〕覚

(高田御預所御役所より中野
目村郷士圓谷伊三郎宛、次
乘新田村入百姓手宛金之内)

〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
三・一五

③〔書状〕

(伊藤重郎次外五名より圓谷
甚左衛門宛、新田一件相濟
酒壺樽肴壹種進上御禮申上)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
二・一三

⑩〔書状〕

(遠藤捨五郎外三名より圓谷
太右衛門宛、御役所江書附
指上二付印形可被成)

〔江戸期〕 一 紙 写 一通
五・一〇

④〔書状〕

(伊崎喜藏より圓谷太右衛門
宛、金子受取浅野吉藏へ相
渡申等)

〔江戸中・
後期〕正・
二三 一 紙 原本 一通

⑪口上之覚

(圓谷太右衛門外三名より御
金方中・御手代中宛、本城
焼失二付才覚上納)

〔江戸期〕 一 紙 控 一通
戊・五

⑤〔高利之方〕覚

(才覺金證文)覚
(中野目村郷士圓谷太右衛門
より江原勇助外二名宛、御
勝手向御指支二付證文献上
仕度)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
寛政一二・
三 一 紙 下書 一通

⑫指上申一札之事

(下新城村六右衛門好身常吉
外二名より大庄屋所宛、不
埒之儀有之者繩手鎖之上御
預ケ二付、庄屋傳右衛門外
三名奥印)

享和三・三 一 紙 原本 一通
・一九

⑦〔書状〕

(遠藤卯野右衛門より圓谷太
右衛門宛、母不幸之節御出
被下御備被下忝存候)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
二・七

温古集 卷之一

(近代期装丁)

〔近代期〕 卷 物 原本 一卷

⑧〔書状〕

(福岡彦三郎より圓谷太右衛
門宛、指支二付五百金都合
二取斗持參頼入)

〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
閏八・二〇

①〔書状〕

(次右衛門より中ノめ村太右
衛門宛、そこ水取申内其元
之池上へほりをほり申儀御
心得可被下)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
五・二〇

⑨〔雑用錢濟殘請取〕覚

(觸元役所四郎次より中野目
組大庄屋圓谷甚左衛門宛)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
子・二

②天明八申御年貢通

(三丁目小右衛門より圓谷甚

〔天明八〕 一 紙 原本 一通

<p>⑩〔觸元春暮割受取〕覚 〔觸〕元大庄屋矢吹源三郎外二名より中野目組大庄屋所宛</p>	<p>⑱覚 〔高田御預所より中野目村二一ヶ村庄屋宛、皆済目録割附相渡二付請取可申〕</p>
<p>⑪〔本数〕覚 〔中野目圓谷太右衛門等ノ式拾本〕</p>	<p>⑲〔米俵代金并駄賃〕覚</p>
<p>⑫〔書状〕 〔福岡彦三郎より圓谷太右衛門宛、浅川江渡金子之儀取斗頼入〕</p>	<p>⑳〔書状〕 〔鈴木庄左衛門より圓谷多右衛門宛、榊原様上洛先登被蒙仰二付献金之儀御取合申〕</p>
<p>⑬〔御金方書分ケ指上覚〕 〔中野目組大庄屋圓谷甚左衛門より御金方御役所宛〕</p>	<p>㉑〔書状〕 〔鈴木傳左衛門より圓谷太右衛門宛、出會之儀不掛御目残念并掛金之儀掛出シ可被下〕</p>
<p>⑭請取申金子之事 〔中野目村郷土圓谷太右衛門より江原外二名宛、才覺金返済二付利金被下置〕</p>	<p>㉒口上 〔大畑村庄や儀左衛門より大庄屋所御下役衆中宛、願書之儀差上被成下度〕</p>
<p>⑮午七月中二本松役所へ出金 〔金返済米返済書上〕</p>	<p>㉓覚 〔兵吉より、浅川御米送り可被下〕</p>
<p>⑯一札之支 〔三城目村庄屋伊藤佐内より中野目村圓谷伊三郎宛、質物奉公人慥成もの二候〕</p>	<p>⑳一札之事 〔滑津村庄屋水野谷惣七より中野目村郷土圓谷太右衛門宛、質物奉公召抱被成候二付〕</p>
<p>⑰〔入馬可指出〕覚 〔高田御預所人馬割役所より中野目村外七ヶ村庄屋宛、津輕甲斐守通行二付〕</p>	<p>㉔〔書状〕 〔江原卯八郎外一名より中野〕</p>

村圓谷伊三郎宛、預金之儀
二付御越有之候様)

②6 口上

(茂右衛門より伊三郎宛、勝
手向難渋二付十五ヶ年賦承
知被下度)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通

②7 使之者口上

(三城目村組頭より圓谷御内
御番當中宛、上納向之儀貴
家納米勘定并残米納方願)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通

②8 一札之事

(白川領三城目村庄屋矢吹覚
右衛門より御公料中野目村
名主圓谷源吾郎宛、縁組引
申二付人頭請)

文政五・三 一 紙 原本 一通

②9 一札之事

(白川郡上滑津村野木平右衛
門より中野目村圓谷太右衛
門宛、妻女二遣候二付人頭
拂)

文政二・一 一 紙 原本 一通

③0 一札之事

(塙御支配中村名主清三郎よ
り浅川御支配中野目村庄屋
後見圓谷太右衛門宛、智養
子遣二付人頭拂)

文政九・二 一 紙 原本 一通

③1 〔書状〕

(松澤繁右衛門敬節より圓谷
春平宛、年甫御嘉儀申述度
等)

〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
正・一五

③2 奥羽両国御大名様方
(此主圓谷新吉、天保二年二
月二五日写之)

〔江戸後期〕 一 紙 写 一通

③3 〔書状〕

(みさわ舎人内よりつぶら谷
春平・御うも宛、むすめ事
婚札相と、のひ御目かけ被
下度御頼申上)

〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通

③4 人頭拂一札之事

(神田村庄屋太十郎より中野
目村庄屋兼帶圓谷太右衛門
宛、養母二遣二付)

天保五・三 一 紙 原本 一通

③5 人頭拂一札之事

(白川領龍崎村庄屋代組頭元
右衛門より浅川御支配所中
野目村庄屋圓谷太右衛門宛、
智養子二縁付参二付)

天保五・二 一 紙 原本 一通

③6 〔定夫錢受取〕覚

(踏瀬宿名左衛門より中野目
村庄屋衆中宛)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通

③7 一札之事

(川辺村庄屋常蔵より中野目
村庄屋兼帶圓谷太右衛門宛、
離別相戻二付人頭受)

天保六・二 一 紙 原本 一通

③8 〔申渡〕

(年番所より中野目村郷土圓
谷猪三郎宛、年始御札勤被
仰付候間承知可被成)

〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通

③⑨〔金子受取〕覚

(須乘新田村庄屋平右衛門より中野目村圓谷伊三郎宛、入百姓取立預り金之内)

〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
卯・三・二八

④⑩〔金子受取〕覚

(中野村庄屋市与右衛門より中野目村圓谷伊三郎宛、入百姓取立預金)

文政三・三一 紙 原本 一通
・二

④①人頭請一札

(中野目村庄屋兼帶圓谷太右衛門より堤村庄屋勘右衛門宛、妻二呼取二付)

天保三・三一 紙 原本 一通

④②人頭拂一札之事

(中畑村井上周平外一名より圓谷春平宛、縁付遣二付)

天保八・三一 紙 原本 一通

④③人頭拂一札之事

(大畑村庄屋青木柳蔵より堤村兼帶中野目村郷土圓谷春平宛、女房縁付参二付)

天保一六・一 紙 原本 一通
三

④④人頭請一札之事

(中畑村庄屋小針發右衛門より堤村兼帶圓谷春平宛、縁付参二付)

安政二・三一 紙 原本 一通

④⑤人頭請一札之事

(白川領成田村庄屋鶴沼佐一郎より御公料中野目村庄屋圓谷善右衛門宛、女房縁付参二付)

元治二・三一 紙 原本 一通

④⑥〔書状〕

(土用見舞并飯米繰合こまりおこしさんへ傳へ可被申等)

〔近代期〕 一 紙 原本 一通

温古集 卷之二

(近代期装丁)

〔近代期〕 卷物 原本 一卷

772

①〔書状〕

(岡本吉右衛門外二名より圓谷太右衛門宛、無抛金子調金出金可被下候様取斗頼入)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
二・六

②〔元金勘定覚〕

〔江戸期〕 一 紙 写 一通

③〔米金勘定〕覚

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通

④〔金子返済方覚〕

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通

⑤〔書状〕

(捨五郎より太右衛門宛、遣候品々配り被下并江戸表へ登せ之品取斗可被下)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
九・九

⑥〔書状〕

(矢吹孫三郎より圓谷太右衛門宛、才覺金受取書落手可被下并不快之由大切ニ可被成等)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
六・二七

⑦〔書状〕

(永戸治左衛門より圓谷太右衛門宛、善助風邪氣之所相治并用立遣候口有之金子被遣度等)

〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
六・五

⑧〔借用金勘定〕覚
〔次左衛門より太右衛門宛〕
未・七・三〇 一 紙 原本 一通

⑨〔金子受取〕覚
〔京屋飛脚取次白川本町柳屋源蔵より石川郡中野目村圓谷太右衛門宛、江戸小川町榊原式部大夫様屋敷伊崎喜蔵様行〕
〔江戸期〕辰・九・一六 一 紙 原本 一通

⑩〔上納米金受取〕覚
〔三城目村矢吹覚右衛門より中野目村圓谷源五郎外一名宛、沢尻新田分〕
〔江戸期〕辰・一二・九 一 紙 原本 一通

⑪〔金子差上〕覚
〔佐左衛門より中のみ圓谷宛〕
〔江戸期〕未・一二・二四 一 紙 原本 一通

⑫指上申御請書之事
〔元何組何村取次役外より御奉行所宛、騒立之節罷出候段不埒至極以來相慎候様被仰渡二付〕
寛政二・一・二 一 紙 控 一通

⑬〔書状〕
〔濱口弥惣右衛門より圓谷太右衛門宛、門之助留置并大切之儀及對談度状着次第出勤候様等〕
〔江戸期〕閏八・一一 一 紙 原本 一通

⑭以口上書御内々歎入候事
〔宗徳寺看主より大庄屋中宛、庄屋共忍借金返納滞日延願〕
〔江戸期〕一・二・一七 一 紙 原本 一通

之儀取斗間濟具候様)

⑮〔金子受取〕覚
〔大坂屋蔵吉外一名より圓谷太右衛門外一名宛、高田先納指引勘定〕
〔江戸期〕寅・二・朔 一 紙 原本 一通

⑯〔申渡〕
〔手代中より大庄屋圓谷太右衛門宛、狸森村庄屋年貢金等何程引負候哉書付可差出〕
〔江戸期〕一・二・一〇 一 紙 原本 一通

⑰〔新田金方皆濟〕覚
〔下新城村庄屋傳右衛門より圓谷久太郎宛〕
享和二・一・二・三三 一 紙 原本 一通

⑱受取申金子之事
〔中野目村郷土圓谷太右衛門より福岡彦三郎宛、才覺金為取斗金被下置〕
文化二・正・二八 一 紙 原本 一通

⑲拂一札之事
〔中畑村庄屋小針良蔵外一名より中野目村庄屋兼帯〔 〕右衛門宛、妻二縁付遣〕
文化三・一〇 一 紙 原本 一通

⑳〔口演覺并御頼金書上〕
〔異国船手当差支二付入用金被仰付、横帳綴じ外し半裁〕
文化五・五 一 紙 写 一括

㉑附一札之支
〔中畑庄屋兼帯大和久村庄屋芳賀市右衛門外一名より中野目村庄屋圓谷源五郎宛、金子借用仕質物奉公指置〕
文化一五・正 一 紙 原本 一通

②② (人馬雇賃錢受取) 覚
〔大和久宿市右衛門より中野目村宛〕

〔江戸期〕 一紙 原本 一通
未・三・一九

②③ (かき役受取) 覚
〔小田川宿検断所より中野目村御役人中宛〕

〔江戸期〕 一紙 原本 一通
子・二・四

②④ (申渡)
〔浅川御役所より中野目村郷士圓谷太右衛門宛、佐竹右京大夫通行二付為取締大和久宿へ可罷出〕

〔江戸期〕 一紙 写 一通
三・二四

②⑤ 人頭拂一札之事
〔川辺村庄屋圓谷鉄三郎より中ノ目村御庄屋圓谷源五郎宛、女房二縁付参二付〕

文政二一・一紙 原本 一通
五

②⑥ (定夫錢) 覚
〔ふませ宿検断所より中野目村庄や衆中宛、此もの江御渡可被遣〕

〔江戸期〕 一紙 原本 一通
子・一〇・二六

②⑦ 一札之事
〔塩沢村庄屋倉藏より中野目村兼帯庄屋圓谷太右衛門宛、離別仕二付人頭拂〕

〔江戸期〕 一紙 原本 一通

②⑧ (書状)
〔福岡彦三郎外一名より圓谷春平宛、江戸御上屋鋪類焼二付寸志指上候様御承知迄〕

〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
八・二七

②⑨ (御用達等献上覚)
〔杉村庄兵衛外一名より圓谷春平宛、御上洛御先登二付献金之儀御断御達申〕

〔江戸末期〕 一紙 原本 一通
九・七

③① 一札之事
〔赤羽村庄屋又兵衛より、妻二縁付参二付人頭受〕

文化二一・一紙 原本 一通
二・二四

③② 一札之支
〔吉村名主須釜武左衛門より中野目村御役人中宛、智養子二縁付参二付人別拂〕

文化一三・一紙 原本 一通
三

③③ ① 請取一札之事
〔外楨村庄屋弥八郎より中野目村庄屋圓谷源五郎宛、夫病死二而親元江戻二付〕

〔近代期〕 卷物 原本 一卷
文化一四・一紙 原本 一通
一〇・一四

③④ 人頭拂一札之支
〔瑞御支配所曲木村名主傳兵衛より中野目庄屋圓谷源吾郎宛、離別二相成兄方江指戻二付〕

天保八・三一紙 原本 一通

③⑤ (書状)
〔堀江弥百平より忠左衛門宛、浅川詰被申付當着相勤并陣屋附減高残念等〕

〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
六・一四

- ④〔金子請取〕覚
〔井上周平より圓谷太右衛門宛、油屋捨吉へ廻し金〕
〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
未・三・一三
- ⑤一札之事
〔石川郡沢井村半之助より中野目村庄屋圓谷源五郎宛、狼女ニ参ニ付人頭拂〕
文政七・二 一 紙 原本 一通
- ⑥人頭拂一札之事
〔白川領南須釜村兼帯庄屋矢吹丈之助より浅川御支配所中野目村名主兼帶圓谷源五郎宛、縁付遣ニ付〕
天保五・三 一 紙 原本 一通
- ⑦〔書状〕
〔三澤舍人辰慎より圓谷春平宛、縁組婚姻相整娘儀御目永ニ被掛御目被下〕
〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
一一・二一八
- ⑧〔書状〕
〔圓谷春平より三澤舍人宛等御縁を以婚姻無滞調儀御同慶申等三通〕
〔江戸後期〕 一 紙 控 一通
一一・二二八
- ⑨〔書状〕
〔矢吹宿笹山久左衛門外一名より圓谷新平宛、相對水死之娘村内逗留有無御報被下度〕
〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
三・二九
- ⑩〔申渡〕
〔中野目村宛、違作ニ付御投米被下〕
〔江戸期〕 一 紙 原本 一通

- ⑪〔書状〕
〔中畑多田武左衛門より中野目村圓谷春平宛、分郷庄屋之義見合置組頭へ万端為相勤候段承知可被下等〕
〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
二・一九
- ⑫〔金子請取〕覚
〔河上順兵衛より堤村庄屋圓谷春平宛、堤村へ被替之内預り置金子〕
〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
未・一〇・二九
- ⑬〔書状〕
〔小針發右衛門より圓谷春平外一名宛、御着被成与察悦罷在并異国船取沙汰ニ而相極候儀無之等〕
〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
二・一五
- ⑭〔書状〕
〔御祓太平より圓谷春平宛、年甫為嘉儀銀御恵投御書拜見ニ付御禮〕
〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
正・一三
- ⑮人頭請一札
〔高田領前田川村庄屋遠藤市藏より多田銃三郎様御支配所中野目村庄屋圓谷善右衛門宛、女房ニ呼取ニ付〕
元治元・一 一 紙 原本 一通
一一
- ⑯〔叙位宣下御内意〕
〔山陵修補行届誠忠深宸賞被為在従一位被宣下〕
〔文久四〕 一 紙 写 一通
正・二七
- ⑰〔布告〕
〔鎮守府より、江戸を東京と称并鎮守府立置駿河以東支〕
〔慶応四〕 一 紙 写 一通
辰・八

配之旨被仰出)

- ⑱ 人頭拂一札之事
(中村名主首藤米三郎より中野目村庄屋圓谷善右衛門宛、嫁二縁付参二付)
明治五・二 一 紙 原本 一通
- ⑲ (書状)
(三澤游歳より圓谷善右衛門宛、先口分金式円差上并醉蔵殿学校江御出被成下等)
〔明治期〕 旧六日 一 紙 原本 一通
- ⑳ (書状)
(圓通寺住小川宣治より中興開基圓谷善助宛、矢吹老人江札如何様可致哉并歳暮呈上等)
〔明治期〕 旧一・二・二八 一 紙 原本 一通
- ㉑ 口上之覚
(圓谷甚左衛門外二名、新田打起不申并地境畑御案内間違御宥免被下度)
〔江戸期〕 未・四 一 紙 原本 一通
- ㉒ 切韻歸音味例
(末葉六角山人より圓谷甚左衛門宛、雷水解并卦象)
寛政三・初秋・朔 一 紙 原本 一通
- ㉓ (申渡)
(江原勇助外一名より圓谷甚左衛門宛、御奉行出府二付才覚相納候様頼入)
〔江戸期〕 五・四 一 紙 原本 一通
- ㉔ (米金勘定)覚
〔江戸期〕 一 紙 原本 一通

- ㉕ (書状)
(遠藤捨五郎より圓谷甚左衛門宛、去々丑年勘定二付勘定帳諸證文御渡可被下)
〔江戸期〕 二・二六 一 紙 原本 一通
- ㉖ (上納米金勘定覚)
〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
- ㉗ (金子勘定)覚
〔享和年間〕 一 紙 原本 一通
- ㉘ (献上金受取)覚
(手代中より中野目組大庄屋中宛)
〔江戸期〕 丑・六・一一 一 紙 原本 一通
- ㉙ (書状)
(鈴木傳左衛門より圓谷太右衛門外一名宛、金子指上落手可被下并願之儀御断之由當惑等)
〔江戸期〕 一・二・一三 一 紙 原本 一通
- ㉚ 亥とし玉
(江原勇助外代官手代等分)
〔江戸期〕 一 紙 原本 一通
- ㉛ (書状)
(伊崎喜蔵外一名より圓谷太右衛門外一名宛、出府御目見相濟帰国且用立金子痛入)
〔江戸期〕 九・二四 一 紙 原本 一通
- ㉜ (書状)
(松澤繁右衛門より圓谷太右衛門宛、米穀買入方故障取調及沙汰候様申入度)
〔江戸後期〕 一一・六 一 紙 原本 一通
- ㉝ (夫喰請取)覚
(柳橋村庄屋十右衛門より中野目村庄屋源五郎宛、年貢)
〔江戸期〕 戌・四・七 一 紙 原本 一通

米之内拝借

- ③4〔短歌〕
〔桑名奥さまのおかた〕
〔江戸期〕 一紙写一通
- ③5〔俳諧〕
〔おもひ出す頃や手酌のゆふ涼〕
〔江戸期〕 一紙原本一通
- ③6〔留場料受納〕覚
〔武音寺役僧より中ノ目村御役元衆宛〕
天保五・正 一紙原本一通
・二八
- ③7〔金子受取〕覚
〔松澤繁右衛門より圓谷太右衛門宛〕
〔江戸後期〕 一紙原本一通
午・一〇・一五
- ③8〔祝詞〕
〔玉三郎子寶に定る吉事祝す等〕
〔江戸期〕 一紙原本一通
- ③9〔訓戒〕
〔猪瀬丈之助先生、苦は楽のたね互八人の種とするへし等〕
〔江戸後期〕 一紙写一通
- ④0覚
〔觸元三人より中野目組大庄屋所宛、飛脚賃錢并酒代御渡可被下〕
〔江戸期〕 一紙原本一通
一・二・二九
- ④1〔金子受取〕覚
〔矢吹孫三郎より圓谷太右衛門宛、川瀬作兵衛并鈴木傳左衛門分掛金〕
〔江戸期〕 一紙原本一通
卯・一一・二六

774

- ④2〔金子請取〕覚
〔年番所より中野目村庄屋中宛、郡中諸入用割合金〕
〔江戸期〕 一紙原本一通
巳・七・二八
- ④3〔金子受取〕覚
〔岡村又右衛門より、取替元利辻〕
〔江戸期〕 一紙原本一通
午・三・二九
- ④4〔選挙候補者援助願〕
〔伯爵板垣退助より圓谷藩助宛、衆議院議員総選挙に際し石射文五郎推薦相成〕
大正六・四 一紙原本一通
- ④5〔書状〕
〔鈴木重謙より圓谷善助宛、浅川村出張ニ而御祖先祭事不罷出御海容被下度〕
〔近代期〕 一紙原本一通
一・二・二三
- ④6〔短歌〕
〔磐城小鉢七左衛門、谷鷲・紀貫之・新年・琴〕
〔近代期〕 一紙原本一通
- 温古集 卷之四
〔近代期〕 卷物原本一卷
〔近代期装丁〕
- ①〔書状〕
〔亀卦川より円谷善右衛門宛、小沢久氏轉變ノ災ニ罹リ御補助有之度御依頼〕
〔明治〕 一紙原本一通
一・五・一〇・三〇
- ②〔書状〕
〔矢部より円谷宛、村長認可相成御安神奉賀并白河俱樂部設立ニ付幹事貴君江御依託等〕
〔近代期〕 一紙原本一通
九・六

③〔書状〕
〔吉田光一外一名より円谷善助宛、衆議院議員候補者之儀河野廣中吉田正雄豫定仕二付御賛助被下度〕
〔明治中期〕 一 紙 原本 一通
六・二〇

④〔書状〕
〔中村直敬より円谷善助宛、郡治上二関シ御内議申度御来廳被下度〕
〔明治後期〕 一 紙 原本 一通
七・一四

⑤〔書状〕
〔熊川詳長より円谷善助宛、田村郡長轉任二相成在職中御厚情ニ預リ奉鳴謝〕
〔明治三二〕 一 紙 原本 一通
四・二五

⑥〔書状〕
〔石射文五郎より円や宛、候補之事討死決心ヲ以吉正氏ニ就キ運動仕候間御決心可被遊〕
〔近代期〕 一 紙 原本 一通

⑦〔書状〕
〔圓谷宛、家禄請願書一件立寄可被下并御官林引戻福島期成同盟会割合金督促之通知〕
〔近代後期〕 一 紙 原本 一通
一七日

⑧〔書状〕
〔河野廣中より円谷善助宛、何分手放兼祝宴会欠席仕二付諸君へ御披露被成下度〕
〔近代中期〕 一 紙 原本 一通
三・二〇

⑨〔書状〕
〔河野廣體より円谷善助宛、
一 紙 原本 一通
一一・二二六

郡議會相濟并関直彦君より話有之御送金相願候等〕

⑩〔書状〕
〔原六郎より円谷善助宛、出福中拝借旅費返却方并工事協賛ヲ得直ニ着手積り等〕
〔近代期〕 一 紙 原本 一通
一・二九

⑪〔書状〕
〔森嘉種より円谷善輔宛、御令闈様産後發病ニて御死去被成驚愕仕御香奠呈上候間御収被下度〕
明治三四・ 一 紙 原本 一通
一一・尽日

⑫〔書状〕
〔圓通寺より大檀頭圓谷善助宛、御手前儀明治廿九年以來御尽力候間賞賛状授與式施行ニ付登山相成様通知〕
明治三二・ 一 紙 原本 一通
九・一一

⑬〔書状〕
〔やべよりつむら谷宛、相談一件知事外會見ニて小生陳述快諾被致宮内省ニ打電致候間御承知御安神被下度等〕
〔近代期〕 一 紙 原本 一通
一一・二八

⑭〔書状〕
〔秋山外二名より円谷善助宛、福島出発各郡巡視之末岩瀬郡方面視察之後帰廳豫定ニ付御出縣被下度〕
〔近代期〕 一 紙 原本 一通
九・九

⑮〔書状〕
〔森嘉種より円谷宛、須賀川ニて半谷氏と邂逅之旨并同

〔近代期〕 一 紙 原本 一通
五・七

氏石川出張之序快談を尽し
度候間御光来渴望)

〔書状〕
〔近代期〕 一 紙 原本 一通

(忠藤より圓谷宛、依頼之品
満足に出来申さず行書なく
り候間楷書にて可然候ハ、
書き改め可申)

〔書状〕
〔明治前期〕 一 紙 原本 一通

(第九區々長高松嘉績より中
野め村円谷善右衛門宛、縣
廳分御達有之當会所へ出頭
可有之)

〔書状〕
〔明治二七〕 一 紙 原本 一通

(鈴木萬次郎より円谷善助宛、
衆議院議員候補撰定奔走被
下拙者候補相成拜謝仕帰郷
御御礼可申上)

〔書状〕
〔明治二七〕 一 紙 原本 一通

(吉田正雄より円谷善助宛、
石川町有志等調達金有之近
々出馬決心致二付御鞭撻御
憤励被成下度等)

〔書状〕
〔近代期〕 一 紙 原本 一通

(磐山より東向大君宛、行違
不在之次第申述并辭職之件
不同意二付御扣被下度等)

〔書状〕
〔近代期〕 一 紙 原本 一通

(松浦勇弥より円谷善助宛、
中学認可申請出頭仕候處認

可相成様子二付後二も御賛
成被下度等)

〔書状〕
〔近代期〕 一 紙 原本 一通

(山口縣勸務連義電報有之靜
雄出立致二付報知有之次第
御通知候間御留置可被下等)

〔書状〕
〔近代期〕 一 紙 原本 一通

(後藤嘉八太郎より圓谷善助
宛、小川老夫婦御高庇御禮
申上并老母病氣之節御配慮
被下感銘仕御禮申上)

〔書状〕
〔近代期〕 一 紙 原本 一通

(森嘉種より圓谷善助宛、御
誘導二而龍崎瀑布賞看シ感
佩存居并久々御話シ一大愉
快二有之深謝)

〔御就職祝〕
大正三・七 一 紙 原本 一通

(吉田光一より圓谷善男宛、
併而貴下之健康ヲ禱)

〔借用証文〕
明治四・三 一 紙 原本 一通

(石川下泉町鈴木武助より中
野目村圓谷春平宛、用立候
金子一件相済)

医療・衛生

776 獸畜死屍焼埋地設置願
(西白河郡中野目村一邨願人
明治二一・五 一 紙 原本 一通
中判型 控 一冊)

惣代大木守之助より福島縣知事山田信道殿代理福島縣書記官永峯彌吉宛

郵便

郵便切手貯金臺紙

(磐城白河局区内白河町字櫻町村越勇之助方村越タケ預)

司法・裁判

〔出頭通達〕

(第九区々長代り戸長常松取三より明岡村用掛円谷善右衛門宛、身代限之儀糶賣拂代金取纏出頭候様)

〔申達〕

(矢吹村外十五ヶ村戸長役場廣橋用係より中野目村世話掛円谷善助宛、財産公賣指し書御返還御取斗有之度)

〔日当金追訴一件留書〕

〔部理代人〕委任状

(円谷政五郎外一九名、私書偽造告訴并私訴二関スル件)

不法決定取消之訴ニ對スル答辯書

(被告福島縣知事山田春三、被選挙人氏名ニ贅字記入一

〔明治〕 台紙 原本 一枚

明治一・五・一四 一紙 原本 一通

〔明治〕 一紙 原本 一通

〔明治三二・八一〕 小判型 原本 一冊

明治二三・二・二五 中判型 控 一冊

明治三二・一一・二二 中判型 原本 一冊

件投票効力當否裁判)

裁判宣告書

(裁判長行政裁判所長官松岡康毅外七名より、縣會議員選挙当選取消請求事件訴訟)

家禄処分

家禄金給與願

(福島縣西白河郡三神村大字中野目士族旧幕府郷土圓谷善助、公債証書請求)

家禄金給與願

(福島縣西白河郡三神村大字中野目士族旧高田藩郷土圓谷善助、公債証書請求)

〔家禄賞典請求事件等裁判書類綴〕

(期日呼出状三通・判決宣言書送達通知一通・送達状一通・催告書一通・計算書一通)

家禄之件ニ付旧棚倉藩士小野真夫外六名ヨリ衆議院へ請願書

(つむらや、新聞記事切抜、明治三七年二月「家禄賞典祿處分法ニ依リ請願スル舊各藩士族諸君ニ告グ」添付)

訴状

(原告訴訟代理人鈴木充美よ

明治三三・七・九 中判型 写本 一冊

明治三一・一〇・二五 中判型 控 一冊

明治三一・一〇・二五 中判型 控 一冊

〔明治三三〕 中判型 原本 一綴

〔明治三三〕 一紙 原本 一通

明治四二・一二・一八 中判型 控 一冊

り行政才判所長官法学博士
山脇玄宛、家禄金給与請求
行政訴訟)

789 送達状 明治四四・ 中判型 原本 一冊

(行政裁判所より原告代理人
鈴木充美宛、家禄賞典禄処
分事件被告答弁書送達二付
答辯書提出スベシ)

790 裁判宣告書写 明治四五・ 中判型 写本 一冊

(裁判長行政裁判所長官法学
博士山脇玄外五名より、家
禄処分事件行政訴訟判決)

791 裁判宣告書 明治四五・ 中判型 写本 一冊

(裁判長行政裁判所長官法学
博士山脇玄外五名より、家
禄処分事件行政訴訟判決)

792 送達状 大正四・ 中判型 原本 一冊

(行政裁判所より原告代理人
鈴木充美宛、家禄給與請求
事件訴訟費用額確定決定書
送達)

産業

農業

(山林)

793 立木賣渡証 昭和八・七 一紙 下書 一通

(福嶋縣西白河郡三神村大字
中野目賣渡人円谷善助より

同縣石川郡泉村川邊矢吹縣
龍宛、三神村大字中野目山
林地内立木)

畜産

(馬産)

794 [所持馬取調帳] 明治八・九 中判型 原本 一冊

(第五大區小十区石川郡神田
村用掛円谷善右衛門より磐
前縣權令村上光雄宛)

産馬積立困金

(取立人仕長圓谷直右衛門よ
り中野目村宛、矢吹會所江
納、綴じ外れ)

明治一一・ 一紙 写 一通

795 [産馬関係書類綴] 明治二五 中判型 原本 一綴

(産馬支社解散二付財産引繼
証書・仕方金未納調・産馬
組合規則等)

796 元西白河郡産馬支社解散處分ニ 明治二九、 中判型 原本 一綴

付三神村ト財産引続証書
(種馬購入費調・株主積金ニ
對スル配當金受印簿、留め
書き一通挟み込み)

797 明治四十三年度糶馬賣却成績表 明治四三 中判型 原本 一冊

(西白河郡産馬組合)

799	福島民報社假規則 〔三神村所持〕 寺社 寺院	〔明治三二〕	一紙	刊本	一通
800	護法會取立簿 〔円通寺記、上納取立金穀領 收簿〕	明治二〇・ 旧二	中判型 豎帳	原本	一冊
801	〔引渡書〕 〔円通寺住職板橋公学遷化二 付徒弟板橋大悟より円通寺 檀頭円谷善助宛、書類・小 作収入・什物・祠堂金調〕	明治二九・ 一一・五	一紙	原本	一通
802	〔示談〕証 〔円通寺且家惣代円谷善助外 一名より泉村大字小高仲裁 人西川女定外一名宛、円通 寺ニ於板橋代五郎ニ係ル地 所取戻一件、綴じ外れ〕	明治三〇・ 九・一	一紙	控	一通
803	〔圓通寺財産編入一件訴訟綴〕 〔石川郡泉村大字川辺円通寺 且家惣代円谷善助外四名よ り曹洞宗務局宛等、財産返 附書替請求御願・訴訟代理 委任状〕	明治三〇・ 一〇・一五	中判型 豎帳	原本	一綴
804	〔圓通寺財産編入一件願下戻出 願ニ付書類返戻〕 〔曹洞宗務支局より〕	明治三〇・ 一二・一五	中判型 豎帳	原本	一綴
805	〔円通寺諸入用費綴〕 〔井戸新設費・大門屋根廊下 屋根本堂畳表替費等〕	〔明治三二・ 一一・二四〕	中判型 豎帳	写本	一綴
806	〔円通寺々檀関係規程并同寺基 本金寄付募集旨意書〕 〔円通寺二十一首小川宜治外 六名等〕	大正三・ 一、大正七 ・一二	中判型 豎帳	原本	一綴
807	〔円通寺基本金寄付募集〕旨意 書 〔円通寺檀徒惣代発企人円谷 善助外四名〕	大正七・ 一二	中判型 豎帳	刊本	一冊
808	大本山総持寺祠堂金円通寺基本 金寄附募集帳 〔野崎倉七外一名〕	〔大正七・ 一二〕	中判型 豎帳	写本	一冊
809	大本山総持寺祠堂金円通寺基本 金寄附徵收簿 〔駅組〕	大正一一・ 七	中判型 豎帳	原本	一冊
810	大本山総持寺祠堂金円通寺基本 金寄附徵收簿 〔日向組〕	大正一一・ 七	中判型 豎帳	原本	一冊
811	大本山総持寺祠堂金円通寺基本 金寄附徵收簿 〔蒜生組〕	大正一一・ 七	中判型 豎帳	原本	一冊

<p>812</p> <p>神社</p> <p>浅川寺社奉行所からの問合せに 対し中畑村八幡神社主梅宮薩 摩守からの返答書 〔矢吹町教育委員会教育長小 林重孝外二名より中畑八幡 神社總代中宛、来迎院難題 申掛一件二付明和四年八月 〕 〔乍恐以返答書奉言上候事〕</p> <p>僧侶</p> <p>昭和五二・ 八</p> <p>中判型 縦帳</p> <p>コピー 一冊</p>	<p>813</p> <p>〔催促通知〕 〔本山長泉寺般寮中島悦山よ り當寺看司米川葉董外二名 宛、圓通寺住職遷化并看司 届出候後遺書開見手續不及 二付〕</p> <p>明治二九・ 一一・一四</p> <p>一紙 原本</p> <p>一通</p>	<p>814</p> <p>〔書状〕 〔角田町長泉寺内日下禅山よ り圓谷善助宛、貴住職の件 親書被下も回答延引御詫并 印鑑届提出被下、綴じ外れ〕</p> <p>大正一一・ 一・三</p> <p>一紙 写</p> <p>一通</p>	<p>815</p> <p>〔円通寺後住職決定通知依頼〕 〔円通寺旦家總代代表者円谷 善助より円通寺旦家總代曲 山喜八郎宛〕</p> <p>昭和九・ 一一</p> <p>一紙 控</p> <p>一通</p>
<p>816</p> <p>檀家</p> <p>〔新旦之確書〕記 〔川邊村金波山圓通寺外一名 より中ノ目村客旦白坂猶三 郎外二名宛、薬師寺廢寺被 仰付拙寺旦入二付〕</p> <p>社寺縁起</p> <p>八坂神社縁起調</p> <p>明治六・三 一</p> <p>紙 原本</p> <p>一通</p>	<p>817</p> <p>社寺明細</p> <p>〔社寺境内取調綴〕 〔第五大区小十四區石川郡中 野目村戸長圓谷善右衛門よ り磐前縣權令邨上光雄宛等、 立木数取調・境内絵図等〕</p> <p>文化 文化一般</p> <p>明治七・六 明治九・五</p> <p>中判型 縦帳</p> <p>控 一綴</p>	<p>818</p> <p>〔諸禄高帳〕 〔親王撰家清華并堂上方・赤 穂四十七士〕</p> <p>〔近代期〕</p> <p>小判型 横帳</p> <p>抄本 一冊</p>	<p>819</p> <p>〔内閣閣僚等名簿〕 〔明治一八一二年伊藤内閣 ・同二三年黒田清隆内閣・ 大正一一年加藤友三郎内閣 等〕</p> <p>〔大正一一〕</p> <p>小判型 横帳</p> <p>抄本 一冊</p>
<p>820</p> <p>〔諸禄高帳〕 〔親王撰家清華并堂上方・赤 穂四十七士〕</p> <p>〔近代期〕</p> <p>小判型 横帳</p> <p>抄本 一冊</p>	<p>818</p> <p>〔諸禄高帳〕 〔親王撰家清華并堂上方・赤 穂四十七士〕</p> <p>〔近代期〕</p> <p>小判型 横帳</p> <p>抄本 一冊</p>	<p>819</p> <p>〔諸禄高帳〕 〔親王撰家清華并堂上方・赤 穂四十七士〕</p> <p>〔近代期〕</p> <p>小判型 横帳</p> <p>抄本 一冊</p>	<p>820</p> <p>〔諸禄高帳〕 〔親王撰家清華并堂上方・赤 穂四十七士〕</p> <p>〔近代期〕</p> <p>小判型 横帳</p> <p>抄本 一冊</p>

<p>821 〔大名并家臣列記〕 〔大友義統・島津義弘・伊達政宗等〕 学術芸能</p> <p>〔近代期〕 中判型 横帳 抄本 一冊</p>	<p>822 〔和算解答〕 〔四斗五升俵四斗入レ二直ス〕 〔和算〕</p> <p>〔近代期〕 一紙 写 一通</p>	<p>823 高砂 〔謡曲、前欠〕 〔和歌〕</p> <p>〔近代期〕 中判型 竖帳 写本 一冊</p>	<p>824 〔和歌〕 〔五峰書〕 歴史・地誌</p> <p>〔近代期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>825 〔人物履歴〕 〔円谷善助、白河古事考ヨリ豊田登・杉浦志津摩拔萃〕</p> <p>大正一五・九・二五 一紙 抄本 一通</p>	<p>826 浅川騒動見聞 〔中野目圓谷五峰館、大正七年三月三日発行岩盤史料叢書謄写、新聞切抜「日日だより」挟み込み〕</p> <p>昭和三五 中判型 竖帳 写本 一冊</p>	<p>827 〔断簡〕 〔寛政時代榊原式部太夫公領〕</p> <p>〔昭和五〕 一紙 原本 一通</p>	<p>地石川郡浅川陣屋支配也 娯楽・習俗 〔年中行事〕</p> <p>〔明治初期〕 小判型 横帳 原本 一冊</p>	<p>828 〔諸受納帳〕 〔年始礼・盆礼・節句礼等〕 〔冠婚葬祭〕</p> <p>〔明治初期〕 小判型 横帳 原本 一冊</p>	<p>829 善政葬儀見舞受納簿 大正四・九・二六 中判型 横帳 原本 一冊</p>	<p>830 香代受納帳 〔施主円谷善助〕 昭和四・九・二九 中判型 横帳 原本 一冊</p>
---	--	--	---	---	--	--	--	---	--	---

二 小針重郎家文書（その2）

所在
所有者
内容

白河市
小針三奈男
白河市大信地区（旧中新城村）の旧家に伝わる文書群。当館収蔵資料目録第二集所収の「小針重郎家文書」に収録されなかった近世文書五四五五点、近代文書二六一点（いずれも枝番を含む）を収録した。旧中新城村は白河藩の支配地であり、小針家は同村の庄屋や駒付役をつとめ、近代以降も戸長や勸業委員などに就任している。第二集収録分と同様に馬産関係の文書を多く含むほか、書状や俳諧関係の史料が多数収録されており、県南地域の庄屋家の活動について公的・私的の両面からたどることができる。

近世文書

藩と藩政（代官と幕政）

藩主（代官）

〈領知〉

- | | | | | |
|---|---|-------|-----------|----------|
| 4 | 乍憚以上書飛脚指上申候
（小針十次右衛門より小川太 | 一・六 | 大判型
横帳 | 控
一冊 |
| 3 | 乍恐以上書奉申上候
（白川前御廻米惣問屋共より
古川権之助ほか二名宛、大
守様御家督御祝儀の件） | 嘉永五・八 | 一紙 | 写
一通 |
| 2 | 〔国替ニ付褒賞〕
（松平大和守） | 寛保二・四 | 一紙 | 写
一枚 |
| 1 | 〔松平越中守様白河江御所替ノ
ノ件〕
（小針十次右衛門より） | 〔寛保元〕 | 一紙 | 原本
一通 |

右衛門宛、御替地の件）

5
〔覚〕

（本多能登守様同下野守様御
老中蒲生忠右衛門ほか一名
より新城村小針六右衛門宛、
宇都宮江御所替の件）

一紙
原本
一通

6
〔覚〕

（松平下総守様三奉行木戸助
之進ほか二名より新城村小
針十右衛門宛、山形江御所
替の件）

一紙
原本
一通

7
〔覚〕

（松平大和守様御老中早川茂
左衛門ほか一名より新城村
小針十次右衛門宛、姫路江
御所替の件）

一紙
原本
一通

8	〔覚〕 〔領主書上カ〕 藩政	文政八・九	一紙	原本	一枚	村と町 土地 〔石高(高帳類)〕
9	〔願書〕 〔嶋田帯刀より御勘定所宛、御普請被仰付二付、綴紐切れ〕	文政八・九	中判型 縦帳	写本	一冊	15 新城村新田帳 〔宮澤太郎左衛門ほか二名より新城村庄屋百姓宛〕
10	〔覚〕 〔米金下置の件、中新城村分〕	未・六	一紙	原本	一枚	16 覚 〔寛政九巳歳郷帳〕
11	越中守様御意之写 〔家中儉約の件ほか〕		一紙	写	一通	17 寺西直次郎御代官所陸奥國白川郡中新城村荒地高反別小前帳 〔中新城村庄屋兼帯小針十次右衛門ほか三名より寺西直次郎様御役所宛、朱書「三冊ノ内」〕
12	〔書状〕 〔松平伊勢守より、御肴御樽献上の件〕	六・一三	一紙	原本	一通	18 〔田畑調帳〕 〔小針六右衛門分、「再算済」〕
13	〔書状〕 〔土佐守宛、御無心の件〕		一紙	原本	一通	19 〔覚〕 〔反別ほか書上、破損大〕
14	〔包紙カ〕 〔「松平大和守様御證文」、本紙欠〕		包紙	原本	一枚	20 〔覚〕 〔小前帳カ〕
						21 口上之覚 〔小前書上、後欠〕
						22 〔断簡〕 〔小前帳カ〕

23	差出申一札之事 〔大川原民治郎ほか一名より 御役元宛、持林貫請の件〕	安政元	一紙	原本	一通
24	〔反古カ〕 人口		一紙	下書	一枚
25	〔奉公人請状〕 〔白川郡新城村請人庄屋六右 衛門ほか二名より横田文蔵 様御組江口金兵衛ほか二名 宛、前欠〕 年貢	貞享三・二 ・二	一紙	控カ	一通
26	定免御請證文 〔庄屋組頭長百姓小前より浅 川御役所宛〕 〔御年貢割付状〕	文政七・八	中判型 豎帳	控	一冊
27	〔定白川郡新城村壬之御物成米 之事〕 〔佐野傳之丞ほか七名より名 主百姓宛〕	慶安三・ 一〇・六	一紙	原本	一通
28	定白川郡新城村午ノ物成米之事 〔佐野傳之丞ほか七名より名 主百姓宛〕	承応三・ 一一・九	一紙	原本	一通
29	定白川郡新城村申御物成米之事 〔賀茂太郎右衛門より、後欠〕	明暦二・ 一一	一紙	原本	一通
30	定白川郡新城村酉之御物成米之 事 〔佐野重兵衛ほか六名より名 主百姓宛〕	明暦三・ 一一・一	一紙	原本	一通
31	定白川郡新城村戌之御物成米之 事 〔端裏書「万治元年」、後欠〕	万治元	一紙	原本	一通
32	〔定白川郡新城村亥之物成米之 事〕 〔加幡傳左衛門ほか六名より 名主百姓宛、前欠〕	万治二・ 一一	一紙	原本	一通
33	定白川郡新城村子之御物成米之 事 〔加幡傳左衛門ほか三名より、 中欠・後欠〕	万治三・ 一一	一紙	原本	一通
34	定白川郡新城村丑之御物成米之 事 〔天野七郎太夫ほか四名より 名主百姓宛、中欠〕	寛文元・ 一一	一紙	原本	一通
35	〔定白川郡新城村物成米之事〕 〔波多弥五兵衛より、前欠・ 後欠〕	〔寛文四カ〕	一紙	原本	一通
36	定白川郡新城村午ノ御物成米之 事 〔千本介太夫ほか四名より、 後欠〕	寛文六・ 一〇・二二	一紙	原本	一通

37	〔定白川郡新城村戌之御物成米之事〕 (石塚左太夫ほか三名より名主百姓宛、前欠)	寛文一〇・一一	一	紙	原本	一通
38	定白川郡新城村亥之御物成米之事 (後欠)	〔寛文一一カ〕	一	紙	原本	一通
39	〔定白川郡新城村子之御物成米之事〕 (石塚左太夫ほか三名より名主百姓宛、前欠)	寛文一二・一〇	一	紙	原本	一通
40	定白川郡新城村卯之御物成米ノ事 (石塚左太夫ほか二名より、後欠)	延宝三・一〇	一	紙	原本	一通
41	〔定白川郡新城村巳之御物成米之事〕 (浦兵左衛門ほか四名より名主百姓宛、前欠)	延宝五・一〇	一	紙	原本	一通
42	定白川郡新城村未御物成米目録 (安養寺平兵衛ほか四名より名主百姓宛)	延宝七・一〇	一	紙	原本	一通
43	定白川郡新城村巳ノ物成米之事 (中欠・後欠)		一	紙	原本	一通
44	〔定白川郡新城村御物成米之事〕 (前欠・後欠)		一	紙	原本	一通
45	戌之年免相定事 (駒田小左衛門ほか二名より名主百姓宛)	天和二・一二・一四	一	紙	原本	一通
46	卯之年免相定事 (駒田半平ほか三名より名主百姓宛)	貞享四・一一・一三	一	紙	原本	一通
47	〔申年免相定事〕 (安田作兵衛ほか一名より、前・後欠)	宝暦二・一〇・一五	一	紙	原本	一通
48	辰年免相之事 (井上九右衛門ほか三名より庄屋百姓宛)	宝暦一〇・一〇・一五	一	紙	原本	一通
49	巳年免相之事 (新嶋平左衛門ほか三名より庄屋百姓宛、中欠)	宝暦一一・一〇・一五	一	紙	原本	一通
50	午年免相之事 (村上久兵衛より、後欠)	宝暦一二・一〇・一五	一	紙	原本	一通
51	申年免相之事 (新嶋平左衛門ほか三名より庄屋百姓宛)	明和元・一〇・一五	一	紙	原本	一通
52	〔戌年免相之事〕 (新嶋平左衛門ほか二名より庄屋百姓宛、前欠)	明和三・一〇・一五	一	紙	原本	一通
53	亥年免相之事 (新嶋平左衛門ほか二名より庄屋百姓宛)	明和四・一〇・一五	一	紙	原本	一通

54	寅年免相之事 (村上久兵衛ほか二名より、 後欠)	明和七・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
55	卯年免相之事 (安藤左近右衛門ほか二名よ り庄屋百姓宛)	明和八・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
56	辰年免相之事 (安藤左近右衛門ほか二名よ り、後欠)	明和九・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
57	巳年免相之事 (安藤左近右衛門ほか二名よ り庄屋百姓宛)	安永二・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
58	子年免相之事 (原三郎兵衛ほか二名より庄 屋百姓宛)	安永九・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
59	丑年免相(之事) (森山五郎ほか一名より庄屋 百姓宛)	天明元・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
60	寅年免相之事 (岡縫殿右衛門ほか二名より 庄屋百姓宛)	天明二・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
61	亥年免相之事 (竹田五郎右衛門ほか一名よ り庄屋百姓宛)	寛政三・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
62	(丑年免相之事) (鷺塚源兵衛ほか一名より庄 屋百姓宛、前欠)	寛政五・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
63	寅年免相之事 (内藤次郎左衛門ほか一名よ り、後欠)	寛政六・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
64	卯年免相之事 (井上九右衛門より、後欠)	寛政七・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
65	(辰年免相之事) (鷺塚源兵衛ほか一名より庄 屋百姓宛、前欠)	寛政八・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
66	(未年免相之事) (大河内五左衛門ほか三名よ り、前欠・後欠)	寛政一一・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
67	(申年免相之事) (村田弥左衛門ほか三名より 庄屋百姓宛、前欠)	寛政一二・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
68	(戌年免相之事) (井上九右衛門ほか二名より、 前後欠)	享和二・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
69	(亥年免相之事) (上田十郎兵衛ほか三名より 庄屋百姓宛、前欠)	享和三・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
70	丑年免相之事 (井上九右衛門ほか四名より、 中欠・後欠)	文化二・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
71	卯年免相之事 (三浦嘉右衛門ほか二名より 庄屋百姓宛)	文化四・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通

72	辰年免相之事 (三浦嘉右衛門ほか三名より 庄屋百姓宛)	文化五・ 一〇・一五	一	紙	原本	一通
73	丑年免相之事 (後欠)		一	紙	原本	一通
74	申年免相之事 (後欠)		一	紙	原本	一通
75	酉年免相之事 (後欠)		一	紙	原本	一通
76	戌年免相之事 (後欠)		一	紙	原本	一通
77	戌年免相之事 (後欠)		一	紙	原本	一通
78	未御年貢可納割附之事 (吉田茂右衛門より庄屋組頭 惣百姓宛)	文化八・ 一〇	一	紙	原本	一通
79	辰御年貢可納割附之事 (竹内平右衛門より庄屋組頭 惣百姓宛)	文政三・ 一〇	一	紙	原本	一通
80	戌御年貢可納割附之事 (篠田藤四郎より庄屋組頭惣 百姓宛、中欠カ)	天保九・ 一〇	一	紙	原本	一通
81	子御年貢可納割附之事 (大草太郎左衛門より庄屋与 頭長百姓宛)	嘉永五・ 一〇	一	紙	原本	一通
82	〔寅御年貢可納割附之事〕 (大竹左馬太郎より庄屋組頭 惣百姓宛、前欠)	嘉永七・ 一〇	一	紙	原本	一通
83	巳御年貢可納割附之事 (大竹左馬太郎より庄屋組頭 惣百姓宛)	安政四・ 一〇	一	紙	原本	一通
84	午御年貢可納割附之事 (大竹左馬太郎より庄屋組頭 惣百姓宛)	安政五・ 一一	一	紙	原本	一通
85	申御年貢可納割附之事 (内海多次郎より庄屋組頭惣 百姓宛)	万延元・ 一〇	一	紙	原本	一通
86	酉御年貢可納割附之事 (清水孫次郎より庄屋組頭惣 百姓宛)	文久元・ 一〇	一	紙	原本	一通
87	亥御年貢可納割附之事 (中村勘兵衛より庄屋組頭惣 百姓宛)	文久三・ 一〇	一	紙	原本	一通
88	〔丑御年貢可納割附之事〕 (多田銃三郎より名主組頭惣 百姓宛、前欠)	慶応元・ 一〇	一	紙	原本	一通
89	寅御年貢可納割附之事 (多田銃三郎より庄屋組頭惣 百姓宛)	慶応二・ 一〇	一	紙	原本	一通
90	〔年貢割付状〕 (前後欠)		一	紙	原本	一通

91	未仮免状 (中新城村分、後欠カ) 《御年貢皆済目録》	一紙	原本	一通	91	《その他》	一紙	原本	一通	
92	午御年貢皆済目録 (嶋帯刀より庄屋組頭惣百姓宛)	一紙	原本	一通	100	亥之年御物成上納目録新城市 (長七ほか一〇名より岡部忠三郎ほか一名宛)	天和三・一〇・二	一紙	原本	一通
93	子御年貢皆済目録 (嶋帯刀より庄屋組頭惣百姓宛)	一紙	原本	一通	101	去丑御年貢返り金割返シ別書帳 (白河郡伊香村役元)	天保一三・八・一四	大判型横帳	原本	一冊
94	卯御年貢皆済目録 (嶋帯刀より庄屋組頭〔惣百姓〕宛、破損大)	一紙	原本	一通	102	以〔書付奉〕願上候事 (年貢減免の件、後欠)		一紙	下書カ	一通
95	亥御年貢皆済目録 (篠藤四郎より庄屋組頭惣百姓宛)	一紙	原本	一通	103	新城村高分ケ之節下新城村分中野目大庄屋江指上置帳面之写手持持分之大新田上納米金之覚		大判型横帳	原本	一綴
96	西御年貢皆済目録 (大太郎左衛門より名主組頭百姓代宛)	一紙	原本	一通	104	〔貼紙〕 (一寶曆三酉年下新城村江越高)		一紙	原本	一枚
97	西御年貢皆済目録 (清孫次郎より庄屋組頭長百姓宛)	一紙	原本	一通	105	〔貼紙〕 (外二七石壹斗三升七合：)		一紙	原本	一枚
98	〔断簡〕 (皆済目録カ)	一紙	原本	一枚	106	〔断簡〕 (年貢割付状／皆済目録カ)	明暦元・一一	一紙	原本	一枚
99	〔断簡〕 (皆済目録カ)	一紙	原本	一枚	107	〔断簡〕 (年貢割付状／皆済目録カ)		一紙	原本	一枚
					108	〔断簡〕 (年貢割付状／皆済目録カ)		一紙	原本	一枚
					109	〔断簡〕 (年貢割付状／皆済目録カ)		一紙	原本	一枚

121	120	119	118	117	116	115	114	113	112	111	110
〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚
132	131		130	129	128	127	126	125	124	123	122
〔覚〕 （上納金書上、前後欠）	西暮割仕分ケ書メ之事	諸負担	〔断簡〕 （一米三石八斗四升 小針十次右衛門）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）	〔断簡〕 （年貢割付状／皆済目録カ）
八	宝永二・二・二五										
享保一・一	一										
紙	紙		紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	下書		原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一枚	一枚		一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚

141	140	139	138	137	136	135	134	133
[覚] 〔村明細カ、前欠〕	[覚] 〔村高ほか書上〕	[断簡] 〔金式両 午上納〕	御禮 夫食御蔵米六尺給米三役御免除	[覚] 〔人足書上カ〕	[覚] 〔金子書上〕	覚 〔内海多次郎手附松浦武助より、御本丸御普請上納金請取りの件、小針六右衛門分〕	[覚] 〔多田院三部役所名代五一郎より小針六右衛門宛、奥州道中修復貸付金受取の件〕	請取申米之事 〔近藤甚右衛門ほか三名より、御台所御入用米ほか〕
一紙 下書 一通	横帳 原本 一冊	一紙 原本 一枚	横帳 原本 一冊	一紙 原本 一枚	一紙 原本 一枚	一紙 原本 一通	丑・一一 一紙 原本 一通	宝曆九・八一 一紙 原本 一通
150	149	148	147	146	145	144	143	142
村中相談相定一札之事 〔中新城村十助ほか三二名より、山境の件〕	[断簡] 〔絵図カ、佐久間續朱印あり〕	[包紙] 〔古帳二 絵図入〕	[萬覚帳]	[萬覚帳]	[萬覚帳] 〔定式作方ほか〕	[御用留手控]	御用記 〔「三番」小針氏〕	[断簡] 〔村明細カ〕
寛政元・二 一紙 原本 一枚	絵図 原本 一枚	包紙 原本 一枚	横帳 小判型 原本 一冊	横帳 小判型 原本 一冊	横帳 中判型 原本 一冊	六 元治元・ 横帳 大判型 原本 一冊	安政四 横帳 中判型 原本 一冊	一紙 原本 一枚

151	議定為取替之事 (下小屋村ほか四ヶ村庄屋、 田方起返の件) (村役人)	嘉永七・九	一紙	原本	一枚
152	乍恐以書付奉願上候事 (前田川中野目組町新城組頭 兵八より、役儀相勤申兼二 付)	宝曆二・一	一紙	控	一通
153	[褒状] (升九右ほか五名より栃本組 中新城村庄屋小針十次右衛 門宛、庄屋兼帯出精二付)	文化三・七	一紙	原本	一通
154	覚 (中新城村駒付小針十次右衛 門、歴代庄屋書上カ)	丑・二	大判型 横帳	原本	一冊
155	奉願覚 (惣百姓より御役人衆宛、役 給の件ほか) (村方出入・事件)	二・一八	一紙	原本	一通
156	差上申誤證文之事 (下新城村庄屋伊左衛門ほか 四名より、山林地境の件、 明治三十七年農商務省検閲 印あり)	宝曆五・八	一紙	原本	一通
157	乍恐以書付申上候 (小針十次右衛門より、私居 屋敷反別の件ほか)	明和四	一紙	下書	一通
158	嘉永元申八月矢吹宿佐久間伊右 衛門大和久村伊助江為疵負候一 件取扱二立入願下願書写 (矢吹宿伊右衛門ほか八名・ 大和久村伊助ほか九名ほか)	嘉永元・ 一〇	大判型 横帳	写本	一冊
159	乍恐以書付奉願上候 (御救免の件、破損大)	慶応二・ 一〇	大判型 豎帳	写本	一冊
160	[書状] (伊勘左より、騒動之吟味仕 置等一切申付問敷の件)	一・二七	一紙	原本	一通
161	口上之覚 (小針十次右衛門より、御陣 屋下御百姓騒動の件)	一・二九	一紙	控	一通
162	乍恐以口上書ヲ奉願上候事 (新田居屋敷山林争論の件、 後欠)	一	一紙	下書	一通
163	乍恐以書付奉願上候事 (私持来候新田居屋鋪山林の 件、後欠)	一	一紙	控カ	一通
164	[乍恐以書付奉願上候事] (館屋敷替地争論の件、前欠)	一	一紙	下書	一通
165	御口達 (吟味心得の件、後欠、帳外 れ)	一	一紙	写	一枚

173	証無之事 （六兵衛より小針十次右衛門宛、金子返済二付）	午・五・七 一紙 原本 一通
172	預り申金子之事 （増見村預り主権之丞より）	午・二 一紙 原本 一通
171	預申金子之事 （川辺村須藤加兵衛より小針十次右衛門宛）	巳・四・二〇 一紙 原本 一通
170	〔覚〕 （むはより小針十右衛門宛、金子請取二付）	安永一〇・二・二四 一紙 原本 一通
169	一札之事 （白川中町米や弥五兵衛ほか一名より旗宿組郷夫次郎兵衛宛、米代残金の件）	享保一三・三 一紙 原本 一通
168	預り申金子之事 （新城村預り主三四郎より長沼町中山源六郎宛）	享保七・九 一紙 原本 一通
167	借用仕金子之事 （借宿村借主齋藤八右衛門より新城村小針十次右衛門宛）	享保七・六・二 一紙 原本 一通
166	預り申金子之事 （預り主田中仁兵衛ほか一名より長沼町中山八十八ほか一名宛）	享保三・一二 一紙 原本 一通
174	預り申金子之事 （舟戸弥五太夫ほか六名より小針十次右衛門宛）	酉・三 一紙 原本 一通
175	その他 年々指上候帳面并認方控 （滑津組中新城村）	大判型 横帳 控 一冊
176	一札之事 （屋敷の件、後欠）	一紙 下書 一通
177	〔断簡〕 （庄屋兼帯小針十右衛門ほか二名より御奉行所宛、見分願カ）	天明五・九 一紙 控 一枚
178	〔廻状〕 （小針十右衛門より谷田川組・濱野尾組庄屋衆宛、駒勝手払言語道断の件、証文雛形）	天明二・五 一紙 原本 一通
179	〔廻状〕 （小針十右衛門より滑津組村々庄屋衆宛、駒勝手払ノ件二付証文雛形）	天明二・五 一紙 原本 一通

<p>180 〔廻状〕 （駒付小針十次右衛門より塩田村ほか八ヶ村庄屋宛、駒代拝借証文雛形の件ほか）</p> <p>寛政五・四・二九 一紙 原本 一通</p>	<p>181 〔廻状〕 （中新城村駒付小針十右衛門より谷田川組雨田村ほか六ヶ村庄屋衆宛、其村々拙支配地被仰付の件、付箋あり）</p> <p>子・五・六一 一紙 原本 一通</p>	<p>182 覚 （中新城村駒付小針十次右衛門より下宿村ほか一三ヶ村庄屋宛、駒改二付廻村の件）</p> <p>子・一一・一一 一紙 原本 一通</p>	<p>183 廻状 （浅川御役所より石川郡浅川町駒附役矢吹茂次右衛門ほか三名宛、駒羅運上金の件）</p> <p>子・一一・一七 一紙 原本 一通</p>	<p>184 書付 （塙御役所より中新城村小針十次衛門ほか三名宛、春廻し駒羅ノ儀二付可罷出の件）</p> <p>丑・一一・一四 一紙 原本 一通</p>	<p>185 先觸 （駒付役小針六右衛門より太田川村ほか一〇ヶ村庄屋宛、御羅式歳駒改の件）</p> <p>丑・三・一六 一紙 原本 一通</p>	<p>186 〔廻状〕 （中新城村駒付小針十右衛門より栃本組・釜子組・組外村々庄屋衆宛、石川町追駒</p> <p>丑・一〇・一五 一紙 原本 一通</p>
<p>187 の件）</p> <p>〔廻状〕 （中新城村駒付小針十次右衛門より栃本組形見村久兵衛ほか一三名宛、殿様日光御用二付御馬多御入用の件）</p> <p>寅・四・二九 一紙 原本 一通</p>	<p>188 御用先觸 （駒付役小針六右衛門より太田川村ほか七ヶ村庄屋中宛、駒改の件ほか）</p> <p>巳・一一・二三 一紙 原本 一通</p>	<p>189 〔廻状〕 （中新城村駒付小針十次右衛門より釜子組新屋敷村ほか一三ヶ村庄屋衆宛、二才駒改二付廻村の件）</p> <p>午・八・一一 一紙 原本 一通</p>	<p>190 〔廻状〕 （中新城村駒付小針十次右衛門より釜子組新屋敷村ほか一三ヶ村庄屋衆宛、在勤触状相滞二付返状可被成の件）</p> <p>午・八・一二 一紙 原本 一通</p>	<p>191 〔廻状〕 （中新城村駒付小針十次右衛門より中野目組・釜子組村々庄屋衆宛、式歳駒改の件）</p> <p>未・八・一〇 一紙 原本 一通</p>	<p>192 〔廻状〕 （中野目組中新城村駒付小針十右衛門より中野目組村々庄屋衆宛、父死去二付駒役相続の件）</p> <p>戌・六・五一 一紙 原本 一通</p>	

199	198	197	196	195	194	193
〔廻状〕 （駒附小針十次右衛門より須	〔廻状〕 （小針十次右衛門より、御書 付の件、別紙欠）	〔廻状〕 （塙御役所より中新城村小針 十次右衛門ほか一名宛、春 廻し駒糺之儀二付可罷出の 件）	廻状 （浅川御役所より矢吹茂次衛 門ほか三名、種駒代拜借返 納の件）	〔廻状〕 （中新城村駒付小針十右衛門 より大和久村ほか五ヶ村庄 屋衆宛、父死去ニ付駒役相 続の件）	〔廻状〕 （中野目組中新城村駒付小針 十右衛門より釜子組新屋敷 村ほか一七ヶ村庄屋衆宛、 父死去ニ付駒役相続の件）	〔廻状〕 （中野目組中新城村駒付小針 十右衛門より栃本組栃本村 ほか一七ヶ村庄屋衆宛、父 死去ニ付駒役相続の件）
二・一七	一月	亥・八・ 一三	亥・二・ 二五	戌・六・五	戌・六・五	戌・六・五
一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
	205	204	203	202	201	200
	〔廻状〕 （塙年番所より中新城村駒附 役小針六右衛門ほか一名宛、 御用ニ付出張可被成の件）	〔廻文〕 （鈴木重次郎より小針六右衛 門ほか二名宛、御代官御乗 馬御入用の件）	〔廻状〕 （松本喜平ほか一名より箭内 名左衛門ほか二名宛、御役 所ニ而内談有之ニ付出頭可 被成の件）	〔廻状〕 （浅川矢吹文右衛門より踏瀬 箭内名左衛門ほか一名宛、 糺駒調帳差送の件ほか）	〔書状〕 （箭内名左衛門より小針六右 衛門宛、浅川分申来の件、 別紙欠）	〔廻状〕 （矢吹文右衛門より村上寛一 郎ほか二名宛、種駒年賦金 の件ほか）
	閏四・二〇	四・二七	四・六	三・二〇	三・一九	三・一八
	一	一	封一	封一	一	一
	紙	紙	紙	紙	紙	紙
	原本	原本	原本	原本	原本	原本
	一通	一通	一通	一通	一通	一通
						乗村ほか二〇ヶ村庄屋宛、 駒改ニ付廻村の件）

211	210	209	208	207	206
〔書状〕 踏瀬村下役吉右衛門より中 新城村小針重右衛門宛、御 廻状相届不申の件)	〔廻状〕 水野平左衛門ほか一名より 斎藤八右衛門ほか四名宛、 追駒の件)	〔書状〕 中丸市郎兵衛より小針十右 衛門宛、村々分證文并貸馬 借馬帳面請取の件ほか)	①〔書状〕 村上官一郎より小針六右衛 門宛、上納金二付金子拝借 の件)	〔書状〕 矢吹文右衛門より村上官一 郎宛、御羅駒御連上の件)	〔書状〕 矢吹文右衛門より小針六右 衛門宛、御連上御免願の件)
六・二四	六・四	六・四	五・九	五・二	閏四・二〇
一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通
218	217	216	215	214	213
〔書状〕 矢吹茂次衛門より小針六右 衛門宛、金山村喜傳次羅駒 代金手形の件ほか)	廻文 〔書状〕 矢吹文右衛門より小針六右 衛門ほか一名宛、拝借年賦 追納の件)	〔廻状〕 浅川矢吹文右衛門より中新 城村小針六右衛門ほか一名 宛、上納金の件)	〔書状〕 矢吹茂次衛門より村上軍蔵 ほか二名宛、駒付役筋之儀 小名御陣屋御取扱の件ほか)	〔書状〕 箭内孫左衛門より小針六右 衛門宛、浅川御役所ヨリ申 来の件)	〔書状〕 矢吹文右衛門より小針六右 衛門宛、山形村惣十上納金 の件)
一〇・二八	一〇・二六	一〇・二五	一〇・二二	一〇・二二	九・五
一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通
212	212	212	212	212	212
覚	覚	覚	覚	覚	覚
新城村小針十次右衛門より 小田川村ほか一八ヶ村庄屋 宛、駒見分廻村の件、廻状)	新城村小針十次右衛門より 小田川村ほか一八ヶ村庄屋 宛、駒見分廻村の件、廻状)	新城村小針十次右衛門より 小田川村ほか一八ヶ村庄屋 宛、駒見分廻村の件、廻状)	新城村小針十次右衛門より 小田川村ほか一八ヶ村庄屋 宛、駒見分廻村の件、廻状)	新城村小針十次右衛門より 小田川村ほか一八ヶ村庄屋 宛、駒見分廻村の件、廻状)	新城村小針十次右衛門より 小田川村ほか一八ヶ村庄屋 宛、駒見分廻村の件、廻状)
六・二九	六・二九	六・二九	六・二九	六・二九	六・二九
一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通

<p>219</p> <p>〔廻状〕 (駒付小針十次右衛門より須乗村ほか二〇ヶ村庄屋宛、貸附金上納の件)</p> <p>一一・三 一 紙 原本 一通</p>	<p>220</p> <p>〔書状〕 (矢吹文右衛門より箭内名左衛門ほか一名宛、駒方与名称相替の件ほか)</p> <p>一一・一二 一 紙 原本 一通</p>	<p>221</p> <p>〔書状〕 (圓谷太右衛門より小針十次右衛門宛、追駒帳面被遣可被下二付)</p> <p>一一・一五 一 紙 原本 一通</p>	<p>222</p> <p>〔書状〕 (笹山武兵衛ほか二名より吉田又七宛、弥七兵衛書付の件)</p> <p>一一・二六 一 紙 控カ 一通</p>	<p>223</p> <p>〔書状〕 (小針六右衛門宛、箭内より廻状カ)</p> <p>〔二月〕 包 紙 原本 一枚</p>	<p>224</p> <p>〆駒付役勤方書上候様仰の件)</p> <p>〔駒廻の件ほか〕</p> <p>小判型 原本 一冊</p>	<p>225</p> <p>〔断簡〕 (小針十次右衛門より村々庄屋宛、「種駒年賦金」、廻状カ)</p> <p>一一・三二 一 紙 原本 一枚</p>	<p>226</p> <p>〔断簡〕 (小針十次右衛門より村々庄屋宛、「種駒年賦金」、廻状カ)</p> <p>一一・三二 一 紙 原本 一枚</p>	<p>227</p> <p>〔証文〕 差上申請合證文之事 (米村預り主喜右衛門ほか三名より小針十次右衛門宛、駒調金拝借の件)</p> <p>正徳四・一・二九 一 紙 原本 一通</p>	<p>228</p> <p>指上申證文之事 (滑津組吉村庄屋兼帯大畑村庄屋善左衛門ほか一名より中新城村駒付小針十右衛門宛、はらみ駒の件)</p> <p>天明二・六 一 紙 原本 一通</p>	<p>229</p> <p>差上申證文之事 (滑津組神田村庄屋太兵衛ほか一名より中新城村駒付所小針十右衛門宛、はらみ駒の件)</p> <p>天明二・六 一 紙 原本 一通</p>	<p>229</p> <p>差上申證文之事 (滑津組神田村庄屋太兵衛ほか一名より中新城村駒付所小針十右衛門宛、はらみ駒の件)</p> <p>天明二・六 一 紙 原本 一通</p>	<p>219</p> <p>〔廻状〕 (駒付小針十次右衛門より須乗村ほか二〇ヶ村庄屋宛、貸附金上納の件)</p> <p>一一・三 一 紙 原本 一通</p>	<p>220</p> <p>〔書状〕 (矢吹文右衛門より箭内名左衛門ほか一名宛、駒方与名称相替の件ほか)</p> <p>一一・一二 一 紙 原本 一通</p>	<p>221</p> <p>〔書状〕 (圓谷太右衛門より小針十次右衛門宛、追駒帳面被遣可被下二付)</p> <p>一一・一五 一 紙 原本 一通</p>	<p>222</p> <p>〔書状〕 (笹山武兵衛ほか二名より吉田又七宛、弥七兵衛書付の件)</p> <p>一一・二六 一 紙 控カ 一通</p>	<p>223</p> <p>〔書状〕 (小針六右衛門宛、箭内より廻状カ)</p> <p>〔二月〕 包 紙 原本 一枚</p>	<p>224</p> <p>〆駒付役勤方書上候様仰の件)</p> <p>〔駒廻の件ほか〕</p> <p>小判型 原本 一冊</p>	<p>225</p> <p>〔断簡〕 (小針十次右衛門より村々庄屋宛、「種駒年賦金」、廻状カ)</p> <p>一一・三二 一 紙 原本 一枚</p>	<p>226</p> <p>〔断簡〕 (小針十次右衛門より村々庄屋宛、「種駒年賦金」、廻状カ)</p> <p>一一・三二 一 紙 原本 一枚</p>	<p>227</p> <p>〔証文〕 差上申請合證文之事 (米村預り主喜右衛門ほか三名より小針十次右衛門宛、駒調金拝借の件)</p> <p>正徳四・一・二九 一 紙 原本 一通</p>	<p>228</p> <p>指上申證文之事 (滑津組吉村庄屋兼帯大畑村庄屋善左衛門ほか一名より中新城村駒付小針十右衛門宛、はらみ駒の件)</p> <p>天明二・六 一 紙 原本 一通</p>	<p>229</p> <p>差上申證文之事 (滑津組神田村庄屋太兵衛ほか一名より中新城村駒付所小針十右衛門宛、はらみ駒の件)</p> <p>天明二・六 一 紙 原本 一通</p>
---	--	---	--	---	---	---	---	--	--	--	--	---	--	---	--	---	---	---	---	--	--	--

<p>235 覚 (新城村駒付小針十治右衛門)</p> <p>午・五・ 二五</p> <p>一紙 写カ 一通</p>	<p>234 覚 (白川郡踏瀬村庄屋忠左衛門より中 新城村御駒附役所宛、出生駒書上)</p> <p>寅・一・一 一九</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>233 指上申一札之事 (浜尾組小作田村庄屋関根次右衛門ほか三名より中 新城村駒附所宛、出生駒無御座二付)</p> <p>寛政一六・一〇</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>232 御尋二付以書付申上候事 (濱尾組濱尾村孫左衛門より中 新城村駒附小針十右衛門殿御名代馬役谷田川村庄吉宛、私方二而出生之駒の件、庄屋兼帶山川門之助ほか九名奥書)</p> <p>天明五・七一</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>231 指上申證文之事 (大輪久村庄屋芳賀市郎右衛門ほか一名より新城村駒付小針十次右衛門宛、駒死亡二付)</p> <p>巳・六・八一</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>230 差上申證文之事 (滑津組二子塚村庄屋小林八右衛門ほか三名より中 新城村駒付小針十右衛門宛、はらみ駒の件)</p> <p>天明二・六一</p> <p>一紙 原本 一通</p>	
<p>242 〔馬代金ノ件ニ付願上〕 (石川郡式拾八ヶ村惣代高田町庄屋庄吉ほか一名より御奉行所宛)</p> <p>一紙 写 一通</p>	<p>241 以書付奉願上候事 (栃本組金山村庄屋長三右衛門ほか三名より新城村駒付小針十次右衛門宛、種駒の件)</p> <p>明和四・八一</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>240 以書付奉願上候事 (栃本組中平村願主八右衛門ほか二名より新城村駒付小針重次右衛門宛、種駒の件)</p> <p>明和三・一〇</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>239 以書付御願申上候事 (釜子組細倉村願主金四郎より、種駒の件、後欠カ)</p> <p>明和三・一〇</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>238 乍恐以書付奉願上候事 (釜子組外楨村願主林右衛門より、種馬拝借の件)</p> <p>明和三・一〇</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>237 乍恐口上書を以奉願候事 (新城村駒付小針十次右衛門より、種馬の件)</p> <p>宝永七・一〇</p> <p>一紙 控 一通</p>	<p>236 宛、駒買入の件 口上之覚 (借宿村駒付齋藤八右衛門ほか四名より、追駒時期の件)</p> <p>一〇・二六</p> <p>一紙 下書 一通</p>

243	<p>〔駒代金ほか〕</p> <p>拝借仕年賦金證文之事 (中野目組須乘新田村庄屋清吉ほか一名より駒附小針十次右衛門宛、駄馬調金拝借の件)</p>	寛政八・四	一紙	原本	一通
244	<p>御羅駒代金帳 (駒付中新城村小針六右衛門)</p>	文化一四・三	大判型横帳	原本	一冊
245	<p>覚 (駒付中新城村小針六右衛門より御預所御掛白石徳次郎宛、羅駒御役金書上)</p>	文政三・四	大判型横帳	控	一冊
246	<p>酉御羅駒代金帳 (駒付役村上重次郎ほか一名より浅川御役所宛)</p>	嘉永二・三	大判型横帳	控	一冊
247	<p>〔覚〕 (種駒関係費用書上カ、文政四、嘉永三年分)</p>	嘉永四・四	一紙	控	一枚
248	<p>御羅駒代金取立帳 (駒付役小針重次右衛門)</p>	嘉永六・三	小判型横帳	原本	一冊
249	<p>覚 (駒付役小針十次衛門より、天保四年ヨリ嘉永五年迄石川町羅駒代金の件)</p>	安政四・六	一紙	原本	一通
250	<p>覚 (金山村庄屋鈴木傳六郎より)</p>	安政四・七	一紙	原本	一通
251	<p>覚 (中新城村駒附役小針重次右衛門宛、馬代金請取の件)</p>	丑・一・二七	一紙	原本	一通
252	<p>丑駒羅運上請取 (多田銃三郎手代廣田戸三郎より、小針六右衛門納分)</p>	丑・一〇・一四	一紙	原本	一通
253	<p>覚 (多田銃三郎手代廣田戸三郎より、丑年分駒代返納金受取二付)</p>	寅・三・一三	一紙	原本	一通
254	<p>当亥駒羅運上金請取 (大草太郎左衛門手附大場八郎より、小針十次衛門分)</p>	亥・一・一四	一紙	原本	一通
255	<p>当亥駒羅運上金請取 (大草太郎左衛門手附大場八郎より、村上軍蔵分)</p>	亥・一・一四	一紙	原本	一通
256	<p>覚 (萬内より小針宛、御羅駒代金受取二付)</p>	五・一六	一紙	原本	一通
257	<p>〔覚〕 (駒代金返済の件、矢吹村願主伊之吉分)</p>	一	一紙	原本	一枚
258	<p>記 (駒代金ほか)</p>	一	一紙	原本	一枚

259	請取申金子之事 〔一駒付〕駒役〕ほか)	一	紙	原本	一通
260	廻駒上ヶ金下り金誦合銭并銭直 段掛少之定法指引之仕方書	一	紙	原本	一通
261	〔断簡〕 〔種馬年賦の件カ〕	一	紙	原本	一枚
262	〔許状〕 〔三浦嘉右衛門より小針六右 衛門宛、式人扶持・苗字帯 刀御免の件〕 〔駒付役〕	一	紙	原本	一通
263	〔覚〕 〔塙御役所より駒付役小針十 次右衛門宛、扶持方相渡の 件、別紙手形欠〕	一	紙	原本	一通
264	〔覚〕 〔塙御役所より駒付役小針十 次右衛門宛、扶持方相渡の 件、別紙手形欠〕	一	紙	原本	一通
265	〔覚〕 〔大竹左太郎塙御役所より駒 附役小針十次右衛門宛、扶 持方別紙手形を以請取の件 別紙欠〕	一	紙	原本	一通
266	駒付役由緒書 〔駒付役小針十治右衛門より 浅川御役所宛〕	一	紙	原本	一通
267	〔覚〕 〔大竹左馬太郎塙御役所より 駒付役小針六右衛門宛、扶 持方相渡の件、別紙手形欠〕	一	紙	原本	一通
268	〔覚〕 〔塙御役所より駒附役小針十 次右衛門宛、御扶持方相渡 の件、別紙手形欠〕	一	紙	原本	一通
269	駒付役元祖書上覚 〔駒付役中新城村小針六右衛 門より浅川御役所宛〕	一	紙	下書	一通
270	覚 〔小針十次衛門扶持米〕	一	紙	控	一枚
271	〔覚〕 〔駒付役由緒の件、書き掛け〕	一	紙	下書	一枚
272	〔覚〕 〔由緒書カ〕	一	紙	原本	一枚
273	〔覚〕 〔由緒書カ〕	一	紙	原本	一枚
274	〔断簡〕 〔由緒書カ〕	一	紙	原本	一枚
275	〔断簡〕 〔由緒書カ〕	一	紙	原本	一枚
276	〔反古〕 〔駒付役氏名ほか〕	一	紙	下書	一枚
259	安政五・	一	紙	原本	一通
268	申・一二・ 一〇	一	紙	原本	一通

277	已式歳駒改廻村帳 (中新城村駒付役小針十次右衛門、表紙のみ)	安政四・三一	紙	原本	一枚	(その他)
278	商業・金融 明和三年下新城庄屋伊左衛門新問屋願二付兵八同身致候而後二八兵八問屋取候くめん二而下新城江加段致度二付(中新)城附子分連判取揃願書指上候節印形不致候意見書之覚	(明和)	一紙	写カ	一枚	
279	[覚] (両替手数料カ)	嘉永四	一紙	原本	一枚	
280	覚 (両替手数料カ)	安政三・三一	一紙	原本	一枚	
281	交通 陸上交通 〔通行手形〕 (御賄方吉田儀左衛門より箱根御関所御番人衆宛)	安永二・一一	紙	下書	一枚	
282	伊勢餞別請納帳 (小針十次右衛門同行七名)	嘉永元・一二・一五	大判型横帳	原本	一冊	
283	上方一見道中記 (句集)	(嘉永元)	小判型竖帳	原本	一冊	
284	[道中記] (江戸〜上方)		小判型横帳	原本	一冊	
285	文化 学術芸能 (俳諧(俳諧集))	天明三	小判型竖帳	板本	一冊	
286	[俳諧集] (平山ほか)		中判型竖帳	原本	一冊	
287	[俳諧集] (句稿・抜書、挿絵あり)		小判型横帳	原本	一冊	
288	[俳諧集] (句稿・抜書)		小判型横帳	原本	一冊	
289	[俳諧集]		小判型横帳	原本	一冊	
290	懷紙 (新城御組、評点カ) (俳諧(俳諧摺))		小判型横帳	原本	一冊	
291	[俳諧摺] (漁雪ほか)	明和九	一紙	板本	一枚	
292	[俳諧摺] (漁雪ほか)	寛政二	一紙	板本	一枚	

293	[俳諧摺] (止水ほか)	一	紙	板本	一枚
294	〔発句〕 (十鶴)	一〇・一五	一	紙	原本一枚
295	〔発句〕 (風也ほか、奥釜子連)	午・春	一	紙	原本一枚
296	〔発句〕 (風也)	二月	一	紙	原本一枚
297	〔発句〕	二月	一	紙	原本一枚
298	〔発句〕 (「六句よし 文樹」)		一	紙	原本一枚
299	〔発句〕 (評点、前欠)		一	紙	原本一枚
300	〔発句〕 (垂龍ほか)		一	紙	原本一枚
301	〔発句〕 (市柳ほか)		一	紙	原本一枚
302	〔発句〕 (以越坊ほか)		一	紙	原本一枚
303	〔発句〕 (為弁、文樹付句)		一	紙	原本一枚
304	〔発句〕 (魚竹、文樹付句)		一	紙	原本一枚
305	〔発句〕 (句龍)		一	紙	原本一枚
306	〔発句〕 (句龍)		一	紙	原本一枚
307	〔発句〕 (志月)		一	紙	原本一枚
308	〔発句〕 (十鶴)		一	紙	原本一枚
309	〔発句〕 (恕眼ほか)		一	紙	写カ一枚
310	〔発句〕 (素陽房)		一	紙	原本一枚
311	〔発句〕 (樗牛)		一	紙	原本一通
312	〔発句〕 (風也)		一	紙	原本一枚
313	〔発句〕 (風也)		一	紙	原本一枚
314	〔発句〕 (風也)		一	紙	原本一枚
315	〔発句〕 (文耕)		一	紙	原本一枚

327	326	325	324	323	322	321	320	319	318	317	316
[発句] (前欠カ)	[発句] (前欠カ)	[発句] (文樹付句)	[発句] (文樹付句)	[発句] (「六十二吟」)	[発句] (丘虎ほか、前後欠)	[発句] (落香、文樹付句)	[発句] (落香)	[発句] (片玉)	[発句] (文樹ほか)	[発句] (文樹、志月付句)	[発句] (文樹)
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	下書カ	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚
339	338	337	336	335	334	333	332	331	330	329	328
[連句] (評点あり、前欠)	[連句] (評点あり、前欠)	[連句] (評点あり、前欠)	[連句] (評点あり、前欠)	[連句] (評点あり、後欠)	[連句] (評点あり、後欠)	[連句] (評点あり、後欠)	[連句] (評点あり、後欠)	[連句] (評点あり、後欠)	[連句] (評点あり、後欠)	[発句] (俳諧(連句))	[発句]
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	写カ	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚

351	350	349	348	347	346	345	344	343	342	341	340
[連句] (文樹ほか)	[連句] (文樹ほか、「歌仙」)	[連句] (漁雪ほか)	[連句] (以越坊ほか)	[連句] (評点あり、前後欠)	[連句] (評点あり、前後欠)	[連句] (評点あり、前後欠)	[連句] (評点あり、前後欠)	[連句] (評点あり、前欠)	[連句] (評点あり、前欠)	[連句] (評点あり、前欠)	[連句] (評点あり、前欠)
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚
361	360	359	358	357	356	355	354	353	352		
[断簡] (「はせをの誹諧入」、包紙カ)	[覚] (俳書抜書カ) (俳諧(断簡・反古))	[覚] (俳文カ)	[覚] (「文樹花うり」、俳文カ)	[覚] (「亡父作也文樹」、俳文カ)	[覚] (朴堂、「是非の人」、俳文カ)	[覚] (雪香堂文樹宛、「陳情表」、 俳文カ)	誹諧之表徳 (法橋田鶴樹より小針氏文樹 宛)	[連句] (片玉ほか) (俳諧(その他))	[連句] (文樹ほか)		
文化						明和七・二 ・八	宝曆九・冬				
包	一	一	一	一	一	一	一	中判型 縦帳	一	一	
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	原本	原本	原本	
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	一通	原本	原本	
一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚	一冊	一冊	一枚	

373	〔反古〕 〔草稿カ〕	一 紙 原本 一枚	
372	〔反古〕 〔草稿カ〕	一 紙 原本 一枚	
371	〔反古〕 〔草稿カ〕	一 紙 原本 一枚	
370	〔反古〕 〔草稿カ〕	一 紙 原本 一枚	
369	〔反古〕 〔発句ほか〕	一 紙 写カ 一枚	
368	〔反古〕 〔「露沾公」ほか〕	一 紙 原本 一枚	
367	〔断簡〕 〔封紙カ〕	一 紙 原本 一枚	
366	〔断簡〕 〔兼好語録注釈カ〕	一 紙 原本 一枚	
365	〔断簡〕 〔「獅子老人」ほか〕	一 紙 写 一枚	
364	〔断簡〕 〔「文樹翁御返事」〕	一 紙 原本 一枚	
363	〔断簡〕 〔評点〕	一 紙 原本 一枚	
362	〔断簡〕 〔評点〕	一 紙 原本 一枚	
384	〔反古〕 〔「古今集二」〕	一 紙 原本 一枚	
383	〔和歌〕	一 紙 原本 一枚	
382	〔和歌〕	一 紙 原本 一枚	
381	〔和歌〕	一 紙 原本 一枚	
380	〔和歌〕 〔文樹ほか、破損大〕	一 紙 原本 一枚	
379	〔和歌〕 〔榭倉政次公御歌、「斎藤嘉兵衛様被下置」〕	一 紙 写 一枚	
378	〔和歌〕 〔御鳥羽院ほか抜書、後欠〕	一 紙 原本 一枚	
377	〔和歌〕 〔慈水醉吟〕	一 紙 原本 一枚	
376	〔和歌〕 〔樹垣〕 文化四	一 紙 原本 一枚	
375	〔反古〕 〔草稿カ〕	一 紙 原本 一枚	
374	〔反古〕 〔草稿カ〕	一 紙 原本 一枚	

394	393	392	391	390	389	388	387	386	385	
[覚] (書物抜書カ)	[覚] (書物抜書カ)	[覚] (辞書抜書カ、「天理」ほか)	[覚] (伊勢物語ほか抜書カ)	覚 (合戦手鑑ほか書上)	辞世 (文樹)	[いろは歌] (「大日本皇國春日神社天照 皇太神宮八幡太神」)	法爾無作五類合成ノ圖 (後欠)	太平安眠画圖 (井戸屋文吉所持)	日置流弓術秘傳書 (一瀬甚五左衛門直由より大 江忠次宛)	(その他)
一紙 原本 一枚	横帳 大判型 原本 一冊	一紙 原本 一枚	一紙 原本 一枚	横帳 大判型 原本 一冊	一紙 原本 一枚	一紙 写 一枚	一紙 写カ 一枚	一紙 原本 一枚	安政二・八 中判型 原本 一冊	
405	404	403	402	401	400	399	398	397	396	395
[覚] (人生訓カ)	[御札] (「南無観世音菩薩」)	[付箋] (「此文仁信」) 娯楽・習俗	[包紙] (「御目錄御筆」)	[覚カ] (詩歌カ)	[覚カ] (詩歌抜書カ)	[覚カ] (しんすけ宛、短冊被指上可 被下の件)	[覚カ] (「シンゲンノハタ」)	[覚] (抜書カ)	[覚] (漢詩ほか抜書、破損大)	[覚] (書物抜書カ)
一紙 原本 一枚	封紙 紙 原本 一枚	一紙 原本 一枚	包紙 紙 原本 一枚	一紙 原本 一枚	一紙 原本 一枚	一紙 原本 一枚	一紙 原本 一枚	一紙 原本 一枚	一紙 原本 一枚	一紙 原本 一枚
[安永四]	安永二									

406	衆方規矩大成一家秘伝妙薬 〔小針重次郎〕	天保一五・ 七・二二	小判型 横帳	原本 一冊
407	畢竟苦與樂用心之事		一紙	下書カ一通
408	〔覚〕 〔生活訓〕		一紙	原本 一枚
409	〔覚〕 〔申年大小の件〕 家と暮らし		一紙	原本 一枚
410	〔書状〕 〔吉田儀左衛門より小針十次 右衛門宛、遠路御出府二付 御礼ほか〕 交遊	宝曆六・ 五・二八	一紙	原本 一通
411	〔書状〕 〔吉郎次より小針十右衛門宛 御役儀御相続二付祝の件〕	安永七・六 ・七	一紙	原本 一通
412	〔書状〕 〔小針十右衛門・山片源兵衛 往復、旧縁二付〕	〔卯・五〕 七カ)	一紙	原本 一綴
413	〔書状〕 〔雨宮平次より吉田儀左衛門 宛、小針新助病気の件〕	巳・閏三・ 一一	中判型 縦帳	原本 一冊
414	覚 〔丹内兵左衛門より上信ほか 三名宛、遺言〕	戊・五・ 一〇	一紙	原本 一通
415	〔書状〕 〔浅見句籠より小針文樹宛、 当方親相果の件ほか〕	亥・一・ 二二	一紙	原本 一通
416	〔書状〕 〔儀左衛門より十左衛門宛カ、 全快之上帰国為致二付〕	亥・三・ 二一	一紙	原本 一通
417	〔書状〕 〔小野彦太夫より小針十次右 衛門宛、御本丸御賄方跡目 相続二付金子借用方の件〕	亥・四・ 二二	封紙	原本 一通 一枚
418	〔書状〕 〔箭内寿兵衛より小針十次右 衛門宛、年賀挨拶ほか〕	一・五	一紙	原本 一通
419	〔書状〕 〔丹内彦太郎より小針十右衛 門宛、年賀挨拶ほか〕	一・一三	一紙	原本 一通
420	〔書状〕 〔丹内彦太郎より小針十右衛 門宛、新年挨拶ほか〕	一・一三	一紙	原本 一通
421	〔書状〕 〔小針新助より小〔針〕十次 右衛門宛、道中消息〕	一・二八	一紙	原本 一通
422	〔書状〕 〔甫三郎より六右衛門宛、道 中入用の件〕	二・三	一紙	原本 一通
423	〔書状〕 〔樗牛より小針文樹宛、御同〕	二・一〇	一紙	原本 一通

431	〔書状〕 (塙陣屋松田孝平より中新城村小針十次右衛門宛)	〔二〇二〇月〕	包紙	原本	一枚
430	〔書状〕 (露年より文樹宛、一句披露)	二・二七	一紙	原本	一通
429	〔書状〕 (吉田儀左衛門より小針十次右衛門宛、源平・新助様子の件)	二・二七	一紙	原本	一通
428	〔書状〕 (柳枝より十鴉宛、竹所望の件)	二・二四	一紙	原本	一通
427	〔書状〕 (石井九也より小針文樹宛、千句寄致候二付)	二・二二	一紙	原本	一通
426	〔書状〕 (村越弥五右衛門より小針重右衛門宛、与一郎儀満足の件ほか)	二・一九	一紙	原本	一通
425	〔書状〕 (為弁より文樹翁宛、前欠)	二・一七	一紙	原本	一通
424	〔書状〕 (旅程の件カ、後欠)	二・一五	一紙	原本	一通
437	①〔書状〕 (松田孝平より小針重次右衛門宛、御内談申度二付)				
436	②〔書状〕 (松田孝平より小針十次右衛門宛、金子返却期限の件)	一・二五	一紙	原本	一通
435	③〔書状〕 (松田孝平より〔小針〕重次右衛門宛、書籍返却の件)	二・一五	一紙	原本	一通
434	〔書状〕 (立志より等般ほか一名宛、俳諧の件)	三・八	一紙	原本	一通
433	〔書状〕 (文樹より其由宛、帰郷仕二付、和歌あり)	三・一〇	一紙	原本	一通
432	〔書状〕 (壺井□衛門より浅見法橋宛カ、病人御容躰の件)	三・一五	一紙	原本	一通
431	〔書状〕 (壺井より浅見先生宛、病状の件)	三・一五	一紙	原本	一通
430	〔書状〕 (浅見法橋より雨宮平次宛、新助殿快気の件ほか)	三・二三	一紙	原本	一通
429	〔書状〕 (雨宮平次より儀左衛門宛、新助病気の件)	三・二五	一紙	写	一通

438	〔書状〕 （雨宮平次より儀左衛門宛、 新助動靜の件カ）	閏三・五	一	紙	原本	一通
439	〔書状〕 （雨宮平次より儀左衛門宛、 小針新助病氣の件）	閏三・一五	一	紙	原本	一通
440	口上 （中島市右衛門より小針十次 衛門宛、御先祖様御詠歌并 掛物写の件）	四・七	一	紙	原本	一通
441	〔書状〕 （わいより忠右衛門ほか四名 宛、前欠）	四・一六	一	紙	原本	一通
442	〔書状〕 （病状の件ほか）	四・二〇	一	紙	原本	一通
443	〔書状〕 （大般若経寄進の件ほか）	四・二五	一	紙	原本	一通
444	〔書状〕 （小針十次右衛門より山止兵 衛宛、近況報告）	四・二六	一	紙	控カ	一通
445	〔書状〕 （新助病氣の件、端裏書「四 月廿」、後欠カ）	〔四月〕	一	紙	原本	一通
446	〔書状〕 （山片止兵衛ほか一名より小 針十次右衛門宛、御返簡無 之二付）	五・二六	一	紙	原本	一通
447	〔書状〕 （常取彦四郎より小針十次衛 門宛、金子證文預りの件）	六・六	一	紙	原本	一通
448	〔書状〕 （句龍より文樹宛、全快之段 安堵の件ほか）	六・一〇	一	紙	原本	一通
449	〔書状〕 （扇子御用イ可被成ほか）	六・二〇	一	紙	原本	一通
450	〔書状〕 （丹内彦太郎より御伯母様宛、 近況報告）	六・二一	一	紙	原本	一通
451	〔書状〕 （綿引雄司より小針六右衛門 宛、般若〔経カ〕寄進の件 ほか）	七・五	一	紙	原本	一通
452	〔書状〕 （小田川よりおゑい宛、米等 つかわしの件ほか）	七・一一	一	紙	原本	一通
453	〔書状〕 （小針十右衛門より遠藤友左 衛門宛、山片源兵衛様江之 愚札等の件）	七・二四	一	紙	原本	一通
454	〔書状〕 （桑名五百之介より添田徳左 衛門宛、婚姻御祝儀申上度 二付）	八・二六	一	紙	原本	一通

455	〔書状〕 〔箭内寿兵衛より小針十次右衛門宛、縁談相調安堵の件ほか〕	九・五	一	紙	原本	一通
456	〔書状〕 〔常乗院御遷化の件〕	九・一〇	一	紙	原本	一通
457	〔書状〕 〔小野平治より小針十次右衛門宛、前欠〕	九・一一	一	紙	原本	一通
458	〔書状〕 〔永藏寺より小針十右衛門宛、仏堂建立二付入仏供養等の件〕	九・二六	一	紙	原本	一通
459	〔書状〕 〔為弁より文樹翁宛、発句あり、前欠〕	一一・五	一	紙	原本	一通
460	〔書状〕 〔三森□兵衛より小〔針〕十次衛門宛、妹婚礼の件〕	一一・二二	一	紙	原本	一通
461	〔書状〕 〔甫三郎より六右衛門宛、御下渡一件ほかの件〕	一一・晦	一	紙	原本	一通
462	〔書状〕 〔中村年清より小針重次右衛門宛、家族の件〕	一二・五	一	紙	原本	一通
463	〔書状〕 〔休悦より小針十次右衛門宛〕	一二・一九	一	紙	原本	一通
464	祖父直筆の件カ) 〔書状〕 〔龍心寺より小針進助宛、仙峯長老の件〕	一二・二二	一	紙	原本	一通
465	〔書状〕 〔小針十次右衛門より小針進介宛、旅中消息〕	一二・二三	一	紙	原本	一通
466	〔書状〕 〔綿貫雄司より小針六右衛門宛、近況報告〕	一二・二三	封一	紙	原本	一通
467	〔書状〕 〔堂川より十次右衛門宛、廿日白川御泊りの件〕	二三日	一	紙	原本	一通
468	〔書状〕 〔さくより御母上宛、御機嫌伺〕		一	紙	原本	一通
469	〔書状〕 〔さくより御母上宛、酒粕所望二付〕		一	紙	原本	一通
470	〔書状〕 〔山東より文樹宛、御点可被下の件〕		一	紙	原本	一通
471	〔書状〕 〔壺井泰軒より、仙洞御所見物の件〕		一	紙	原本	一通

472	〔書狀〕 （文樹より先生宛、旅立二付）	一紙	原本	一通
473	〔書狀〕 （月照庵より、破損大）	封一紙	原本	一通
474	〔書狀〕 （明晩之儀相延の件）	一紙	原本	一通
475	〔書狀〕 （御返歌の件）	一紙	原本	一通
476	〔書狀〕 （後欠カ）	一紙	原本	一通
477	〔書狀〕 （新助病気の件、前後欠）	一紙	原本	一通
478	〔書狀〕 （病人の件カ、前後欠）	一紙	原本	一通
479	〔書狀〕 （病人の件カ、前後欠）	一紙	原本	一通
480	〔書狀〕 （新助の件カ、前後欠）	一紙	原本	一通
481	〔書狀〕 （前後欠）	一紙	原本	一通
482	〔書狀〕 （前後欠）	一紙	原本	一通
483	〔書狀〕 （前後欠）	一紙	原本	一通
484	〔書狀〕 （四月廿九日付・九月廿六日付書狀貼継）	一紙	原本	一枚
485	〔書狀〕 （極月十二日付・十二月廿二日付・四月廿五日付書狀貼継）	一紙	原本	一枚
486	口上之覚 （小針氏孝次より御母上様宛、十右衛門御目見の件）	中判型 横帳	下書カ	一綴
487	〔封紙〕 （関川寺隠居より小針十次右衛門宛）	封紙	原本	一枚
488	〔封紙〕 （年番所より小針六右衛門ほか一名宛）	封紙	原本	一枚
489	〔断簡〕 （浅見より式人宛、書状カ）	三・一四	一紙	原本一枚
490	〔断簡〕 （書状カ）	三・二七	一紙	原本一枚
491	〔断簡〕 （書状カ）	一紙	原本	一枚
492	〔断簡〕 （書状カ）	一紙	原本	一枚

502	501	500	499	498	497	496	495	494	493	503	
[封紙] (浅見田鶴樹ほか一名より小針十次右衛門ほか一名宛)	[封紙] (「御幣」)	[覚] (目録カ、「金貳百疋」)	[法名] (「實學院壽山月照居士」)	覚 (贈答品書上)	知鏡院新盆見舞帳	おちう初出立祝ひ帳	進中祝儀受納帳	香代請納帳 (小針六右衛門)	[追善供養請納帳カ] (表紙破損)	[封紙] (「中嶋様」)	
二・一三	明和九・七	一	一	戊・一一	嘉永七・七	嘉永六・九	嘉永三・一一・一二	一〇・七	天明七・五	封紙 原本 一枚	
封紙	封紙	一紙	一紙	大判型 横帳	大判型 横帳	大判型 横帳	大判型 横帳	大判型 横帳	大判型 横帳	封紙 原本 一枚	
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	
一枚	一枚	一枚	一枚	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一冊	一枚	
515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	504
[断簡] (「陸奥国白川郡中新城村」)	[断簡] (小針重治右衛門宛)	[断簡] (百姓連印)	[断簡] (「右之通相違無御座候以上杉崎七浪大夫」)	[紙紐]	[紙紐]	[紙紐]	[紙紐]	[紙紐]	[封紙カ]	[封紙カ] (「新城村十次右衛門」)	[封紙] (「中新城村庄屋小針十次右衛門方」)
嘉永二	天保五・一二	文化四	正徳五・八	紙	紙	紙	紙	紙	封紙	封紙	封紙
一紙	一紙	一紙	一紙	紙紐	紙紐	紙紐	紙紐	紙紐	封紙	封紙	封紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一枚	一枚	一枚	一枚	一本	一本	一本	一本	一本	一枚	一枚	一枚

516	〔断簡〕 〔御役所より新城村庄屋小 針十次右衛門宛〕	子・六・ 二九	一	紙	原本	一枚
517	〔断簡〕 〔小針十次右衛門より村々宛、 廻状カ〕	亥・七・二	一	紙	原本	一枚
518	〔断簡〕 〔村々庄屋衆宛、廻状カ〕		一	紙	原本	一枚
519	〔断簡〕 〔高田御預所御役所宛〕		一	紙	控カ	一枚
520	〔断簡〕 〔小針十右衛門宛〕		一	紙	原本	一枚
521	〔断簡〕 〔伊勢鈴鹿女〕		一	紙	原本	一枚
522	〔断簡〕 〔山田佐五右衛門殿〕		一	紙	原本	一枚
523	〔断簡〕 〔右之通相違無御座候以上 宮下五郎大夫〕		一	紙	原本	一枚
524	〔断簡〕 〔右之通相違無御座候以上 浦野与左衛門〕		一	紙	原本	一枚
525	〔断簡〕 〔右之通相違無御座候以上 鱸金右衛門〕		一	紙	原本	一枚
526	〔断簡〕 〔右村庄屋組頭惣百姓〕		一	紙	原本	一枚
527	〔断簡〕 〔丑未 古町〕		一	紙	原本	一枚
528	〔断簡〕 〔庄屋組頭長百姓〕		一	紙	原本	一枚
529	〔断簡〕 〔式百疋、破損大〕		一	紙	原本	一枚
530	〔断簡〕 〔金子書上〕		一	紙	原本	一枚
531	〔断簡〕 〔金子書上〕		一	紙	原本	一枚
532	〔断簡〕 〔百姓連印〕		一	紙	原本	一枚
533	〔断簡〕 〔敵討の件カ〕		一	紙	原本	一枚
534	〔断簡〕 〔達カ〕		一	紙	原本	一枚
535	〔反古〕 〔相渡申一札事〕、「覚」	天和二・ 一二・一七	一	紙	下書	一枚
536	〔反古〕		一	紙	原本	一枚
537	〔反古カ〕 〔相究連判書〕ほか		一	紙	下書	二枚

近代文書

村と行政

布告

543	〔達〕 〔白河縣慈幼掛より新城組肝煎役宛、二分分慈幼銭納の件〕	〔明治四〕 未・三・二五	一紙	原本	一通
542	〔達〕 〔白河縣戸籍掛より新城組中 新城村小針六右衛門宛、宗 門人別帳差出の件〕	〔明治四〕 未・三・二四	一紙	原本	一通
541	〔達〕 〔白河縣庁租税局より中新城 村肝煎役宛、滋幼法取調の 件〕	〔明治四〕 未・二・二〇	一紙	原本	一通
540	滋幼法 〔布告文、出生届雛形ほか合 綴〕	〔明治四〕 一	中判型 縦帳	写本	一冊
539	新嘗布告書 〔新嘗祭挙行の件〕	〔明治元〕 辰・一一	中判型 縦帳	板本	一冊
538	御用達章 〔薩州小荷駄方より奥州中新 城村小針六右衛門ほか二名 宛、陣所可罷出の件、浅川 矢吹文右衛門追書、浅川 踏瀬止順立〕	〔明治元〕 辰・七・八	一紙	原本	一通
544	〔達〕 〔白河縣庁戸籍掛より白河郡 新城組肝煎役宛、宗門人別 帳差出の件〕	〔明治四〕 未・五・四	一紙	原本	一通
545	〔達〕 〔白河縣庶務局より、日光県 芦野駅江助郷勤高調の件、 雛形・廻状合綴〕	〔明治四〕 未・六・一九	中判型 縦帳	原本	一通
546	触達 〔白河縣庁租税局より白河郡 中新城村肝煎名主小針六右 衛門宛、営繕入用高割賦金 の件〕	〔明治四〕 未・六・二七	中判型 縦帳	原本	一通
547	〔達〕 〔白河縣戸籍掛より新城組小 針六右衛門宛、寄留旅行者 取扱の件〕	〔明治四〕 未・八	一紙	原本	一通
548	〔達〕 〔白河縣勸業局より小田川村 ほか一ヶ村肝煎小針六右衛 門宛、酒造高可申出の件〕	〔明治四〕 未・一一・四	一紙	原本	一通
549	〔達〕 〔元白河縣慈幼掛より白河郡 新城組肝煎中新城村小針六 右衛門宛、慈幼銭の件〕	〔明治四〕 未・一一・一三	中判型 縦帳	原本	一綴
550	〔達〕 〔元白河縣租税局より白河郡 小田川村ほか一ヶ村肝煎役 小針六右衛門宛、夫食代未 申〕	〔明治五〕 申・一・一四	中判型 縦帳	原本	一綴

556	555	554	553	552	551
〔達〕 （福島縣須賀川出張所より白 河郡第三十三區戸長小針六 右衛門宛、御尋儀有之二付 出頭可致の件）	〔達〕 （福島縣白河取締所より中新 城組小針六右衛門宛、差米 下ヶ戻の件）	〔達〕 （福島縣須賀川出張所より第 三拾三區郡長宛、区割変更 二付人別調の件、福島県野 紙）	〔達〕 （福島縣より新城村組肝煎小 針六右衛門宛、新紙幣製造 の件）	〔達〕 （元白河縣庶務局より新城組 肝煎小針六右衛門宛、福島 県出張所須賀川江設置の件）	〔達〕 （元白河縣廳牧牛馬掛より中 新城村駒方小針六右衛門ほ か一名宛、運上駒馬御用引 渡の件）
〔明治五〕 申・六・ 一一	〔明治五〕 申・五・ 一三	〔明治五〕 申・四	〔明治五〕 申・二	〔明治五〕 申・二・ 二二	〔明治五〕 申・一・ 二八
一紙	一紙	中判型 縦帳	中判型 縦帳	一紙	一紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一冊	一冊	一通	一通
562	561	560	559	558	557
〔達〕 （福島縣須賀川出張所より第 六大區小一區戸長小針六右 衛門宛、御用之儀有之二付 可罷出の件）	〔達〕 （福島縣須賀川出張所より第 六大區小一區戸長小針六右 衛門宛、僧尼參詣の件ほか 福島県野紙）	〔達〕 （福島縣須賀川出張所より戸 長小針六右衛門宛、村役人 廢止の件）	〔達〕 （福島縣須賀川出張所より第 三十三區戸長中新城村小針 六右衛門宛、官林払下入札 の件、雛形合綴、福島県野 紙）	〔達〕 （福島縣須賀川出張所より第 三十三區戸長白川郡中新庄 村小針六右衛門宛、開拓地 取調の件ほか、村々回章合 綴）	〔達〕 （福島縣白河取締所より第六 大区小一區戸長宛、戸籍之 儀二付出頭可有之）
〔明治五〕 申・八・ 二二	〔明治五〕 申・七	〔明治五〕 申・七・ 二七	〔明治五〕 申・七・ 一八	〔明治五〕 申・七・ 一三	〔明治五〕 申・七・七
一紙	中判型 縦帳	一紙	中判型 縦帳	中判型 縦帳	一紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一冊	一通	一冊	一冊	一通

570	569	568	567	566	565	564	563
〔達〕 〔白河縣庁租税局より白河郡	〔覚〕 〔会所達、御用留カ〕	〔達〕 〔白河縣史生黒川自誠より白 川郡中新城村肝煎役小針六 右衛門宛、出頭命令〕	〔達綴〕 〔太政官より、金銀貸借等用 書類二印紙添付の件、達第 五十六号〕	〔廻状〕 〔一小區戸長より上新城村ほ か七ヶ村副戸長宛、天皇例 祭の件〕	〔達〕 〔須賀川庶務課より第六大區 一小區戸長小針六右衛門宛、 遙拝式の件、福島県野紙〕	〔達〕 〔戸籍掛より第六大區小一區 戸長宛、人員増減取調の件〕	〔達綴〕 〔福島縣須賀川出張所より第 六大區小一區戸長小針六右 衛門宛、全国地図編輯御用 の件ほか〕
二・二九	明治七・ 三〇四	〔明治〕六 ・三・一六	明治六・ 二・一七	〔明治六〕 ・一・二二	〔明治五〕 申・九・ 二八	〔明治五〕 申・九・一	〔明治五〕 申・八
一紙	中判型 縦帳	一紙	中判型 縦帳	中判型 縦帳	中判型 縦帳	一紙	中判型 縦帳
原本	原本	原本	板本	原本	原本	原本	原本
一通	一冊	一通	一綴	一冊	一綴	一通	一綴
577	576	575	574	573	572	571	
〔達〕 〔須賀川出張所より戸長小針	地租改正布告 〔印鑑「小針」〕	〔達〕 〔地券改正掛より小針六右衛 門ほか一名宛、昇退廳時刻 改正の件、福島県野紙〕	〔達〕 〔須賀川支庁庶務課より第六 大區一小區中新城村戸長宛、 御用有之二付出頭の件〕	〔達〕 〔福島縣須賀川出張所出納課 より中新城村小針六右衛門 宛、村貢税金未納の件〕	神祇官御聞書 〔白河縣権知縣事三浦多門よ り神祇官御役所宛、中新城 村惣鎮守改称の件、神主亀 森大隅出願、付箋「申出之 通聞届候事」〕	〔達〕 〔社寺掛より中新城村肝煎役 小針六右衛門宛、小田川村 八幡宮除地の件〕	中新城村役人宛、養老米請 取の件
		一一・一二	九・三	七・二〇	六・八	五・三〇	
一紙	中判型 縦帳	中判型 縦帳	一紙	一紙	封紙	一紙	一紙
原本	写本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一綴	一冊	一通	一通	一通	一枚	一通	一通

584	賣渡証 (賣渡人森由蔵ほか一名より 西白河郡中新城村小針重美)	明治二七・ 三・一九	一紙	原本	一通
583	地所賣買確〔証〕 (賣渡人猪股長次郎ほか一名 より小針〔 〕宛、破損 大)	明治一七・ 三・八	一紙	原本	一通
582	〔袋カ〕 (「地券御規則書入」、破損大) 村と町 土地		一紙	原本	一枚
581	拝借書 (菊蔵ほか一名より區長本田 清直宛、壬申御割符志冊ほ か)	戊・三・ 一九	一紙	写カ	一通
580	御規則并御指令書抜 (「小針」)		中判型 縦帳	原本	一冊
579	口達 (縣官舎宮繕入費金の件、後 欠)		一紙	原本	一通
578	〔達留〕 (地券取調の件)		中判型 縦帳	写本	一冊
588	〔国〕有森林原野貸付ノ件 (農商務省山林局、大字下新 城分)		袋	原本	一枚
587	土地臺帳謄本 (戸倉菊治郎分、白河稅務署 印)	明治三五・ 六・七	一紙	原本	一枚
586	地所永代賣渡確証 (賣渡人岡部林蔵ほか一名よ り小針重美宛)	明治一九・ 三・二〇	一紙	原本	一通
585	地所永代賣渡確証 (賣渡人新木勝蔵ほか一名よ り小針重美宛)	明治一九・ 二・二六	一紙	原本	一通
	宛、田地売却)				
	④目録覺書 (原野引戻委員)	明治四一・ 一二	大判型 横帳	原本	一冊
	③覺書 (予約開墾払下経緯の件、「小 針」)		中判型 縦帳	原本	一冊
	②〔記〕 (要望事項カ)		一紙	下書	一枚
	①六郡申合 (開墾貸付生草払下放牧地願 ニ対スル料金訂正の件ほか 六郡林野同盟会事務所設置 の件加筆)		一紙	写	一枚

<p>⑤記 (書類書上、西白河郡信夫村 役場野紙)</p>	<p>⑭福島大林區署ニ於テ定メタル 國有林野開墾地特賣豫定價額 (謄写版)</p>
<p>⑥〔記〕 (公書公簿の件、「二十式部印 刷ノコト」)</p>	<p>⑮特賣揭示総額 (「小針」)</p>
<p>⑦証 (白河管林署在勤管林署属浅 野寛寿より小針重美宛、村 々高寄改帳拝借の件)</p>	<p>⑯〔記〕 (東北各県税目の件)</p>
<p>⑧〔記〕 (森林制度價行調の件)</p>	<p>⑰〔記〕 (自作田畑地価の件、活版)</p>
<p>⑨〔国有森林原野貸付料金二関 スル法律案〕 (謄写版)</p>	<p>⑱〔記〕 (貸地料金の件)</p>
<p>⑩〔国有土地森林原野下戻法施 行法案〕 (謄写版)</p>	<p>⑳〔記〕 (「福島大林區署ノ悪手段」 ほか)</p>
<p>⑪〔国有土地森林原野下戻法施 行法案〕 (謄写版)</p>	<p>㉑〔記〕 (日記)</p>
<p>⑫〔国有土地森林原野払戻期間 二関スル法律〕 (謄写版)</p>	<p>〔覚〕 (地価書上、福島県西白河郡 信夫村役場野紙)</p>
<p>⑬森林収入概算單價算出規程 (第二条抜粋)</p>	<p>税 卯御年貢請取 (塙陣屋付調役元ノ遠藤惣八 郎ほか二名より、塙陣屋引 辰・五・一)</p>

599	〔納税通知書〕 〔信夫村長岡崎泰助より小針重美宛、地租〕	明治二二・一一・六	一紙	原本	一通
598	〔請取状綴〕 〔小針重美宛、畑方地租ほか〕	明治二一	一紙	原本	一綴
597	〔領収書〕 〔西白河郡太田川村外(一)ケ村戸長佐藤武三郎より、村費ほか〕	明治二一・五・九	一紙	原本	一綴
596	區費割取立帳 〔中新城村用掛什長〕	明治七・一〇・一〇	横帳	原本	一冊
595	白河郡村々御検見御供日誌 〔小針光秋〕	明治六・一〇・二三	横帳	原本	一冊
594	未皆済目録 〔元白河縣廳より名主組頭長百姓宛〕	明治五・三	中判型 横帳	原本	一冊
593	庚午皆済目録 〔白河縣廳より名主組頭長百姓宛〕	明治四	中判型 横帳	原本	一冊
592	已皆済目録 〔白河縣廳より庄屋組頭長百姓宛〕	明治三	中判型 横帳	原本	一冊
591	年貢税金取立帳 〔中新城役場〕	明治三・一〇	大判型 横帳	原本	一冊
607	掌中録 〔二小針氏〕	明治六・一	小判型 横帳	原本	一冊
606	〔西白河郡信夫村沿革〕 〔村長小針重美安政六年正月廿四日生〕	〔日誌〕	中判型 横帳	原本	一冊
605	〔村明細カ〕 〔村柄御糺御届〕	〔明治五〕 壬申・九	中判型 横帳	原本	一冊
604	〔領収書綴カ〕 〔地租ほか、破損大〕 村と町	〔明治〕	一紙	原本	一綴
603	〔領収書〕 〔惣代元より小針重美ほか一名、地方税地租割請取の件〕	〔明治二四〕 一・二二一	一紙	原本	一綴
602	キ 〔大竹栄吉より小針重美宛、地方税地租割の件〕	明治二二・一一・二一	一紙	原本	一枚
601	〔納税通知書〕 〔信夫村長岡崎泰助より小針重美宛、地方税地租割追加〕 〔納税通知書〕 〔信夫村長岡崎泰助より小針六右衛門宛、地方税地租割〕	明治二二・一一・一〇	一紙	原本	一通
600	〔納税通知書〕 〔信夫村長岡崎泰助より小針重美宛、地方税地租割追加〕	明治二二・一一・一〇	一紙	原本	一通

617	616	615	614	613	612	611	610	609	608
[断簡] (字切図カ)	[断簡] (字切図カ)	[断簡] (字切図カ)	[字切図カ] (「小七」)	[村絵図] (小前惣代庄司泉ほか二名、 中新城村、彩色)	區會日誌 (第九区) (絵図)	日誌 (第十三區會所、挟物二通あ り)	日誌 (第十三區會所)	日誌 (第十三區會所)	手控 (地券帳簿納村々順番記ほか、 印鑑「小針」)
絵 図	絵 図	絵 図	絵 図	絵 図	九 明 治 一 一	五 〇 〇 六	一 〇 〇 四	一 〇 〇 二	七 〇
下 書	下 書	下 書	下 書	原 本	中 判 型	中 判 型	中 判 型	中 判 型	中 判 型
一 枚	一 枚	一 枚	一 枚	一 枚	原 本	原 本	原 本	原 本	原 本
					一 冊	一 冊	一 冊	一 冊	一 冊
623	622	621	620	619	618				
証 (預り人小針重美ほか一名よ り福田誠助宛、金子借用二 付)	借用金證〔書〕 (借用人石射文五郎ほか一名 より野木善三郎宛)	金子借用證書 (借用人小針重美ほか一名よ り伊藤新右衛門宛)	差出申確言之事 (飯土用村副戸長高木平次右 衛門ほか三名より中新城組 戸長小針六右衛門宛、拝借 金返納遅滞の件)	〔境界争論ノ件〕 (御吟味下ケ願ほか)	乍恐以書付奉願上候 (新城組肝煎役戸長小針六右 衛門より白河縣御役所宛、 肝煎役戸長辞職の件、挟紙 一枚あり)	〔村役人〕			
一・三〇	四・二九	一・二七	明 治 五 ・ 五	明 治 一 〇	明 治 四 ・ 二				
一	一	一	一	一	一				
紙	紙	紙	紙	紙	紙				
原 本	原 本	原 本	原 本	原 本	原 本				
一 通	一 通	一 通	一 通	一 綴	一 冊				

632	預り証 (預り人小針重美より苅部平)	明治三三・一	一紙	原本	一通
631	仮証 (小針重美より円谷庄治宛、金子借用二付)	明治三二・一 一一・一三	一紙	原本	一通
630	預り証 (小針重美より苅部平太郎宛、金子借用二付)	明治三二・一 一一・一三	一紙	原本	一通
629	預り証 (小針重美より苅部平太郎宛、金子借用二付)	明治三一・一 一・八	一紙	原本	一通
628	借用書 (小針重美ほか一名より大谷晋次郎宛、金借用二付)	明治三〇・六・七	一紙	原本	一通
627	借用証 (小針重美より阿部馬之助宛、金子借用二付)	明治三〇・四・二一	一紙	原本	一通
626	公證消印願 (小針重美ほか一名より白河区裁判所長沼出張所宛、担当抹消の件)	明治二九・一二・二三	一紙	控	一通
625	証 (福田誠助より小針重美宛、借金返済二付)	明治二八・一 一・二四	一紙	原本	一通
624	金子借用証書 (小針重美ほか一名より伊藤新右衛門宛)	明治二八・一 一・一四	一紙	原本	一通
640	唇代 (大森互より小針六右衛門宛)	一一・一七	一紙	原本	一通
639	証 (苅部平太郎より小針重美宛、金子預り二付)	大正三・四・一	一紙	原本	一通
638	借用証書 (借用人塩田理市より小針重美宛、金子借用二付)	大正二・六・二	一紙	原本	一通
637	借用証書 (借用人塩田理市ほか一名より小針重美宛、金子借用二付)	大正二・四・二一	一紙	原本	一通
636	預り証 (小針重美ほか一名より苅部平太郎宛、金子預り二付)	明治四〇・六・一三	一紙	原本	一通
635	預り証 (小針重美より苅部平太郎宛、金子預り二付)	明治四〇・一	一紙	原本	一通
634	借用證券 (連帯借用人小針重美ほか八名より安田平助宛、金子借用二付、明治三六年三月三日返済済)	明治三六・二・二七	一紙	原本	一通
633	預り証 (預り人小針重美より苅部平太郎宛、金子借用二付)	明治三三・一 一・一	一紙	原本	一通

646	〔書状〕 〔矢吹文右衛門より小針六右衛門ほか一名宛、当所陣屋相替の件ほか〕	二・一九	一紙	原本	一通
645	村元備金貸廻シ人銘簿 〔世話掛小針六右衛門ほか二名、産馬入社株金利益割戻之分〕	明治一・一 旧二)	大判型 横帳	原本	一冊
644	御羅駒代金帳 〔磐城國白河郡中新城村駒方六右衛門〕	明治三・三	大判型 横帳	原本	一冊
643	御羅駒代金取建帳 〔磐城國白川郡中新城村駒付役小針六右衛門〕	明治二・三	中判型 縦帳	原本	一冊
642	産業 農業(畜産) 明治參拾九年小作収入帳	明治三九	中判型 縦帳	原本	一冊
641	〔地主と小作〕 明治三拾三年分小作収入帳 〔明治三四・三五年分含む〕	明治三三 三五	中判型 縦帳	原本	一冊
647	〔書状〕 〔矢吹文右衛門より村上寛一郎ほか二名宛、塙浅川兩陣屋官軍預地ニ相成の件ほか〕 農業(養蚕)	七・九	一紙	原本	一通
648	〔書状〕 〔伊藤〕新右衛門より〔小針〕重美宛、繭買入之礼状 白河小峰館便箋使用)	明治二〇・ 七・一一	一紙	原本	一通
649	〔書状〕 〔石川郡勸業委員關根專助より勸業通信委員小針重美宛、伊達郡養蚕飼育視察の件〕	明治二一・ 五	一紙	原本	一通
650	〔書状〕 〔伊藤新右衛門より小針重美宛、養蚕之模様の件ほか〕	六・三	一紙	原本	一通
651	〔書状〕 〔伊藤〕新右衛門より〔小針〕重美宛、繭買入の件)	六・九	一紙	原本	一通
652	〔書状〕 〔伊藤新右衛門より小針重美宛、繭値の件〕	六・二九	一紙	原本	一通
653	〔書状〕 〔伊藤新右衛門より小針重美宛、繭入帳仕の件ほか〕	七・三	一紙	原本	一通
654	〔書状〕 〔伊藤新右衛門より小針重美宛〕	七・一〇	一紙	原本	一通

660	659	658	657	656	655
〔封筒〕 （太田川村外十一ヶ村戸長役場より茶業組合委員小針重美宛、朱書「公用大至急」）	〔書状〕 （製茶品評会事務所大越新一郎より小針重美宛、本県下製茶品評会来観相成度二付）	〔書状〕 （西白河郡茶業組合組長大越新一郎より小針重美宛、茶業組合連合会出席の件ほか）	〔書状〕 （製茶品評会事務所より小針重美宛、製茶品評会褒章授与式の件）	〔書状〕 （青柳徳四郎ほか一名より小針重美宛、夏繭買入方の件） 農業（製茶）	宛、名木氏出張二付御厚配ヲ蒙り度二付） 〔書状〕 （小峰館より小針重美宛、夏繭買入方の件）
封筒 原本 一枚	一・一八 葉書 原本 一通	〔明治〕二一・二一・二二〇 葉書 原本 一通	〔明治〕二〇・二〇・二二 葉書 原本 一通	〔八〕・一九 葉書 原本 一通	〔八〕・一七 葉書 原本 一通
667	666	665	664	663	662
〔封筒〕 （〔福島県第一部農商課〕より小針重美宛、朱印「公用」）	〔封筒〕 （西白河郡役所より勸業通信委員小針重美宛、朱印「公用」）	〔封筒〕 （福島県第一部農商課より小針重美宛）	〔本縣勸業報告書籍受取ノ件ニ付申進〕 （大森用係より小針勸業通信委員宛、太田川村外十一ヶ村戸長役場罫紙）	〔引継書籍引渡ノ件ニ付照会〕 （太田川村外十一ヶ村戸長役場第一科より勸業通信委員小針重美宛）	〔農具調査雛形〕
五・二七 封筒 原本 一枚	一・一六 封筒 原本 一枚	明治二一・九・一九 封筒 原本 一枚	一紙 原本 一通	明治二一・七・九 一紙 原本 一通	中判型 原本 一冊 堅帳
661	その他				
事業ニ對スル受書 （福島県農工銀行頭取青木全治宛、地質改良ほか、雛形）					
一紙 写 一通					

674	673	672	671	670	669	668
鉄道省小荷物切符 (小豆・白米)	日光參銭帳	[封筒] (戸長「」より小針重美宛、 朱書「公用」)	[封筒] (西白河郡役所より勸業通信 委員小針重美宛、朱書「公 用」)	[封筒] (西白河郡役所第一課より勸 業通信委員小針重美宛、朱 書「公用」)	[封筒] (福島縣第一部農商課より勸 業通信委員小針重美宛、朱 印「公用」)	[封筒] (福島県農商課より小針重美 宛、朱印「公用」)
大正一三・ 一〇・七	明治五・一 ・二一・ 一			一二・二二	一二・一二	一二・一一
一紙	横帳	封筒	封筒	封筒	封筒	封筒
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一枚	一冊	一枚	一枚	一枚	一枚	一枚
681	680	679	678	677	676	675
[書状] (村上官一郎より小針六右衛 門宛、婚姻祝ほか)	[書状] (川瀬英次郎より小針重美宛、 黒羽合通知の件)	[御札] (「金剛山」破損大)	仕事十訓 (虫損大、後欠)	嫁の心得八ヶ條 (裏打ち済)	安産御守護	備忘録 (小針重美「土佐家傳」僧ニ シテ画ヲ能クする者」ほか)
		家と暮らし				文化 学術芸能
		交遊				
[明治]一 ・四・五	明治一 ・一四					明治三六 ・八
一紙	一紙	掛軸	一紙	一紙	一紙	小判型 横帳
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一軸	一枚	一枚	一枚	一冊

690	〔書狀〕 〔川添ほか一名より小針重美宛、書面拝見驚入の件〕	明治二〇・一二・二八	一紙	原本	一通
689	〔書狀〕 〔小針重美より小針六右衛門宛、湯治二付近況報告〕	明治二〇・一〇・五	一紙	原本	一通
688	〔書狀〕 〔田山甚三郎より小針重美宛、絵図面延引の件〕	〔明治〕二〇・四・一五	一紙	原本	一通
687	〔書狀〕 〔熊谷源三より小針重美宛、年賀挨拶〕	明治二〇・一・八	葉書	原本	一通
686	〔書狀〕 〔矢部重高より小針重美宛、年賀挨拶〕	明治二〇・一・五	葉書	原本	一通
685	〔書狀〕 〔横川栄二より小針重美宛、年賀挨拶〕	明治二〇・一・一	葉書	原本	一通
684	〔書狀〕 〔大越新一郎より小針重美宛、年賀挨拶〕	明治二〇・一・一	葉書	原本	一通
683	〔書狀〕 〔伊藤新右衛門より小針重美宛、年賀挨拶ほか〕	〔明治〕二〇・一・一	一紙筒	原本	一通
682	〔書狀〕 〔桑名より小針重美宛、明後日出発二付〕	〔明治〕一九・五・二五	葉書	原本	一通
699	〔書狀〕 〔伊藤安次郎より小針重美宛、年賀挨拶〕	〔明治〕二二・一・二二	葉書	原本	一通
698	〔書狀〕 〔和田次郎八より小針重美宛、年賀挨拶〕	明治二二・一・一	葉書	原本	一通
697	〔書狀〕 〔横川栄二より小針重美宛、年賀挨拶〕	明治二二・一・一	一紙筒	原本	一通
696	〔書狀〕 〔矢部重高より小針重美宛、年賀挨拶〕	明治二二・一・一	葉書	原本	一通
695	〔書狀〕 〔高松良廣より小針重美宛、年賀挨拶〕	明治二二・一・一	葉書	原本	一通
694	〔書狀〕 〔大越新一郎より小針重美宛、年賀挨拶〕	明治二二・一・一	葉書	原本	一通
693	〔書狀〕 〔小峰館より小針重美宛、年賀挨拶〕	〔明治〕二二・一・一	葉書	原本	一通
692	〔書狀〕 〔岩谷美喜より小針重美宛、年賀挨拶〕	〔明治〕二二・一・一	葉書	原本	一通
691	〔書狀〕 〔青柳徳四郎より小針重美宛、年賀挨拶〕	明治二二・一・一	葉書	原本	一通

708	707	706	705	704	703	702	701	700
〔書状〕 (小針六右衛門より小針重美宛)	〔書状〕 (横川栄二より小針重美宛、 過日協議申上候書類保証調 印の件)	〔書状〕 (横川栄二より小針重美宛、 踏瀬村願書差出の件)	〔書状〕 (小針重美宛、御承知之一件 日延二付)	〔書状〕 (阿部英吉より小針重美宛、 添田氏娘縁談の件)	〔書状〕 (石射文五郎より小針重美宛、 過日内談の件)	〔書状〕 (小針重美より添田文之助宛 御次男養子入の件)	〔書状〕 (横川栄二より小針重美宛、 縁談結果の件カ)	〔書状〕 (渡辺義路より小針重美宛、 年賀挨拶)
〔明治〕二二 ・七・二二	〔明治〕二二 ・七・一三	〔明治〕二二 ・七・一〇	〔明治〕二二 ・七・五	明治二一・ 五・二六	明治二一・ 一・二七	明治二一・ 一・一〇	〔明治〕二二 ・一・五	明治二一・ 一・五
封一 筒紙 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	葉書 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	葉書 原本 一通
716	715	714	713	712	711	710	709	
〔書状〕 (小針重美より小針六右衛門 宛、道中無別条安着の件は)	〔書状〕 (吉田稔より小針重美宛、豫 テ御談示の件)	〔書状〕 (常松定治郎より小針重美宛、 当村稲荷ニ奉納之鳥居の件)	〔書状〕 (小針重美より服部宗治郎宛 若松白河間鉄道創業の件)	〔書状〕 (石井勝彌より小針重美宛、 貴家御北堂様御病床の件は か)	〔書状〕 (阿部英吉より小針重美宛、 縁約取結の件)	〔書状〕 (阿部英吉より小針重美宛、 縁談立合の件カ)	〔書状〕 (横川栄二より小針重美宛、 兼テ御配慮相成居候一件ニ 付)	宛、母病氣ニ付帰宅被下度
明治二一・ 一〇・一四	〔明治〕二二 ・一〇・二〇	〔明治〕二二 ・旧九 ・二五	明治二一・ 九・二九	明治二一・ 九・七	〔明治〕二二 ・八・二八	〔明治〕二二 ・八・二四	〔明治〕二二 ・八・五	
葉書 原本 一通	葉書 原本 一通	葉書 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	葉書 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	

724	723	722	721	720	719	718	717
〔書状〕 (江森より小針宛、今夜一泊 御厄介ニ相成度ニ付)	〔書状〕 (栄二より重美宛、伊藤氏申 来の件、別紙欠)	〔書状〕 (森勝三郎より小針重美宛、 年賀挨拶)	〔書状〕 (森勝三郎より小針重美宛、 年賀挨拶)	〔書状〕 (伊藤新右衛門より小針重美 宛、年賀挨拶ほか、封書 「第十二月廿二日」)	〔書状〕 (曲山甚三郎より岡崎泰助宛、 母上之御模様ノ件)	〔書状〕 (巴谷嘉伊介より小針重美宛、 赤葡萄酒到着ニ付)	〔書状〕 (中葉保郎より市町村制度研 究会幹事宛、欠席ニ付)
三・二五	一・二八	一・一	一・一	一・一	〔明治〕二一 ・二一・二八	〔明治〕二一 ・二一・二七	明治二一・ 一・一八
一紙	一紙	葉書	葉書	封筒	封筒	葉書	封筒
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一枚	一枚	一通	一枚
733	732	731	730	729	728	727	726
〔書状〕 (美喜より小針六右衛門ほか)	〔書状〕 (大越新一郎より小針重美宛、 祖母御厚志ヲ蒙ニ付)	〔書状〕 (岩谷美喜より小針六右衛門 ほか一名宛、出福の件ほか)	〔書状〕 (岡崎長治郎より小針重美宛、 三ツ又苗木の件ほか)	〔書状〕 (植川より小針宛、時計修理 の件カ)	〔書状〕 (伊藤より小針宛、本日粗酒 進呈仕度ニ付)	〔書状〕 (伊藤新右衛門より小針重美 宛、粗酒相呈度は非御出被 下度ニ付)	〔書状〕 (巴谷良郎より小針重美宛、 結婚仕ニ付御尊来之程)
〔六・一七〕	六・四	〔五・二七〕	五・二四	五・五カ	四・二七	四・二六	旧三・六
葉書	封筒	葉書	封筒	一紙	一紙	一紙	封筒
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一枚	一通	一枚	一通	一通	一通	一枚
725							
記 (星清作より小針宛、玄米御 渡被下の件)							
三・二六							
一紙							
原本							
一通							

741	740	739	738	737	736	735	734
〔書状〕 伊藤善右衛門より小針重美宛、竹の子御惠贈の件、封筒「小ビン壺本添」	〔書状〕 〔美喜より小針重美宛、愚父公判の件〕	〔書状〕 〔新右衛門より重美宛、本人御出可然の件〕	〔書状〕 〔佐藤武三郎より小針重美宛、石射氏辞職ニ付御出勤依頼の件〕	〔書状〕 〔買入方見合の件〕	〔書状〕 〔伊藤安次郎より小針重美宛、景況御報知被下度ニ付〕	〔書状〕 〔村上重徳より小針六右衛門宛、亡父四拾九日の件〕	〔書状〕 〔伊藤新右衛門より小針重美宛、出生祝の件ほか〕
七・一三	〔七・一二〕	七・一〇	七・九	七・八	七・七	〔七・四〕	六・三〇
封一 筒紙 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	一 紙 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	一 紙 原本 一通	葉書 原本 一通	葉書 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通
750	749	748	747	746	745	744	743
〔書状〕 〔森勝三郎より小針重美宛、御面会の件〕	〔書状〕 〔諸御定宿丸屋亀〔太郎〕より小針重美宛、投宿御礼〕	〔書状〕 〔小針宛、金銭取斗の件〕	〔書状〕 〔小針六右衛門宛、帰省の件〕	〔書状〕 〔小峰館より小針重美宛、養蚕景況報告ノ礼ほか〕	〔書状〕 〔桑名栄一郎より小針重美宛、美喜氏出立の件〕	〔書状〕 〔岩谷美喜より小針六右衛門宛、暑中見舞〕	〔書状〕 〔小峰館より小針重美宛、初荷祝御出被下度ニ付〕
九・二九	九・九	八・二五	八・一八	八・一〇	八・三	八・二	〔八・二〕
封一 筒紙 原本 一通	葉書 原本 一通	葉書 原本 一通	葉書 原本 一通	封一 筒紙 原本 一通	葉書 原本 一通	葉書 原本 一通	葉書 原本 一通
742							
〔書状〕 〔村上重治より小針重美宛、高嶽院殿百ヶ日の件〕							
旧七・一四							
葉書 原本 一通							

758	〔書狀〕 伊藤新右衛門より小針重美宛、萬般御指揮被下度御出張被下度二付)	一・二・一八	封筒	原本一通
757	〔書狀〕 綿引雄司より小針六右衛門宛、近況報告)	一・二・一七	紙	原本一通
756	〔書狀〕 大越友月より小針重美宛、病氣見舞ほか)	一・二・一六	葉書	原本一通
755	〔書狀〕 本田□直より小針六右衛門宛、教員講習の件)	一・二・三三	紙	原本一通
754	〔書狀〕 桑名五三郎ほか一名より小針六右衛門宛、絵図面差出の件ほか、前欠)	一・一・三〇	紙	原本一通
753	〔書狀〕 中野目権三郎より小針重美宛、御母君御病症の件)	一・一・二二	封筒	原本一通
752	〔書狀〕 小針重美より小針六右衛門宛、旅程の件)	一〇・一七	葉書	原本一通
751	〔書狀〕 塩田清助より小針六右衛門ほか村役方宛、裁判二付福島止宿の件、封筒宛名「矢吹村 扇屋庄左衛門」)	一〇・二二	封筒	原本一通
767	〔封筒〕 白河小峰館より伊藤安次郎宛)	七・八	封筒	原本一枚
766	〔封筒〕 伊藤新右衛門より小針重美宛)	明治二一・一	封筒	原本一枚
765	〔封筒〕 薄葉菊□より薄葉知竹宛)	明治二〇・七・二八	封筒	原本一枚
764	〔書狀〕 英次郎の件、後欠)		紙	原本一通
763	〔書狀〕 文五郎より岡崎君宛、検温器の件)		紙	原本一通
762	〔書狀〕 阿部馬之助より小針重美宛、鳴原氏動静の件ほか)	一・二・二六	紙	原本一通
761	〔書狀〕 伊藤新右衛門より小針重美宛、御談事申上度二付御出張被下度)	一・二・一九	葉書	原本一通
760	〔書狀〕 伊藤新右衛門より小針重美宛、出張見合被下度の件)	一・二・一九	葉書	原本一通
759	〔書狀〕 伊藤新右衛門より小針重美宛、榮次郎縁談の件)	一・二・一八	封筒	原本一通

768	〔封筒〕 (小針重美宛)	一紙	原本	一枚	
	その他				
769	〔会員証〕 (小針六右衛門、出雲大社教 会)	一紙	原本	一枚	
	立換運賃請求書 (横川運送店より添田文之助 宛、送り状合綴)	一紙	原本	一綴	
770	記 (信夫屋庄司彦重より小針宛 領収書)	一紙	原本	一通	
771	記 (塩田元吉より小針宛、明細 書カ)	一紙	原本	一通	
772	家政録 (金銭出納帳カ、「小鍼性」)	一紙	原本	一冊	
773	〔領収書綴〕 (小針宛、宿料ほか)	一紙	原本	一綴	
774	覺 (祝儀目録)	大判型 横帳	原本	一冊	
775	その他				
776	〔包紙カ〕 (「後年證據可成書類入」)	包紙	原本	一枚	
					777
					〔断簡〕 (金銭出納帳カ)
					一紙 下書 二枚

福島県歴史資料館収蔵資料目録 第50集

県内諸家寄託文書 (44)

平成31年3月26日 発行

発行 公益財団法人 福島県文化振興財団
編集 福島県文化センター歴史資料課

〒960-8116 福島市春日町5-54
TEL 024-534-9193・FAX 024-534-9195
URL <http://www.history.fcp.or.jp/>
E-mail: history@fcp.or.jp

印刷所 株式会社山川印刷所

〒960-2153 福島市庄野字清水尻1-10
TEL 024-593-2221・FAX 024-593-5455

